

令和4年度 政務活動費

ちとせの未来を創る会

令和5年 4月 18日

収支報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 北山敬太



千歳市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、次のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	417,000円	
預貯金利子	3円	
計	417,003円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	198,550円	講座参加費、旅費
広 報 費	0円	
広 聴 費	0円	
要請・陳情活動費	0円	
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	57,070円	用紙、インクの購入他
資 料 購 入 費	85,503円	自治体情報誌購読料
計	341,123円	

※備考欄には主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 75,880円

令和4年度 政務活動費出納整理簿

会派名 ちとせの未来を創る会経理責任者名 松隈 早織

(1枚中 1枚目)

伝票番号	日付	支出区分	内容	収入金額	支出金額	差引金額
1	4/20	収入	令和4年度政務活動費	600,000		600,000
2	5/17	収入	相沢議員の会派退会に伴う戻入	-183,000		417,000
3	5/17	資料購入費	『D-file』年間購読料		60,110	356,890
4	8/4	資料購入費	『北海道地方自治研究』年間購読料		6,110	350,780
5	8/13	収入	利息	2		350,782
6	9/13	研修費	令和4年度第2回市町村議会議員特別セミナー(交通費)〈松隈〉		33,780	317,002
7	7/21	研修費	セミナー受講費(一般)〈松隈〉		7,120	309,882
8	11/2	資料作成費	インクカートリッジ IB07CL4B 他		28,668	281,214
9	12/2	研修費	全国地方議員社会保障研究会(交通費)〈松隈〉		68,100	213,114
10	9/13	研修費	研究会参加費(一般)〈松隈〉		40,000	173,114
11	2/3	研修費	令和4年度市町村議会議員研修第2回(交通費)〈北山〉		42,000	131,114
12	11/14	研修費	市町村議会議員研修費(一般)〈北山〉		7,550	123,564
13	2/11	収入	利息	1		123,565
14	3/29	資料購入費	書籍購入〈北山〉		19,283	104,282
15	3/31	資料作成費	インクカートリッジ IB07CL4B		28,402	75,880
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
	/					
合		計	(小 計)	417,003	341,123	75,880

収入金額内訳書貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	/	収入金額	600,000
------	---	------	---------

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

普通預金(兼お借入明細)

-(マイナス)記号は
お借入残高を表わします



年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	取扱店
1'20-08-15	100	お利息		*633,232	018
2'20-09-10	200	*50,000	自動機支払	*583,232	018
3'20-11-04	200	*60,000	自動機支払	*523,232	018
4'21-02-10	200	*10,000	自動機支払	*513,232	018
5'21-02-13	100	お利息		*513,234	018
6'21-05-06	200	*513,234		*0	018
7'21-07-21		振込	*600,000	*600,000	010
8'21-08-06	200	*90,000	自動機支払	*510,000	018
9'21-08-06	200	*11,880	お預り	*498,120	018
10'21-08-06	200	*440	振込手数料	*497,680	018
11'21-08-06	200	*6,000	お預り	*491,680	018
12'21-08-06	200	*110	振込手数料	*491,570	018
13'21-08-14	100	お利息		*491,571	018
14'21-10-18	200	*30,000	自動機支払	*461,571	018
15'21-12-03	200	*20,000	自動機支払	*441,571	018
16'22-01-21	200	*10,000	自動機支払	*431,571	018
17'22-02-12	100	お利息		*431,573	018
18'22-04-20		振込	*600,000	*1,031,573	010
19'22-05-13	200	*431,573		*600,000	018
20'22-05-13	200	*183,000		*417,000	018
21'22-05-17	200	*80,000	自動機支払	*337,000	018
22'22-08-04	200	*6,000	お預り	*331,000	018
23'22-08-04	200	*110	振込手数料	*330,890	018
24'22-08-13	100	お利息		*330,892	018

他店券でのお預入の際は
「夕チ-DD(資金化日)」と
表示されます。

収入金額内訳書貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	2	収入金額	△ 183,000
------	---	------	-----------

【領

千歳市

戻入納入通知書・
戻入納入書兼領収証書 (公)

口座番号	02700-4-960009	加入者名	千歳市会計管理者
	令和 4年度	戻入番号	1015 - 1
		納入書番号	2333
納 入 者	住所	〒 066-8686 千歳市東雲町 2丁目 3 4 番地	
	氏名	ちとせの未来を創る会 会計 松隈 早織 様	
摘 要	令和 4年度 政務活動費補助金 (ちとせの未来を創る会) 令和 4年 4月 12日 付 千歳市 指令 補助第 39号 会派所属議員の退会に伴う 政務活動費の返還		
	納入金額	183,000 円	
納期限	令和 4年 5月 27日		
所属	0551001020 議事事務局 総務課 調査係		
会計	01 一般会計		
款 (費目)	01 一般会費		
項 (費目)	01 一般会費		
目	01 一般会費		
節	18 負担金、補助及び交付金		
細節	06 補助金 (市単独で行うもの)		
細々節	003 政務活動費補助金		
<small>※ 歳入歳出外現金を収納する場合、「款、項」はそれぞれ「費目」に読み替えます。</small> 上記のとおり納入してください。 令和 4年 5月 12日 千歳市長 山口 幸太郎			
上記のとおり領収しました。		領収目付印	
千歳市指定金融機関 千歳市収納代理金融機関 千歳市会計管理者 千歳市現金出納員		 出納済 4. 5. 17 北洋・千歳中央 22	

納付場所

- ◎ 次の金融機関の本店・支店及び出張所
- ・ 千歳市指定金融機関
- 北洋銀行
- ・ 千歳市収納代理金融機関
- 北海道銀行
- 北海道信用金庫
- 苫小牧信用金庫
- 北門信用金庫
- 北海道労働金庫
- 北央信用組合
- 道央農業協同組合
- ◎ 北洋銀行千歳市役所内派出所
- ◎ 北海道内のゆうちょ銀行又は郵便局

【振

(納入者保管)

領収書等貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	3	支出金額	60,110 円
		(貼付領収書金額合計)	60,110 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

No.

領収証 **ちとせの未来を創る会 様**

金額

¥60,000

但 自治体情報誌デイファイル 2022年度年間購読料とて

2022年 5月 17日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-1

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-05-17	90563	A93280003
取扱店	ちとせヤマセミ	
払込口座	00100-6	34749
払込金額	*60,000	料金 *110
入金額	*61,000	
おつり	*890	
スマホ決済アプリ ゆうちよPay 口座直結だから事前チャージ不要！		

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	4	支出金額	6,110 円
		(貼付領収書金額合計)	6,110 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

千歳市議会
領 収 証 ちとせの未来を創る会 様 No. _____

金額 ¥6000

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

但「北海道自治研究」2022/4 ~ 2023/3 購読料として

2022年 8 月 4 日 上記正に領収いたしました。

〒060-0806
札幌市北区北6条西7丁目
公益社団法人 北海道地方自治研究所

理事長 佐藤克廣



登録番号

GR1620

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 4165	お取引日 220804	お取引種類 振込	お取扱店 018	機番 001
銀行番号 2951	店番号 0018	口座番号 020001017***		
時刻 10:15	手数料(円) 110	お取引金額(円) 6,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号002 処理通番000003				
振込先 北海道労働金庫 道庁支店 普通 3454372 シャ) ホツカイト"ウチホウシ" チケンキユ 様 依頼人 チトセシキ"カイチトセノミライヲツクルカ 様 振込手数料 110				

けること。

10 2



Y2060 (1401)

収入金額内訳書貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	5	収入金額	2 円
------	---	------	-----

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

普通預金 (兼お借入明細)

-(マイナス)記号は
お借入残高を表わします



年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	取扱店
1'20-08-15	100	お利息	*2	*633,232	018
2'20-09-10	200	*50,000	自動機支払	*583,232	018
3'20-11-04	200	*60,000	自動機支払	*523,232	018
4'21-02-10	200	*10,000	自動機支払	*513,232	018
5'21-02-13	100	お利息	*2	*513,234	018
6'21-05-06	200	*513,234		*0	018
7'21-07-21	振込	ネットバンク「カイウカ」	*600,000	*600,000	010
8'21-08-06	200	*90,000	自動機支払	*510,000	018
9'21-08-06	200	*11,880	オフィス「ケーアット」	*498,120	018
10'21-08-06	200	*440	振込手数料	*497,680	018
11'21-08-06	200	*6,000	ネットバンク「ウチホウ」	*491,680	018
12'21-08-06	200	*110	振込手数料	*491,570	018
13'21-08-14	100	お利息	*1	*491,571	018
14'21-10-18	200	*30,000	自動機支払	*461,571	018
15'21-12-03	200	*20,000	自動機支払	*441,571	018
16'22-01-21	200	*10,000	自動機支払	*431,571	018
17'22-02-12	100	お利息	*2	*431,573	018
18'22-04-20	振込	ネットバンク「カイウカ」	*600,000	*1,031,573	010
19'22-05-13	200	*431,573		*600,000	018
20'22-05-13	200	*183,000		*417,000	018
21'22-05-17	200	*80,000	自動機支払	*337,000	018
22'22-08-04	200	*6,000	ネットバンク「ウチホウ」	*331,000	018
23'22-08-04	200	*110	振込手数料	*330,890	018
24'22-08-13	100	お利息	*2	*330,892	018

他店券でのお預入の際は「タテ-DD(資金化日)」と表示されます。

令和4年度 政務活動費支出伝票（交通費）

会派名 ちとせの未来を創る会

（5枚中 1枚目）

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 6	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名（用務先）		月日
松隈 早織 議員		公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 分任出納役 梅村 徹弥 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号		令和 4年 7月 31日 ~ 令和 4年 8月 2日
		支出金額 33,780 円		受領年月日 令和 4年 9月 13日

（交通費明細書）

旅行 月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス 賃等	宿泊料	計
			路程 Km	運賃	急行 (特別)				
7/31	新千歳空港	関西空港				12,360 円			12,360 円
7/31	関西空港	京都駅		1,910 円					1,910 円
7/31	ホテルエルシ ェント京都						5,810 円		5,810 円
8/2	京都駅	伊丹空港					1,340 円		1,340 円
8/2	伊丹空港	新千歳空港				12,360 円			12,360 円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計				1,910 円		24,720 円	1,340 円	5,810 円	33,780 円
合計				1,910 円		24,720 円	1,340 円	5,810 円	33,780 円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(5 枚中 2 枚目)

伝票番号	6	支出金額	24,720 円	出発地	7/31 新千歳空港 (8/2 伊丹空港)
		(貼付領収書金額合計)	24,720 円	到着地	7/31 関西空港 (8/2 新千歳空港)
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE

skyticket

千歳市議会ちとせの未来を創る会 松隈早織 様

NO. 1366776

¥24,720-

但し、0731新千歳→関西 0802伊丹→新千歳

入金日：2022/06/07

発行日：2022/06/28

支払い方法：Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元：株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先：スカイチケットカスタマーサービス

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

7/31 新千歳空港～関西空港 料金 12,360 円

8/2 伊丹空港～新千歳空港 料金 12,360 円

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 5 枚中 3 枚目）

伝票番号	6	支出金額	1,910 円	出発地	関西空港
		(貼付領収書金額合計)	1,910 円	到着地	京都駅

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書		千歳市議会
Receipt	北九州市議会 様	
領収年月日	2022.-7.31	
金額	¥1,910 (消費税等込み)	
	(クレジット扱い)	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
	(20079 1枚)	
	西日本旅客鉄道株式会社	
	関西空港駅	
	関西空港駅F13発行 30080-01	
	印紙税申告納	付につき大定済
	税務署承認済	

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 5 枚中 4 枚目）

伝票番号	6	支出金額	5,810 円	出発地	
		(貼付領収書金額合計)	5,810 円	到着地	

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

別紙のとおり

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

宿泊 ホテルエルシエント京都 5,810 円

領収書

発行 No.2205794221
表示日: 2022年6月29日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 千歳市議会ちとせの未来を創る会 松隈早織 様

金額 ¥5,810- (税込・サ込)
※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

予約番号 OHXMRHUY

ご利用施設 ホテルエルシエント京都(旧:エルイン京都)
(じやらんnet)

宿泊日 2022年7月31日より 1泊

決済日 2022年6月29日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

ご利用明細書

発行 No.2205794221
表示日: 2022年6月29日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2022年7月31日(日)	OHXMRHUY	ホテルエルシエント京都(旧:エルイン京都)	1	1	1

宿泊代表者氏名

松隈 早織 様

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 5 枚中 5 枚目）

伝票番号	6	支出金額	1,340 円	出発地	京都駅
		(貼付領収書金額合計)	1,340 円	到着地	伊丹空港

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

伊丹空港リムジンバス乗車券購入証明書

50歳の未来を創る会
 千代田市議会議員 松隈早織様

乗車 年 月 日	2022年 8月 2日				
区 間	京 都 ~ 大 阪 (伊丹) 空 港				
運 賃	大 人	@1,340 x	/	枚	
	小 児	@670 x		枚	
	割引大人	@670 x		枚	
	割引小児	@340 x		枚	
	合 計 金 額				
摘 要					発行所印 

京 阪 バ ス 株 式 会 社

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	7	支出金額	6,900 円
		(貼付領収書金額合計)	6,900 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書

千歳市議会
ちとせの未来を創る会 様
松隈 早織

金額 6,900 円

但し、

令和4年度第2回市町村議会議員特別セミナー(来所による受講)

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和4年7月21日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 梅村 徹弥

領収書No. 196



領収書等貼付用紙

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	7	支出金額	220 円
		(貼付領収書金額合計)	220 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-07-21	90390	カート送金
記号	番号	
*****	****0291	
取扱番号	お取引金額	
N060	*6,900	
	残高	
	[REDACTED]	

みずほ銀行
 大津支店
 普通 1705329
 サイ)セ)ソクシチヨウソクケンシユウサ)イ
 ンセ)
 送金料金 *220円
 振込予定日 04-07-21
 チトセシ マツクマサオリ

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

研修参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 北山 敬太



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和4年 7月 31日 から 令和4年 8月 2日 まで 11時 50分 から 20時 50分 まで
用務先 (研修会場)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1

研修内容

1 視察調査目的	令和4年度 第2回市町村議会議員特別セミナー
2 研修会講師	中央大学副学長法学部教授 磯崎 初仁氏 公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員 藤野 純一氏 関東学院大学法学部地域創生学科准教授社会構想大学院大学特任教授 牧瀬 稔氏 磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県市町 DX 推進統括責任者 菅原 直敏氏
3 研修概要	①政策に強い議会をつくるー討議する議員・役に立つ議会 ②市町村における脱炭素のススメ ③人口減少時代における地域創生を進めるポイント ④自治体 DX の基本と議会の役割
4 具体的な研修内容	(別紙)
5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

4 具体的な研修内容

1. 政策に強い議会をつくる—討議する議員・役立つ議会

中央大学副学長法学部教授大学院法学研究科教授 磯崎初仁氏

①自治体議員はどうあるべきか

- ・二元代表制の考え方 首長と議会はデモクラシーの種類が違う
- ・議会の機能と改革 議会の監視機能が本来期待されている役割でなくなっている。「他にも代替案があるのではないか」これが監視機能。重箱の隅をつつくのではなく政策「選択」をチェックする。
- ・第32次地制調答申の議会見直し論

②議会の権限を確認する

96Ⅱ条例で定める議決事件を増やす。総合計画など。

行政は大きく2つに分けることができる。サービス行政と規制行政。

チェックだけでなく予算を変えさせるような提案していく。条例は議会を通さないと決定できない。予算は要綱で決まっていることが多いから、要項要領の審議も重要。

③議会の政策力をどう強化するか—4つの戦略—

・議員の政策力の強化

決定するほう(議員)が本来権力を持っている。提案は出しなおさせばいいじゃないか。要項要領は現場を動かす人たちのためのもの。策決定は首長優位と言われるが、そんなことはない

- ・議員間討議の拡充 政策力の強化 知は力なり 武器を手に入れる
- ・議会内の政策検討の体制づくり—合意をどう形成するか

議員同士はライバル。出る杭は打たれる。合意形成が難しい。

どんな議論をすればよいのか。

- ・住民・有識者の意見反映・活用

④政策形式事の真偽のポイントは何か

- ・基本計画の審議
- ・予算案の審議 情報が少ない。首長が決定しているときに資料があるはず。
特に新規事業に関しては必ずあるはず。有効性と効率性のバランスを見る。
- ・条例案の審議

⑤議会事務局のサポートどう強化するか

- ・議会事務局に求められるもの
- ・事務局の政策補佐機能の強化

2. 市町村における脱炭素のススメ

公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員 藤野純一氏

①地域における脱炭素の取り組み例

長野県「気候非常事態宣言—2050 ゼロカーボンへの決意—」できるだけ被害を最小にする。温暖化は確実に来る。7割は工夫で減らせる。残りの3割は再生エネルギーにする。

- A. 脱炭素まちづくり ・コンパクト+ネットワークまちづくり（都市計画、国土計画、どこに住むか、どこで再生エネルギーをつくるのか、どこに住んじゃいけないのか。）
 - ・地域と調和した再エネ普及拡大（すべての屋根に太陽光パネルを。）
 - ・健康エコ住宅普及促進（基本的人権を守るもの。我慢の省エネは頑張る人しかできない。健全ではない。建築の技術向上）
 - ・ゼロカーボンビル化促進（温暖化は起こらない信仰。何のためにやるのか、温暖化のためとかいうところは何も考えていない。強いリーダーシップがあることもポイント。温暖化の「何」のためにするのか？ エネルギーをある程度低くしても、経済は成長する。）
- B. 環境イノベーション ・SDGs & ESG投資促進 ・ゼロカーボン実現新技術等促進
- C. 地域環境共生圏創出 ・世界標準のRE100リゾート

②世界の温暖化対策の潮流

温暖化は神話ではない。海の温度も上がっている。真面目に考えないと。

- ③ストックホルム+50 会合の振り返り
- ④地域脱炭素ロードマップと第1回選考
- ⑤本当に求めるべきことは？

3. 人口減少時代における地域創生を進めるポイント

関東学院大学法学部地域創成学科准教授社会構想大学院大学特任教授 牧瀬稔氏

①地方創生とは

地方自治体の目的は何か？何を達成すべきか？

自治体の目的は「住民の福祉の増進」にある。福祉=幸福感。

すなわち自治体の目的は住民の幸福感を増進させること。

地方創生法=まちひとしごと創生法 目標：1億まで戻したい。

想定地よりもめっちゃくちゃ増やす。人口維持を目指す。

②日本の将来人口の推計

2040~2045年で98.9%の自治体で総人口が減少している。2045年に2015年に比べて総人口が2割以上減少する自治体は73.9%

2045年に総人口が5000人未満になる自治体は25% 消滅可能性都市の割合、北海道内=81% 火葬場が足りなくなる、県同士の合併が始まる。その後道州制か。

③人口減少を勝ち抜く視点

人口維持が責務 ドラッカー顧客の創造が重要 住民の創造、住民のターゲットを絞る。顧客=リピーターをつくる。

自然増 社会増 どっちもは無理。絞る必要がある。成果が出ない。

- ・自然増の視点 ①もう一人生まんでもらう。②独身者に結婚してもらう。③高齢者に元気で長生き ④高齢者以外の不慮の事故など。この4つから質問する。根拠を持って。健康寿命を延ばすと財政は悪化する。健康寿命と就労支援はセットで考える。東大和市 修正数が伸びている。年々下がっている。

次の世代200 (男100女100) =子130 (男65女65) =85

- ・社会増 引っ越させないこと(転出抑制) 家を買うと引っ越さないが、家を買えるのは高齢者が多い。医療費扶助費が増加する。だから転入促進を政策するべき。その際、奪う地域を明確にする、奪う対象層を明確にする。住民基本台帳からどこに引っ越したかを見つける。引っ越した人にアンケート(行政に不満がある人はいない) インターネット検索での広告 イメージをつくる 奪い合う。競争する。刑務所を誘致ことまでやって住民を増やしている。
- ・定住促進 持ち家を持たせる 男か女か、共稼ぎかどうか、収入はどのクラスか絞り込む。すべてやるべき。行政は商売ではない。そのうえでメインターゲットを絞ってキャッチコピー。世帯年収を絞るためにどうするか。住民の対象層、奪う対象地域。選択と集中 民間企業のようにターゲット戦略を。

EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)

④おわりに

競争の地方創生(殴り合い) → 共創の地方創生 への方向転換

抜本的な改訂が12月に。デジタルにシフト そうはいつでも地方創生の思想は重要 過去と違うことをやるのが創生、イノベーションをすること。衰退しないためには、地方創生は地方政府へと変貌が求められる取組み

- ・年収300万の壁 お金がないと結婚しない 22歳で結婚すれば3人子どもができるというデータがあるが、現実では22歳では結婚できない。

4. 自治体DXの基本と議会の役割

磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県市町DX推進統括責任者 菅原直敏氏

- ① DXは目的でない。何をしたいのかを明確にする DXに対する理解がバラバラ。

どういう定義認識でやるのか統一しないと

「定義 住民本位の行政地域社会等を再デザインするプロセス」

住民の幸せを目指す。住民起点のDX 複雑多様化 課題の顕在化

- ・ひとものかね+テクノロジー「も」第4の手段として!
- ・誰一人取り残さない 人にやさしいテクノロジー 社会のセーフティネット 困ってない人は市役所に来ない。お金を削るな。人員削減も手段でしかない。
- ・あらゆる分野がデジタルによって再構築 チャットツールは最低限 情報セキュリティに完全はない。どこまでのリスクを社会として許容するか。

② 技術の理解でなく技術の使いやすさ

高齢者もデジタルを使える。使いやすい状態で提供されていれば使える。

どうやったら使えるようになるのか、という視点で。初めからできないと決めつけるな

個別最適化 十人十色 プッシュ型行政への変革 個別最適学習

デジタル化①情報のデジタル化 ②業務の ICT 化 ③DX は経営。

③ 全ての人が同じ技術を使えることで課題が解決され大きな価値を生む。

チャットツール 一人でも使えない人がいると、結局手間になる。

価値をつくる 共生社会 高速道路新幹線空港からの脱常識→移動がいらぬ社会 選択肢が増える アップデート改良ではない・パラダイムシフト。

業務効率化は大切だが、価値あるものにはコストがかかる。

アナログデバインド。所得の低い人が取り残されている。

インターネットはヒューマンライツ=人権

5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか

議会の役割としての監視機能について正しい知識を得た。より良い提案に結び付けていく。ゼロカーボン政策は様々な視点から提案できる情報を得た。千歳市では危機感と目的がまず共有されていないことを改めて認識した。人口増加政策のターゲット戦略について良く理解したので、機能していないままの千歳市の人口ビジョンについて再度研究したい。自治体 DX は「目的」ではないと繰り返し教えられたが、では千歳市では何を目的とするのか、補助金があるからそのメニュー通りにというような目的意識がないままで進んでいないか、まずそこから考えたい。 以上

令和4年度「第2回市町村議会議員特別セミナー」時間割

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
8/1	月		11:00-12:00 受付 11:00- 昼食 13:00- 開講式 日程説明	【講義】 (13:15-14:45) 政策に強い議会をつくる一討 議する議員・役立つ議会 中央大学副学長 法学部教授 大学院法学研究科教授 礪崎 初仁	【講義】 (15:05-16:35) 市町村における 脱炭素のススメ 公益財団法人地球環境戦略 研究機関(IGES) 上席研究員 藤野 純一	16:45- 入寮オリエンテーション 17:30- 夕食	
8/2	火	【講義】 (9:00-10:30) 人口減少時代における 地域創生を進めるポイント 関東学院大学法学部 地域創生学科准教授 社会情報大学院大学特任教授 牧瀬 稔 【講堂】	【講義】 (10:50-12:20) 自治体DXの基本と 議会の役割 磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県・市町DX推進統括責任者 菅原 直敏 【講堂】	12:20-12:30 閉講・事務連絡			【講堂/大食堂】

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

名札の色： 研修担当： 笈、薩摩

(敬称略)

市町村議会議員特別セミナー

「政策に強い議会をつくる」 — 討議する議員・役立の議会 —



写真：議場のいろいろ：金沢市と小金井市の場合（Google画像より）



日時：2022年8月1日(月) 13:15～14:45
場所：全国市町村国際文化研修所(JIAM)
講師：磯崎初仁(中央大学法学部)

市町村における 脱炭素のススメ

伊藤 原 子 加 / 原子力推進課長

第2回市町村議会議員

特別セミナー

2022年8月1日

伊藤 原 子 加
（原子力推進課長）

（原子力推進課長）
（原子力推進課長）



令和4年度「第2回市町村議会議員特別セミナー」

人口減少時代における 地域創生を進めるポイント

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔

makise@kanto-gakuin.ac.jp

<https://www.makise.biz>



令和4年7月6日

研修会参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 北山敬太



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期間	令和4年 7月 31日 から 令和4年 8月 2日 まで 11時 50分 から 20時 50分 まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	令和4年度 第2回市町村議会議員特別セミナー 1. 政策に強い議会をつくるー討議する議員・役立つ議会 中央大学副学長法学部教授 磯崎初仁氏 2. 市町村における脱炭素のススメ 公益財団法人地球環境戦略研究機関上席研究員 藤野純一氏 3. 人口減少時代における地域創生を進めるポイント 関東学院大学法学部地域創生学科准教授社会構想大学院大学特任教授 牧瀬実氏 4. 自治体 DX の基本と議会の役割 磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県市町 DX 推進統括責任者 菅原直敏氏
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



令和4年度

第2回

市町村議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、地方議会の議員には、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「地方行財政」などのテーマをはじめ、各分野でご活躍の先生方から講演をいただき、今後のわがまちの未来と地方議員に求められる役割について多角的に考えていただきます。

● 多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



- 日 程** 令和4年8月1日(月)～8月2日(火)(2日間)
- 場 所** 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
- 対 象** 市区町村議会議員
2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
- 募集人数** 来所による受講 **150人** ※途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
オンラインによる受講 **50人** ※オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材(1人1台)やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。
[来所による受講]、[オンラインによる受講]ともに、募集人数を大幅に上回るお申込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
- 宿 泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修:来所受講のみ) ※外泊はできません。
- 経 費** 来所受講:**6,900円** 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
オンライン受講:**2,000円**
- 申込期限** 令和4年6月17日(金)まで
※先着順のため、申込期限前に締め切らせていただく場合がございます。
- 申込方法** ①議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
②来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。
- 受講決定** 受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先

令和4年
8月
1日(月)

- 11:00~ 入寮受付・昼食
- 13:00~ 開講式・日程説明
- 13:15~14:45 **講義** 政策に強い議会をつくるー討議する議員・役立つ議会
中央大学副学長 法学部教授 大学院法学研究科教授 磯崎 初仁 氏
- 15:05~16:35 **講義** 市町村における脱炭素のススメ
公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 上席研究員 藤野 純一 氏
- 17:30~ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和4年
8月
2日(火)

- 9:00~10:30 **講義** 人口減少時代における地域創生を進めるポイント
関東学院大学法学部地域創生学科准教授 社会構想大学院大学特任教授 牧瀬 稔 氏
- 10:50~12:20 **講義** 自治体DXの基本と議会の役割
磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県・市町DX推進統括責任者 菅原 直敏 氏
- 12:20~12:30 閉講、事務連絡

講師紹介

中央大学副学長 法学部教授 大学院法学研究科教授 **磯崎 初仁**(いそざき はつひと)氏

1958年愛媛県生まれ。1984年東京大学法学部卒業、1993年同大学院法学政治学研究所修了。1985年4月から2002年3月まで神奈川県職員(農政部、土木部、企画部、福祉部等に配属)。2002年4月から中央大学法学部教授、同大学院法学研究科教授。2005年6月から2011年3月まで神奈川県参与。2006年4月から2013年3月まで行政書士試験委員。2013年4月から2014年9月まで英国サウサンプトン大学客員研究員。2020年1月より中央大学副学長。専門は地方自治論、行政学、政策法務論。

主な著書に『自治体議員の政策づくり入門』(イマジン出版、2017年)、『知事と権力』(東信堂、2017年)、『自治体政策法務講義(改訂版)』(第一法規出版、2018年)、『立法分権のすすめ』(ぎょうせい、2021年)など。

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 上席研究員 **藤野 純一**(ふじの じゅんいち)氏

1972年東京生まれ、大阪育ち。東京大学大学院博士課程(電気工学)で2100年を想定した世界のエネルギーシステムを分析(SDG7)。2000年国立環境研究所入所。『2050年日本低炭素社会研究』に携わり、CO2削減に関する政府の委員会に参画(SDG13)。2010年秋から環境未来都市推進委員として自治体を支援(SDG11)。現在はアジアの国や自治体の脱炭素化・SDGs実施にも関与(SDG17)。2019年4月からIGES専任。気候変動のCOPは2005年のCOP11から、SDGsの世界大会のHLPFは2018年から毎年参加中。脱炭素先行地域評価委員会座長代理。

主な共著書に『低炭素社会に向けた12の方策』(日刊工業新聞社)、『みんなの未来とエネルギー』(文溪堂)、『SDGsの実践~自治体・地域活性化編』(社会構想大学院大学)、『マンガでわかる脱炭素』(池田書店)など。

関東学院大学法学部准教授 社会構想大学院大学特任教授 **牧瀬 稔**(まきせみのる)氏

法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。民間シンクタンク、横須賀市都市政策研究所(横須賀市役所)、公益財団法人日本都市センター研究室(総務省外郭団体)、一般財団法人地域開発研究所(国土交通省外郭団体)を経て、2017年4月より現職。現在、社会構想大学院大学特任教授、沖縄大学地域研究所特別研究員等を兼ねる。

2002年度は、北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、西条市、高浜町議会などの政策アドバイザー、相模原市緑区区民会議委員(会長)、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会(会長)、厚木市自治基本条例推進委員会委員(会長)などの委員に就いている。専門は、自治体政策学、地域政策、地域創生、行政学。

主な著書に『地域づくりのヒント 地方創生を進めるためのガイドブック』(学校法人先端教育機構 社会情報大学院大学出版部)、『シティブロモーションとシビックプライド事業の実践』(東京法令出版)、『共感される政策をデザインする』(同)、『地域創生を成功させた20の方法』(秀和システム)など、自治体関連の著書多数。

磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県市町DX推進統括責任者 **菅原 直敏**(すがわら なおとし)氏

1978年神奈川県生まれ。上智大学法学部卒業後、2003年に大和市議会議員選挙で初当選(~2007年)。2007年に神奈川県議会議員選挙で初当選、神奈川県科学技術アカデミー評議員、神奈川県市町村合併推進審議会委員等歴任。2019年11月より磐梯町最高デジタル責任者、2021年5月より愛媛県・市町DX推進統括責任者に就任。また、合同会社CoCo Socialwork代表及び一般社団法人Publitech代表理事を務め、それぞれの事業に従事している。専門は、IT・DX全般、ソーシャルワーク(介護・福祉)、地方自治。

主な著書に『議会改革に関する50の提案』(神奈川県議会)、『議員年金 何故、地方議会議員年金制度は廃止すべきか』(星雲社)。

●研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。購読登録は、JIAMホームページで受け付けています。

令和4年度「第2回市町村議会議員特別セミナー」

行程表（日程表）

参加者 松隈早織

月日	時間	内容	予算
7月31日	11:50~14:05	新千歳空港~関西空港（航空機）	12360円
	15:14~16:34	関西空港~京都駅（JR：特急はるか）	3430円
	16:34~16:40	宿泊：ホテルエルシエント京都	5810円
8月1日	10:56~11:09	京都駅~唐崎駅（JR：請求しない）	
	11:09~11:15	唐崎駅~研修所（徒歩）	
	11:15~12:00	受付	
	13:00~17:00	開講式・講義（2）・オリエンテーション	研修費 6900円 宿泊型研修
	17:30~	宿泊：研修所内	
8月2日	9:00~12:30	講義（2）・閉講式・閉講式・事務連絡	
	12:55~13:00	研修所~唐崎駅（徒歩）	
	13:05~13:19	唐崎駅~京都駅（JR：請求しない）	
	15:08~16:05	京都駅~伊丹空港（空港連絡バス）	1340円
	19:00~20:50	伊丹空港~新千歳空港（航空機）	12360円
合計			42200円

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	8	支出金額	28,668 円
		(貼付領収書金額合計)	28,668 円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

領収証

No. 039504

ちとせの未来を創る会 様

4年 11 月 2 日

金額	¥	28	668	
----	---	----	-----	--

内
消費税等

但 在りかトリノニ V コーナー

上記正に領収いたしました

現金	28,668
小切手	

文具・事務機・OA用品・スチール製品

株式会社 報業社

千歳市北栄2丁目27番地
☎(0123)23-2878 FAX22-1958
恵庭市恵み野北3丁目1番1
恵庭リサーチビジネスパークセンタービルW207号

|| HISAGO #N1779(200) J639419

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和4年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(4枚中 1枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			9	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
松隈 早織 議員		大阪社会保障推進協議会 大阪市北区錦町 2-2 国労会館内		令和4年11月13日 ~ 令和4年11月16日
		支出金額		受領年月日
		68,100 円		令和4年12月2日

(交通費明細書)

旅行月 日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス 賃 等	宿泊料	計
			路程 Km	運賃	急行 (特別)				
11/13	新千歳空港	伊丹空港				24,460 円			24,460 円
11/13	伊丹空港	OCAT					650 円		650 円
11/13	ホテルモン トレグラス ミア大阪							8,160 円	8,160 円
11/14	"							8,160 円	8,160 円
11/15	"							8,160 円	8,160 円
11/16	なんば駅	伊丹空港					650 円		650 円
11/16	伊丹空港	新千歳空港				17,860 円			17,860 円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						42,320 円	1,300 円	24,480 円	68,100 円
合計						42,320 円	1,300 円	24,480 円	68,100 円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(4 枚中 2 枚目)

伝票番号	9	支出金額	42,320 円	出発地	11/13 新千歳空港 (11/16 伊丹空港)
		(貼付領収書金額合計)	42,320 円	到着地	11/13 伊丹空港 (11/16 新千歳空港)
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE skyticket

千歳市議会ちとせの未来を創る会 松隈早織 様

NO, 1420605

¥ 42,320-

但し、1113千歳-伊丹 1116伊丹-千歳航空券として

入金日: 2022/09/13

発行日: 2022/09/13

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 2F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

11/13 新千歳空港～伊丹空港 料金 24,460 円

11/16 伊丹空港～新千歳空港 料金 17,860 円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(4 枚中 3 枚目)

伝票番号	9	支出金額	1,300 円	出発地	11/13 伊丹空港 (11/16 なんば駅)
		(貼付領収書金額合計)	1,300 円	到着地	11/13 なんば駅 (11/16 伊丹空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

receipt
領 収 書

大阪空港

Namba Sta./JR Namba Sta.(OCAT)
なんば駅/JR難波駅(OCAT)

650 円 阪急観光バス株式会社
発行日 2022年11月13日

領 収 書

2022年11月16日(水) 17:04 001号機
なんば→大阪空港(大人) @650x 1枚

合計 650円

お預り 10,000円
おつり 9,350円

上記金額を領収いたしました
2022年11月16日
阪急観光バス株式会社
大阪府池田市空港1-9-10

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

伊丹空港⇔なんば駅/JR 難波駅(OCAT)間 往復

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 4 枚中 4 枚目）

伝票番号	9	支出金額	24,480 円	出発地	宿泊費
		(貼付領収書金額合計)	24,480 円	到着地	(3 泊)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

別紙のとおり

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

3 泊 (11/13~11/15) ホテルモントレ グラスミア大阪 8,160 円 × 3 泊 24,480 円

領収書

発行・No.2206153280
表示日：2022年9月13日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 千歳市議会ちとせの未来を創る会 松隈早織 様

金額 ￥24,480－(税込・サ込)
※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

予約番号 OYXE1988

ご利用施設 ホテルモントレ グラスミア大阪
(じゃらんnet)

宿泊日 2022年11月13日より 3泊

決済日 2022年9月13日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



株式会社リクルート
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

ご利用明細書

発行・No.2206153280
表示日：2022年9月13日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2022年11月13日(日)	OYXE1988	ホテルモントレ グラスミア大阪	1	1	3

宿泊代表者氏名

松隈 早織 様

領収書等貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	10	支出金額	40,000 円
		(貼付領収書金額合計)	40,000 円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

領収書

千歳市議会ちとせの未来を創る会松隈早織
様

日付: 2022年9月13日

領収書番号 NO.23

金額 40,000 円

内訳 2022 全国地方議員社会保障研修会参加費

団体名

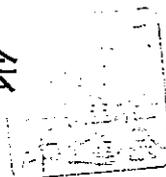
大阪社会保障推進協議会

〒530-0034

大阪市北区錦町 2-2 国労会館内

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp



令和4年11月28日

研修会参報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 北山 敬太



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和4年11月13日から 17時55分から 令和4年11月16日から 20時40分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	大阪府保健医療協会M&Dホール 大阪市浪速区幸町1丁目2-34

研修内容

1 研修目的	2022年度大阪社保強協主催 全国地方議員社会保障研修会
2 研修概要及び講師	①介護保険の基本的問題と自治体での課題 佛教大学非常勤講師 日下部雅喜 氏 ②社会保障としての住宅政策 追手門学院大学准教授 葛西 リサ 氏 ③労働・生活の視点から考えるジェンダー平等の現状と課題 名城大学准教授 箕輪 明子 氏 ④今学校で起きていることと自治体の課題 立命館大学非常勤講師 平井 美津子 氏 ⑤コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困 認定NPO法人D×P理事長 今井 紀明 氏 ⑥何が女性・シングルマザーを貧困にするのか 大阪社保協事務局長 寺内 順子 氏 シンママ大阪応援団の3人のママさん
3 具体的な研修内容	(別紙)
4 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

3 具体的な研修内容

① 介護保険の基本的問題と自治体での課題 —介護の「危機」打開のために—

大阪社保協介護保険対策委員会 仏教大学非常勤講師 日下部 雅喜 氏

● 介護保険 22 年「介護の危機」

医療保険の限度額はないが、「介護」は利用限度額があり、限定的な保険である。

独居要介護 5 の人は介護保険サービスだけでは不可能。実際はその他を組み合わせているが、それでもぎりぎり。高齢者夫婦の場合、二人目のお金は出ない。

介護心中、介護殺人 ほぼ毎週日本のどこかで。

介護退職 すでに合計 200 万人以上が介護退職している。

介護難民 特養の見かけの難民は減ったように見えるが、在宅のほうの難民は増えてきている。

介護崩壊 担い手である介護職員が不足しており目途が立たない。6 割以上の市町が 10 年以内に介護崩壊が起こると答えている。有効求人倍率ヘルパーは依然 15 倍、介護職は 3.9 倍。ヘルパーの高齢化で 70 歳以上のヘルパー 12.2%、約 4 割が 60 歳以上。17 年前は 60 歳以上 8.6% だった。絶対数、後継者がいなくなってくる。ヘルパー自身が高齢で入浴介護無理とかそういう状態。介護報酬がこの 20 年上がってこない。むしろ下がり続けている。短時間化もあり、コミュニケーションもなくこまねずみのようにやるだけ。最低賃金。最低賃金は上がったけれど…。つまり他の職種には勝てないということ。

介護保険の縮小 高齢者に自立を求めている、強制している。予防医療をしたから扶助費が下がるということはない。厚労省と財務省の交付金の基準が異なる。成果加算で誘導。部屋代、食費の自己負担。預貯金上限の見直し。

● 2024 見直しで狙われる改悪内容

介護保険料の負担引き上げ

75 歳以上の医療費負担 2 割負担へ。(22 年 10 月から) きつい。

財務省はとれるだけ取りたい。厚労省も財務省と完璧に足並みを合わせてきた。

2 割負担、3 割負担の考え方 負担が多くなりサービスを減らした人が多くなった。

高齢者がそれを負担できるかどうか。働いている高齢者が多いからどうにかなる? 要介護では働けないが貯蓄があるからいい?

ケアマネの有料化 ケアマネは不可欠なパートナー、重要。10 割負担(無料)であったのが、有料にしていく流れ。しかしケアマネは独立できるような報酬ではなく、施設併設でしかありえない。

もともと相談業務は無償であるべき。これは改悪である。

総合事業の失敗 住民主体はゼロ。基準緩和への移行は始まっている。要支援では成り立たなくなっている。簡単なものしか引き受けられない。短時間しかできない。事業所も主体者も被害。総合事業導入で 1 年 1000 億円の削減。安かろう良かろうの施策。軽度者の生活援助サービスは市町村へ。

人材不足の状況を踏まえた見直しの必要性。ボランティアでやれと。厚労省としては反対っぽいけど…。

財務省は段階的にでも移行させようとしている。

福祉用具の貸与から購入へ。

● 「介護の危機」打開と介護保障をめざす運動への課題

賃金水準を全額国庫負担で引き上げる。

介護保険料を公費投入により引き下げる

他産業から人を呼び込むことにはなっていない。前のリーマンショックの時には介護へ回ってきたが、そうならない。抜本的見直し。新しい資本主義の目玉。しかし内容はしょぼかった。

一番高い訪問介護でも一人 9000 円。しかし実際 9000 円上がった人は見たことがない。

10 月から財源は介護保険料からも半分だす。ここまでしなくてはならないほど財政がないのか？

医療年金に比較して介護は一桁

防衛費 5 兆円上げる計画だが、これを介護に充てればすごい額。

● 介護保険財政と保険料

介護保険の公費支出はこれでよいのか。介護保険料が限界にきている。財政は全然 OK。

基金残高を書いていない自治体が多い 貯金の発想はだめ。今保険料を払っている高齢者は明日死ぬかもしれない。ところが厚労省は最近考え方を変えている。考え方に変化はないと言っているが後退している。基本的には全額だったのが、最低限に必要なものを除き、となる。

介護保険は全国で黒字で、赤字の市町村は減少している。赤字になりようがない。

一般財源繰り入れは法的に可能

突然出てきた介護保険料見直し 医療費は青天井。介護は限度額がある。国保と会議保険の高い低いを比較することはできない。低所得者の公費による負担＝消費税 10% でやっていること。

これを高所得者への累進、再分配。この消費税からの負担をやめる。

介護保険を使うことをやめるのが自立なの？

② 社会保障としての住宅政策 —自治体先進例に学ぶ—

追手門学院大学准教授 葛西 リサ 氏

住宅は自己責任なのか？医療介護は公的支援があるのに。劣悪なとこに住むしかない人がいる。

空き家が増えてきて社会実験が多くなってきた。地域性が非常にある。田舎と東京全く違う。地域独自のオリジナリティを付加してやっていく必要がある。

● 平時の母子世帯の居住貧困の実態について

公的な住宅ストックがない。公営住宅＝4%しかない。住宅弱者が一斉に押し寄せる。先進諸外国では家賃補助も入れて、民間住宅に住んでいる人もちゃんと救っている、住み替えの促し、補助もしている。日本はだめ。日本は持ち家文化。6割が持ち家。自分たちで建ててくれ。住宅ローン金融。自治体が土地を確保できなくなってくる。市場に任せてきたのがバブル以降。

UR 立地が悪い。仕事はあるけど家がない方用。市場家賃と同等になったので安くはない。親の家を相続すれば非正規であっても持ち家に住んでいる。

民間は営利を出してなんぼ。不動産業界に行っても貸し渋り。保証がなければ民間は借りれない。

シングルマザー 未婚が死別を越えた。一人で子どもを産むのが難しい国。子どもを生む前にファミリー向けの賃貸に引っ越さなければならない。

父子は持ち家が多く表面的には住宅貧困ではないが、離婚になると負担が一気に上がる。新たな負債を抱えることになり売ることもできない。実家に引っ越したくてもできない。隠れ居住貧困。

シングルマザーはどうして貧困か ワーキングプアの人が多い。圧倒的に非正規。出産育児の際に働き方を変えた選択が離婚後に圧倒的不利に働く。

プレシングルマザー（離婚できていない方）が多い。児童扶養手当もつかない。

いつどこで母子は居住貧困に陥るのかのデータがほぼない。死別はそこにとどまっているパターンが多い、生命保険で相殺されている。離婚は8割は転居する。家が夫の名義だから。不動産的には、契約を取り直してほしいけれど、新しい賃貸の妻の収入が低いと更新不可となる。実家への移転もある。ドメスティックは逃げるしかない。DVは1円ももたずに逃げる人が多い。

構造的な問題であり、本人の自助努力の欠如ではない。関係の貧困に陥っており実家に帰れない方も多い。

住宅支援にはなにがあるか。公的住宅はくじ引き。

がら空きの公営は？「生活が死ぬ」この先生だから、子ども食堂、無料学習塾、近所の厚意、それが生活。そこから離れられない。

母子施設もあるが、施設は住宅ではない。措置費より高いお金がかかるため、なかなか入れてもらえない。住宅ごときでは入れてもらえない。

貸付金。これもハードルが高い。返済計画、保証人、面談、保証人の源泉徴収、使いにくい。

家賃の低廉化補助。ここを頑張ってほしい。

空き家の利用。自治体が予算すれば月4万。現実的にはそうはならなかった。予算化していない自治体がほとんど。横浜は違う国かと思うくらいの充実予算化。他の自治体は「そんなことすると困った人がいっぱい転居しちゃうでしょう。」と言われたことがある。どこが予算化しているかホームページに出ている。緊急に困っている方が利用できる可能性。

「住宅確保要配慮者」とは 困っているとは認識しているが、何も施していない状態。専用住宅にする必要がある。大家にとっては大変厳しいハードル。韓国では自分で不動産屋に行って選んだものに家賃補助を付けられる。そもそも「売れないもの」がその専用住宅になっている。（使えない制度だけ）

結局自助努力になっている。プレは実家が圧倒的。事後は公営が増える。一足飛びに公営住宅には住めない。公営住宅の中には風呂釜用意しろというところもある。

一時保護のストックが少ない。可視化できないレベルで居住貧困がたくさん世の中にいる。

すぐに転居する人が多い。なぜか？同居は想像ができる。民間は塩対応されて、最もひどい物件を押し付けられ、入ってみればひどすぎるから。中には転居できる資力がないひともいる。健康（かび、アレルギー、喘息）に直結すると住み替えするしかない。日当たりも鬱とかに関係がある。住宅クオリティは非常に重要。

● コロナ禍の母子世帯の居住問題について

収入減った。（子どもが一日中家にいるため）支出が増えた。子どものアルバイトがなくなった。そもそも大型の連休になると非正規は収入が減る。一番苦しいのは家賃だった。

マスコミが急に注目してきたけど、それまでも貧困はあった。部屋が狭い。子どもの勉強机を置く場所がない。貧困の再生産をさせないために無料の学習塾があるが、家で学習できる環境がない。空間、環境は重要。そのうえ住宅に「家の中で働く」という機能を持たせなくてはならなくなった方もいる。上司の恫喝を子が聞く。

感染しても隔離するスペースもない。住居費 公営は払えなくても待ってくれる制度もある。民間は待ってくださいとは言えない。住居費負担率が高い！ 難しい。シングルマザーの収入は月によって違う。

いくら残るか調査 ゼロが2割。他のものは節約できるが家賃だけは絶対払わざるを得ない。

住居確保補助金が活用された。一時しのぎでしかない。精神的な虐待でしかない。住まいを失う期限があるのは怖い。パーマネントな安心が必要という側面もある。住居確保補助金はみんな使ってると思ったら半分の人しか使っていない。リテラシー弱者も母子にはすごく多い。キャッチしにくい。知らなかった。自分一人では申請は無理なくらい難しい。受給するのに3か月かかった。窓口で貯金通帳を見せろと言われた方もいた、自治体の格差もすごくあったらしい。社協は現場が混乱したと説明した。とても使い辛い。申請してもダメな人もいた。窓口ハラスメントにあった人もいた。

住宅を失うことは屋根を失うだけでなく、様々な支援をすべて失うこと。地に足を付けた住宅支援。家賃補助しかない。同じ階級を集める（公営住宅）というのは、コミュニティが崩壊する。

- 民間による居住支援の実態について一非血縁とともに暮らすシェアハウスの事例紹介

20年前はじまったボランティア 今は空き家が増え、状況が全く変わってきている。

人間関係が難しい。福祉のプロではない。みんな同じことに悩んでいる。シェアハウスを運営するのも不動産業者、そういうビジネス感覚がない人はすぐやめてしまう。メンバーシップでガラッと変わる。

③ 労働・生活の視点から考えるジェンダー平等の現状と課題

名城大学准教授 箕輪 明子 氏

I. コロナ化で起きた女性労働の問題

もともと存在した問題、脆弱性が浮き彫りになった

A) 雇用と貧困問題

国連でもコロナ禍の女性の影響が問題になっている。特に日本はつらかった。女性と非正規に非常に雇用変動影響が大きかった。休業手当が支払われていない女性4人に1人。非正規もひどい。非正規女性からの相談が非常に増加。

路上生活の相談も もとは男性問題と言われていたのが、女性が増加している。渋谷の襲撃も女性だった。

シフトカットが問題。フリーハンドで解雇できるようになっている。これはコロナ前でも行われていたが、コロナで横行された。

政府の様々な保障が非正規に届いていない。企業には届くが、企業が非正規に払うかどうかは自由。そこで休業支援金が非正規のためにできた。

B) ケアと労働の両立問題

子どものためにどうするか、極めてあいまいなままここまで進んだ。

休校等の休暇は、正規でも50%、無休（欠勤扱い）は非正規で45.2%

休業手当の拒否 他の人に示しがつかないから。「特別休暇を与えたら全部政府が払う」としても、他の人に示しがつかないからいやという企業続出。個人でも企業の協力が得られなくて、

結局申請する人ほとんどなし。

ドイツのコロナ対策は、これで生活困窮する人がでないだろうというくらいの充実。

法的に保証されていることがポイント。所得を失うことなくケアを優先できる。日本は休暇をとれる人ととれない人の不平等放置。これは完全に政府によりつくられた貧困。

C) 社会保障による所得補償からの排除

貧困の放置。民間によるボランティア頼り。リーマンショックよりも生活保護をためらう人が多い。リーマンショックは男性の問題だった。男性はためらわずに生活保護を申請してくれた。

今回は「のたれ死んでもいや。」

水際作戦、申請できない可能用に追い返す。沖合作戦、別の支援を紹介されて追い返す。扶養調査を強化しているために、親族に連絡がいくためためらう。

ドイツと比較。生活保護の要件を緩和、すぐとれるようにした。「誰一人としてコロナで最低生活に陥ることがあってはならない」とにかく出して、要件に合わないなら後で返してもらおう。「中間層」のために。

D) 暴力自殺による被害 自殺者（特に女性）の微増。10代20代。

学術研究はまだない。DV相談の増加。

E) エssenシャルワーカーの困難 ケアワーカー、もともと人員不足と長時間労働

非正規ケアワーカーの雇用問題も発生

II. 女性労働市場と処遇の現状

労働力の商品化 そのやり方が矛盾と困難に満ちたものだった。リーマンショック以降、日本の経済は非常に良い状態だった。しかし労働者の状態は良くなかった。賃金は増えていない。

景気が良かった理由の一つが、女性が低賃金でサービス部門を下支え。女性の低賃金、サービス部門の低賃金に依存しなければ経済が回らないのが日本の現状。経済の構造は深刻な状況。コロナは顕在化しただけ。

A) 女性労働力の増加 半分弱を女性が占める

B) あらゆる世代の労働力商品化 高齢労働者が中心になりつつある。労災申請も65歳以上が増えている。働き方が見合っていない。高齢労働問題が起きている。

C) サービス経済化と女性労働の拡大 とりわけ公共サービス部門がでかくなっている。医療福祉が中心の地域も出てきている。

III. 女性労働者の低賃金・不安定雇用

A) 女性労働者全般の低賃金賃金、不安定雇用

女性は正規雇用でも低賃金 年功賃金の上昇は全くない。子どもを育てていくということができない状況。食えない状況。大阪のシンママグループのフードボックスをもらっている正規雇用の方も結構多いし、もらって当然の状況。労働者の状況があまりにも悪すぎる。

B) 依然として困難なケア・生活と仕事の両立 非正規の両立支援からの排除はいまでもある。

C) サービス部門における女性の低賃金。長時間労働の傾向

介護労働が非常に多い。自治体女性非正規問題、地方ほどそうになっている。公共部門の自治体が直結。残業代が払われていない。残業パワハラ。労働時間管理していないのでパワハラする必要もない。どのくらい働いているか知らない雇用者も多い。

IV. なぜ、ジェンダー平等の脆弱性が生じたのか

経済に必要な範囲ではサポートしようという政策。ジェンダー平等とはかけ離れている。

日本の競争力の源泉は、ジェンダー不平等にある。国内市場は常に脆弱で、輸出中心。低賃金に依存した。

女性差別のおかげで日本は競争力を持てた。生活構造の違い。新自由主義構造改革とグローバル化。最近ではコロナの影響で国内だけれど、低賃金化できる場所を選ぶという意味なので、喜ぶことではない。

女性が家事役割のモデルはもう機能していない。そこで多就業モデルへ、家事をしつつ金も入れるモデルへ。

働かないと大学に行けないので、働きたい学生は増え、最低賃金やブラックバイトはどんどん増加する。父親だけ働いても大学に進学させるのは無理。世帯全体（母親・子も）で収入を入れないと生活できなくなってきた。

V. ジェンダー平等のために何が必要か

A) 最低賃金+公的な社会保障・社会サービスで一人でも暮らせる生活システムの構築

最低賃金を最低生活費の水準まで引き上げる。上げざるを得ない、上げてないのは世界で日本だけ。子ども手当はシングルであればさらに加算するなど。それだけでは足りないので、社会保障、家事のホームヘルプも含めた社会保障 週 40 時間働けない人に手当。

B) ケアと就労が可能な仕組みづくり

家庭外のケア 障害児童の保育が断られる。体制ができない。消極的になる。一時保育につながっている。親が病気、急に仕事があるという一時保育。これは配置の問題と労働時間の配分 平等な保育が提供できない 緊急な課題。

家庭でのケア 制度があっても利用できない。ケアをケアする仕組みの整備財源の確保のために、お惣菜を給食室で作って迎えに来た親に売る。ハイチュウで夕食を澄ましている子どもがいた。その子供だけを救うのではなく、お弁当を売るようにした。原始的なサービス（配給等）が必要になっている。

C) 上記政策を基軸とした国内地域産業の保護と再建

地域産業の確保、財源をつくる。やらないから財源がない。悪循環になっている。やって財源をつくらないと。日本は生産性が低い、生産性をあげて給料を上げる。財源は企業努力で上げろ。

(アトキンソン) 製造業では生産性の向上はかなりやっている。残るところはサービス業。人的な面に依存している賃金をねん出するための生産性向上は難しいとなっている。福祉部門の大きさまで考えると・・・。

D) 公的社会保障と社会サービスを支える財政づくり

累進的な課税 所得再分配 消費税だけでなく・・・

VI. トータルな政策と運動の必要性 搾取・収奪 これを変える政策が不可欠

男性は利益を得る存在。個人がどのような主観を持っていようが、これを強制された。これからはこの強制された行動を変化させる必要がある。かなり大変な意識改革。

VII. 自治体がジェンダー平等にできること

A) 最低賃金 公契約条例 一部の地域で職種別下限設定による人員確保

社会保障と住民を結びつけるしくみづくり 熊本県荒尾市 滋賀県野洲市 2017債権管理条例 税金滞納しているからには生活困窮、支援に結び付ける。すごい！その後の運用は不明。

B) ケアと就労可能なしくみづくり 保育士配置加配制度 基礎的な配置ができてない。自治体で25対1にするとか。国の基準だけではできない。自治体独自の加配 しかし財源があるところだけできる。民間に対して公的と同じになるまで財源するところある。横浜100人の園児に70人の保育者。地方では25人。全然違う。質のリアリティ。障害児を受け入れるなど。

④ いま学校で起きていることと自治体の課題

大阪大学・立命館大学非常勤講師 平井 美津子 氏

- 教師の現状 教師が不足している 退職者は、再任用フルタイム OR 再任用短時間。再任用なのに学年主任や担任をすることもある。給料は3年目くらいの方と同額程度。20代30代の先生ばかりのなかで、ベテランの教師が必要な場面もある。そういう意味で再任用がもてはやされている。
- 子どもの非行の現状 暴力非行、性非行、援助交際等は減っているが地域性がある。今は家庭環境の中でのDV、ネグレスト、孤立などが問題
- 全国の戦争孤児について調べた 施設に収容されたのは4割。生活を守ってやろうという意味でなく犯罪予備軍の刈込み。大都市中心に。刈り込んだところは牢屋のような場所。まともな食事も与えられず脱走する。国家予算の2.3%しか配分されず。
- 原爆孤児 親がいないだけでなく被ばくしていることも多い。被ばくの偏見、放射能障害にもおびえる生活。ちんぴらの世界に入っていく。誰よりもつらく当たったのは親戚だった。結婚もできない。一番親身になってくれたのはやくざ。原爆孤児は恥ずかしいことだった。しかし広島原爆記念館に原爆孤児の資料は何もない。原爆孤児は広島から出ていった人が多かった。戦争孤児の多くが、インタビューを拒否。誰にも話したことがない。
- ノーマン・カズンズ (ジャーナリスト) 「精神養子」 毎月送金して手紙をやり取り。
- 長田新「原爆の子」 教育学者 特別支援の先生 戦争が終わり8年。いろんな人が参加。
- 石井良子 石井良子奨学金 胎内被ばくの子でも中学を卒業したはずの1964年に終了。歴史の中で子どもたちは大切にされてきたのか、虐げられてきたのか。「無関心ではいけない。国の状態を示す本物の目安とは、その国が子どもたちに対してどれほどの関心を払っているかである。」
- 交通費がない子ども 子どもたちに負担をかけないクラブ活動
この子が学校に戻った時に、学校に居場所をつくってあげてください。おかあさんが「おかあさん」になっていってください。人を頼れ。自分にいいことを言ってくれる人についていってはだめだ。生育環境、保護者のSOSを受け止めない社会、SOSを出せない社会が悪い
- 子どもの現実
子どもへの無関心をなくしたい 日本国憲法をまもること 子どもの権利条約を生かす 保護者に手厚くする 自己責任を問わない
- 学級の平均人数が世界でも最も多い。学級数は増えたが教員数は増やされていない。教員の非正規化

で安上り。教職志望者が減っている。大学も教職課程を受ける学生が減少。転職者も増えた。しんどい仕事。パワハラ ブラック しかしニーズはどんどん増える。産育休増、精神的な病休増加。

- 恒常的な少人数学級の実現 英語とか数学だけでなく できる子、できない子で分ける、このことによる子どもの心の傷 「指導工夫改善加配」特別の研究課題 先生方が落ち着いた研究ができるわけがない。何がテストや。ずっと非常勤してほしただけやんか。
- 教育委員会会議を公開に
ネットウヨが好きそうな教科書 会議をオープンにしてほしい おかしな教科書の採択をとめることができた。支援学級が増えているような印象

⑤ コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困 認定 NPO 法人 D×P 理事長 今井 紀明 氏

D×P のこと

月額寄付サポーター 2643 名 (22 年 9 月)、社員 15 名、業務委託 11 名

「ひとりひとりの若者が自分の未来に希望を持てる社会」を目指す

10 代の孤立を解決するために「出会う、つながる、社会とつなげる」LINE を窓口相談を行う「ユキサキチャット」をスタート。2020 年のコロナ禍を受け、緊急支援を急遽実施、保護者に頼れない 10 万台に現金給付と食糧支援を実施。これまでの現金支給額約 4000 万円、食糧支援実績約 74000 食

2022 年度の危機感

ウクライナ侵攻による食料品価格の高騰 既存のセーフティネットでは拾い上げられない 10 代を社会につなげていく新しいセーフティネットづくり。

⑥ 何が女性・シングルマザーを貧困にするのか 大阪社保協事務局長 寺内 順子 氏
シンママ大阪応援団の 3 人のママさん

- 無保険の子ども 20 都市 7333 人 全国 3 万人。国保法改正 15 歳以下全員 18 歳まで 2009 年
- 相談よりもモノのほうがいい。お金がなくストックがないシンママは、すぐに食べ物がなくなる状態に陥る。WIFI がない家庭が多い。コロナ以降のサポートが多い。収入減少は 57%。もともとの収入が少ないので大変な事態。コロナ禍では出費も多い。子どもたちが家にいるから光熱費がかさむ。貯金ができない。物価上昇。母親が感染すると、家事ができない。オンラインが必須となった。
- こんな制度があったら助かる
水道光熱費の助成 お風呂にゆっくりつかりたい。
ひとり親医療費 18 歳以降も親が使いたい。
ひとり親等日常生活支援事業 自己責任？ ハードルが高い
就労支援高等教育の職種を増やす どんな職種があったらよいか聞いてほしい。
窓口の改善 病気になったらすべておしまい
住宅のサポート 住むところは必ず必要 家賃補助が欲しい

子どもに関しては所得制限をはずしてほしい 子どもを預かってくれるところがほしい
いろんな活動は都会だけ

自己肯定感を高めること 認められること 母親を支援してもらうこと

子どもへの虐待を繰り返してきたが、落ち着いたら減った。精神科への通院も減った

働き始めた息子に、仕送りとかできないから生活保護になってとお願いされ、やっと生活保護へと踏み切った。

ほしいものが入っていない支給品 生きる望み 無料の支給品でさえ、安心して消費できるようになるのに時間が必要だった。

自立支援のための勉強を始めたら体調も落ち着いてきた。

4 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか

コロナ禍・ウクライナ侵攻により改めて女性や若者の貧困が浮き彫りになり、高齢者のケアだけでなく子どものケアも、非正規で安い賃金で働く女性で担っていることも見えてきた。

民間からの無料の支援=ほどこしをたくさんのシングルマザーや10代の若者が必要とする社会に日本はなり下がっている。無料のこども食堂、無料の食料・生活品の配布、無料の生理用品、無料の Condom、無料の学習塾、無料の居場所……。そういうものを支援している団体の方々のお話や、支援されている当事者のお話も伺うことができた。しかし支援団体の方々も「困っている方が自ら扉をノックすることはほぼない。ノックにも相当なりテラシーが必要だ。食べ物、温かいベッド、電源、Wi-Fi、そういったものと引き換えにむりやり相談を引き出すやり方が現状」と異口同音に言っていた。

千歳市も市民の貧困に向き合ってほしい。せめて貧困の子どもの実態調査を実施していただきたい。これには子ども食堂関連事業費はどんな根拠で施策しているのかというところが市との議論としては入りやすいと思っているけど、論点をすり替えられて「子ども食堂を運営している皆さんは善意で！好きでしている！貧困じゃなくて地域の食堂として！困っている人がいるなんて相談はありません！」とヒステリックな対応になりがちだ。民間からの施しではなく、行政の制度として様々な施策で様々な貧困にきめ細かく対応できる市となるよう、ますます議論を深めていきたい。

2022 年度大阪社保協主催

全国地方議員社会保障研修会

レジュメ・資料集

□各講座日程と内容

	日 程	テ ー マ	講 師	頁
①	11月14日(月) 10時～13時	介護保険の基本的問題と自治体での課題 ミーティングID: 892-0729-7799 パスコード: 131966	日下部雅喜 先生 (大阪社保協介護保険対策委員長 ケアマネジャー・佛教大学非常勤講師)	1
②	11月14日(月) 14時～17時	社会保障としての住宅政策～自治体先進例に学ぶ ミーティングID: 818-4033-1558 パスコード: 298477	葛西 リサ 先生 (追手門学院大学准教授)	63
③	11月15日(火) 10時～13時	労働・生活の視点から考えるジェンダー平等の現状と課題 ミーティングID: 827-7315-1399 パスコード: 126604	養輪 明子 先生 (名城大学准教授)	97
④	11月15日(火) 14時～17時	いま学校で起きていることと自治体の課題 ミーティングID: 878-3397-8995 パスコード: 105912	平井美津子 先生 (公立中学校教諭)	120
⑤	11月16日(水) 10時～13時	コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困～自治体政策として何が必要か ミーティングID: 843-7960-1396 パスコード: 732976	今井 紀明 先生 (認定NPO法人D×P理事長)	138
⑥	11月16日(水) 14時～17時	何が女性・シングルマザーを貧困にするのか～リアルな生活と具体的な支援についてかんがえる～ ミーティングID: 814-9219-7638 パスコード: 103851	寺内 順子 先生 (大阪社保協事務局長/一般社団法人シンママ大阪応援団代表理事) +シンママ大阪応援団の3人のママさん	166

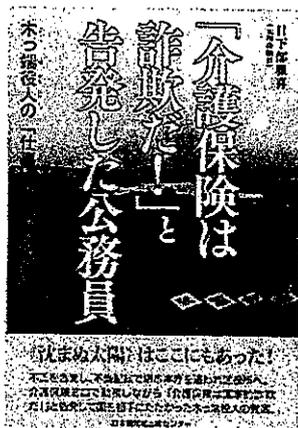
介護保険の 基本的問題と自治体での課題

介護の「危機」 打開のために

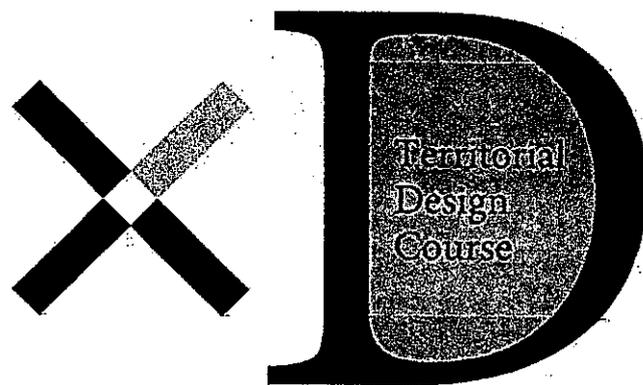
大阪社保協 介護保険対策委員会

日下部 雅喜

- 自己紹介 日下部 雅喜
大阪社保協介護保険対策委員長
介護保険料に怒る一揆の会事務局長
元 地方公務員（大阪府堺市職員）
現 ケアマネジャー
（西成民主診療所ケアプランセンターさくら）
現 大学非常勤講師
（佛教大学社会福祉学部
福祉行財政論・福祉計画論）



「介護保険は詐欺だ!」と告発した公務員
一木っ端役人の「仕事」と「たたかい」
日下部雅喜（著）1620円（税込み）
日本機関紙出版センター 2016

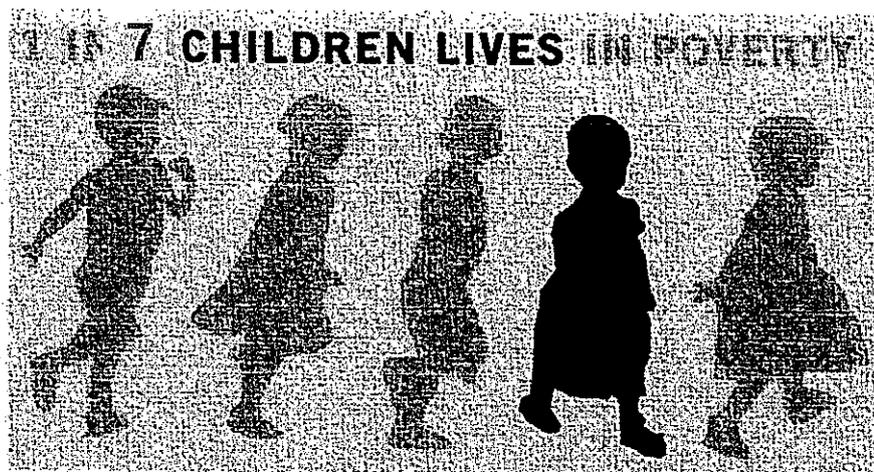


Faculty of Regional Development Studies, Otemon Gakuin University

©Masato Tanaka

社会保障としての住宅政策 ～自治体先進例に学ぶ

追手門学院大学地域創造学部
葛西 リサ



0. 本日のトピック

1. 平時の母子世帯の居住貧困の実態について
2. コロナ禍の母子世帯の居住問題について
3. 民間による居住支援の実態について
非血縁でともに暮らす、シェアハウスの事例紹介
4. 質疑応答 10～15分程度

コロナ禍の母子世帯の住宅問題は
平時の居住貧困が露呈された結果

労働・生活の視点から考える ジェンダー平等の現状と課題

名城大学・菱輪明子

1. コロナ禍で起きた女性労働の問題

①雇用と貧困問題

川LPT/NHK共同調査（2020年4月からの11ヶ月間について調査）

・女性・非正規に多い雇用変動

2020年4月以降の11ヶ月間、雇用状況に大きな変化あり

女性26.3%、男性18.7% 非正規33%、正規16.7%

・女性・非正規に多い休業手当未払い

2020年4月以降の11ヶ月間、休業（7日以上）、労働時間半減（30日以上）
あった人のうち、休業手当が全く支払われていない

女性25.6%、男性17.6% 非正規男性32.7%、非正規女性32.4%

2022年度全国地方議員社会保障研修会
2022年11月15日 大阪府保険医協会

いま学校で起きていることと 自治体の課題

大阪公立中学校教諭：平井美津子

自己紹介

平井美津子

- ・大阪公立中学校教諭・大阪大学、立命館大学非常勤講師
- ・中学生と30年以上にわたって関わり、保護者との協働を拡げてきた。
- ・中学生の非行問題や性の問題に特に力を入れてきた。
- ・歴史における日本の加害の問題や沖縄戦・沖縄の基地問題が専門。

コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困 ～自治体政策として何が必要か

今井 紀明

(認定NPO法人D×P理事長)



今井紀明
認定NPO法人D×P代表

何が女性・シングルマザーを貧困にするのか ～リアルなくらしと具体的な支援についてかんがえる～

2022.11.16 全国地方議員社会保障研修会

大阪社会保障推進協議会事務局長/一般社団法人シンママ大阪応援団代表

寺内順子

寺内順子の自己紹介

- 1991年から現在まで、大阪社会保障推進協議会(大阪社保協)という団体の事務局をしています。2005年から現在まで事務局長。
- 2015年5月に大阪社保協がシンママ大阪応援団という団体のサイトを立ち上げ。
- 2018年3月に一般社団法人化し、大阪社保協から独立
- 現在200世帯500人のシンママ(シングルマザー)と子どもたちおよび一人親世帯で育った女性たちをサポート
- コロナ禍のもとでの活動の2大柱は
 - ①スペシャルボックス(食料等送付事業)と②拠点Zikka(美家)運営事業

研修参加計画書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 北山敬太



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期間	令和4年11月13日から 17時55分から 令和4年11月16日から 20時40分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	大阪府保健医療協会M&Dホール 大阪市浪速区幸町1丁目2-34
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	第7回全国地方議員社会保障研修会 ①介護保険の基本的問題と自治体の課題(仮称) ②社会保障としての住宅政策～自治体先進例に学ぶ ③自治体問題としてのジェンダーを考える ④いま 学校で起きていることと自治体の課題 ⑤コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困 ～自治体政策として何が必要か ⑥何が女性・シングルマザーを貧困にするのか ～リアルな生活と具体的な支援について考える
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印





大阪社会保障推進協議会主催

第7回全国地方議員社会保障研修会開催のお知らせ

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会(大阪社保協)では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関するどこにもない研修会を2022年11月にハイブリット方式で開催いたします。

参加費の入金を確認後登録となり、領収書を送付いたします。レジュメ・資料集・パスコード等につきましては、一週間前にはみなさまのお手元にお送りいたしますので、大量の資料をダウンロードする必要はありません。

当日、zoom参加のみなさまは開始時間直前にクリックするだけでご参加いただけます。今年度はリアル参加も可能です。

全講義についてレコーディングを行い講義終了後全員にURLをお送りしますので、当日参加できない場合も後日ご視聴いただけます。資料印刷・発送の関係上キャンセルは10月31日までです。

	日程	テーマ	講師
①	11月14日(月) 10時~13時	介護保険の基本的問題と自治体での課題 (仮称)	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長・ケアマネジャー・佛教大学非常勤講師)
②	11月14日(月) 14時~17時	社会保障としての住宅政策~自治体先進例に学ぶ	葛西リサ先生(追手門学院大学准教授)
③	11月15日(火) 10時~13時	自治体問題としてのジェンダーを考える	蓑輪明子先生(名城大学准教授)
④	11月15日(火) 14時~17時	いま学校で起きていることと自治体の課題	平井美津子先生(公立中学校教諭)
⑤	11月16日(水) 10時~13時	コロナ禍で浮き彫りになった若者の貧困~自治体政策として何が必要か	今井紀明先生(認定NPO法人D×P理事長)
⑥	11月16日(水) 14時~17時	何が女性・シングルマザーを貧困にするのか~リアルな生活と具体的な支援についてかんがえる	寺内順子(大阪社保協事務局長)+シンママ大阪応援団のママさんたち

会場 大阪府保険医協会 M&D ホール(定員 70名) zoom参加は100人まで可能です。

対象 全国都道府県・市町村議員

参加費・資料代 4万円(部分参加はなし)

郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

参加希望の方は、件名「全国地方議員社会保障研修会申し込み」とし、以下①~⑨を明記して必ずメール osakasha@poppy.ocn.ne.jp までお送りください (fax 不可)

【申し込み必須事項】

- ① お名前(ふりがな必須)
- ② 都道府県名
- ③ 市町村名
- ④ 政党名
- ⑤ 住所(郵便番号必須 領収書及び資料送付先)
- ⑥ メールアドレス
- ⑦ 携帯電話番号
- ⑧ 領収書の書き方の指定(宛名・日付等の書き方)ない場合は入金日・お名前となります
- ⑨ 参加方法(リアル会場か zoom か。直前のコロナの感染状況により変更可)

※お問い合わせは必ずメールでお願いいたします。大阪社保協アドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

第7回全国地方議員社会保障研修会

行程表（日程表）

参加者 松隈早織

月日	時間	内容	予算
11月13日	17:55~19:55	新千歳空港~伊丹空港（航空機）	24460円
	20:25~20:50	伊丹空港~JRなんば駅（リムジンバス）	650円
		宿泊：ホテルモントレグラスミア大阪	8160円
11月14日	10:00~17:00	研修 大阪府保険医協会M&Dホール	40000円
		宿泊：ホテルモントレグラスミア大阪	8160円
11月15日	10:00~17:00	研修 大阪府保険医協会M&Dホール	
		宿泊：ホテルモントレグラスミア大阪	8160円
11月16日	10:00~17:00	研修 大阪府保険医協会M&Dホール	
	17:10~17:35	JRなんば駅~伊丹空港（リムジンバス）	650円
	18:55~20:40	伊丹空港~新千歳空港（航空機）	17860円
合計			108100円

令和4年度 政務活動費支出伝票（交通費）

会派名 ちとせの未来を創る会

(4枚中 1枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			11	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名（用務先）		月日
北山 敬太 議員		公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号		令和4年11月20日 ～ 令和4年11月22日
				支出金額
		42,000円		令和5年2月3日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 Km	運賃	急行 特別				
11/20	新千歳空港	大阪国際空港				21,310円			21,310円
/	大阪国際空港	ハービス大阪					650円		650円
/	ファースト キャビン梅田							2,860円	2,860円
11/21	大阪駅	唐崎駅	56.8 km	990円					990円
11/22	唐崎駅	京都駅		240円					240円
/	京都駅	大阪国際空港					1,340円		1,340円
/	大阪国際空港	新千歳空港	1,040 km			14,610円			14,610円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計				1,230円		35,920円	1,990円	2,860円	42,000円
合計				1,230円		35,920円	1,990円	2,860円	42,000円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(4 枚中 2 枚目)

伝票番号	11	支出金額	35,920 円	出発地	11/20 新千歳空港 (11/22 大阪国際空港)
		(貼付領収書金額合計)	円	到着地	11/20 大阪国際空港 (11/22 新千歳空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

千歳市議会議員 領収書
北山 敬太 様

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

¥ 35,920 (税込)
(クレジット支払い ¥35,920含む:三井住友カード)
(消費税10%対象 ¥35,920(税込))

但し、旅客運賃料金として、上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

- 2022年11月20日 ANA 984 便 札幌⇒大阪
- 2022年11月22日 ANA 779 便 大阪⇒札幌

購入日: 22-10-19 発行所: 札幌支店
発行日: 22-11-20 端末番号: 30374 *17878

本領収書は再発行不可となります。
TKT: 7EK6SC

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

11/20 新千歳空港～大阪国際空港 料金 21,310 円
11/22 大阪国際空港～新千歳空港 料金 14,610 円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(4 枚中 3 枚目)

伝票番号	11	支出金額	3,220 円	出発地	11/20 大阪国際空港 (11/21 唐崎駅)
		(貼付領収書金額合計)	円	到着地	11/21 唐崎駅 (11/22 大阪国際空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

モバイル Suica 残高ご利用明細

JE*** **** ** 5341

利用履歴 (4件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
11	20	バス等	OKK			-650
11	21	入	JW大阪	出	JW唐崎	-990
11	22	入	JW唐崎	出	JW京都	-240
11	22	バス等	OKK			-1,340
				*		
				*		
				*		
				*		

【摘要】

2022/12/2
ご利用ありがとうございます。
システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 4 枚中 4 枚目）

伝票番号	11	支出金額	2,860 円	宿泊	ファーストキャビン 西梅田
		(貼付領収書金額合計)	円		

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証 千歳市議会議員 北山 敬太 様 No. _____

金額

¥ 2,860

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但しこの宿泊料として(11/20 シングル泊朝食付) 収入印紙
2022 年 11 月 20 日 上記正に領収いたしました

553-0003 大阪府大阪市福島区福島5-2-30

ファーストキャビン西梅田

TEL 06-4256-5029 FAX 06-4256-5030

コクヨ ウケ-92

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

◀ 戻る

Suicaの詳細

北山 敬太 Suica

Suica 識別ID ? [REDACTED]

SuicaID 番号 JE [REDACTED] 5341

残高 ¥3,845

Suicaの残高と購入済みの定期券、おトクなきっぷ、Suicaグリーン券を表示します。

[チケット購入・Suica管理](#)

◀ 戻る SF(電子マネー) 利用履歴

	出	JH 新札幌	-750
11/25	入	JH 札幌	¥3,025
	出	JH 千歳	-970
11/25	入	JH 千歳	¥3,995
	出	JH 札幌	-970
11/25	カード	モバイル	¥4,965
			3,000
11/22	バス等	阪急観光	¥1,965
			-1,340
11/22	入	JW 唐崎	¥3,305
	出	JW 京都	-240
11/21	入	JW 大阪	¥3,545
	出	JW 唐崎	-990
11/20	バス等	阪急観光	¥4,535
			-650
11/20	入	JH 千歳	¥5,185
	出	JH 新千空	-270
11/18	カード	モバイル	¥5,455
			5,000
09/22	繰		¥455

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	12	支出金額	7,550 円
		(貼付領収書金額合計)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書

千歳市議会 北山 敬太 様

金額 7,550 円

但し、

令和4年度市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和4年11月14日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 梅村 徹弥



領収書No. 324

令和4年12月2日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 北山 敬太

次のとおり視察調査及び研修に参加したので報告します。

議員名	北山 敬太
期間	令和4年11月20日(日) 15時00分から 令和4年11月22日(火) 20時40分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	(11/21~11/22) 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1 全国市町村国際文化研修所

視察調査内容・研修内容

1	研修目的 (21~22日) 災害発生時の議会及び議員が取るべき行動について学ぶ
2	研修会講師 神戸大学名誉教授兵庫県立大学名誉教授減災環境デザイン室顧問 / 室崎 益輝 氏(21日) 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 / 鍵屋 一 氏(21日、22日) 防災企業連合関西そなえ隊事務局/湯浅 恵美子 氏(21日、22日) 熊本県八代市議会議員 村上 哲三 氏(22日)
3	研修概要(21~22日) 令和4年度市町村議会議員研修【2日間コース】 第2回「防災と議員の役割」
4	具体的な視察及び研修内容 別紙1
5	市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように 生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。 別紙2

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



4 具体的な視察及び研修内容

○全国市町村国際文化研究所 (JIAM) 令和4年度市町村議会議員研修[2日間コース]

第2回「防災と議員の役割」

日時：2022年11月21日(月)12:30~22日(火)15:00

場所：滋賀県大津市唐崎2丁目13-1 全国市町村国際文化研究所

参加者：市町村議会議員59名

(1) 講義内容

2022年11月21日(月)

13:00~14:30 「地域の防災力を高める」

神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授 減災環境デザイン室顧問 室崎 益輝 氏

1. 災害の時代と減災の社会

災害の時代

- 巨大災害の時代、複合災害の時代、感染災害の時代を迎えている
 - ・感染症も戦争も災害である
 - 生命や生活が不慮不測の現象により大きな被害を受ける点では「災害」と共通
 - コロナウィルスはインフルエンザと同様に形を変えて繰り返し襲ってくる
 - ・大規模災害の連鎖と複合に要注意
 - 地震や豪雨などと感染症が複合、さらには社会経済ダメージと連鎖
- 自然の凶暴化と社会の脆弱化が、災害の激甚化をもたらしている
 - 社会の脆弱性という内的要因にも目を向けなければならない
 - 自然の凶暴化…地震や豪雨などに加えてウィルス感染
 - 社会の脆弱化…少子高齢化や過疎過密化などに加えて他者依存化

減災の社会

- 壊滅的破壊を避けるために予防的減災社会の構築をはかる
 - ・自然の凶暴化は制御できなくとも、社会の脆弱化は制御可能
 - 災害に強い国土、災害に強い社会、災害に強い人間をつくる
 - 災害に強い自治体や災害に強いコミュニティも
 - ・巨大災害には減災の考え方による総合的で戦略的な対応がある
 - 対策の足し算による被害の引き算…減災あるいは総合防災
 - 空間の足し算…地区防災や小さな公共
 - 時間の足し算…予防や回復
 - 人間の足し算…共助や互助

2. 互助とコミュニティ防災

共助や互助の必要性

- ・自助や公助の限界が明らかに
阪神・淡路や東日本などの大災害は、公助と自助の限界を明らかにした
社会の脆弱化の中で公助力や自助力が衰退してきている⇒小さな行政や小さな家族など
- ・公助：共助（互助）：自助の関係性⇒足し算の関係である
自助と公助は責任、共助や互助は規範⇒互助は友愛、共助は博愛
自助：共助（互助）：公助は、5：5

コミュニティ防災の重要性

- 災害の激甚化と地域の高齢化はコミュニティの強化を求めている
 - (1) 予防減災の主体はコミュニティ
公衆衛生対策としてのコミュニティ基盤の整備
 - (2) 外部の支援が得られない場合がある
- ・コミュニティがやるべきこと、コミュニティしかできないことがある
運命共同…協働防御は不可避、輪中
自律自衛…自己責任を果たす、コミュニティルール
即地即応…地域密着で応じる、ファーストエイド
特例対応…個別事情に応える、アンメットニーズ

3. 自主防災活動

自主防災組織の性格

- ・自主防災組織とは
理念と目的…運命共同体意識と相互扶助体精神
「自分たちの地域は自分たちで守る」
 - (1) 自発性と連帯性
 - (2) 地域密着型の減災活動
即応性、即地性、自律性、自衛性、…
 - (3) 自治組織や協同組織をベースに運営
自治会の中につくる、自治会と連携してつくる、自治会と切り随してつくる

自主防災組織の活動

- ・減災のサイクルに即して活動の具体化をはかる
必ずしも緊急対応だけでない
 - (1) 緊急対応
拡大防止（消火を含む）、救助救護、避難誘導
 - (2) 応急対応、生活支援
避難所運営、生活支援・炊き出し、要配慮者見守り
 - (3) 復興対応

家屋修理、復興まちづくり

(4) 予防対応、事前減災、公衆衛生

安全点検、地域備蓄、防災教育、防災訓練、予防対策

自主防災組織の課題

●1970年ごろから自治会や町内会で自主防災組織を育成する取り組みが始まる、とりわけ阪神・淡路大震災後に組織化が進む

全国で約15万組織（全自治会の7～8割程度）

量と共に質を

次のような課題を抱えている

- (1) コミュニティの衰退
- (2) 担い手の高齢化
- (3) 活動のマンネリ化
- (4) 権限の不明確さ

自主防災活動の転換

●災害の大規模化とコミュニティの脆弱化の中で、旧来の自主防災活動では対応できなくなっている

ボンド型コミュニティからブリッジ型コミュニティに

自主防災組織から地域防災協議会に

- (1) 居住者だけでなく就業者や交流者も
- (2) 地域に関係する様々な組織や団体も
事業所、市民団体、福祉関係団体、PTA、消防団、…、学校
- (3) 画一形式から重層形式に 隣組、町内会、校区

4. 地区防災計画

地区防災計画制度の制定

●東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、自主防災組織の弱点を克服する目的から、新たに「地区防災計画制度」がつけられた

・2013年の災害対策基本法の改定・トップダウンの地域防災計画とボトムアップの地区防災計画を「車の両輪」にする防災体制に

・今までの自主防災組織の防災計画は、あくまでも任意のもので公的な裏付けはなかったが、この地区防災計画は地域防災計画の中に書き込まれることにより、公的な計画と位置付けられる

- (1) 私的な計画から公的な計画に、(2) 古いコミュニティから新しいコミュニティに、
- (3) 画一的な計画から創造的な計画に (4) 一過性の取り組みから持続的な取り組みへ

地区防災計画のプロセス

●「計画の準備」、「計画の策定」、「計画の実践」の3つのステップを繰り返す…PDCAサイクルを回す

(1) 計画の準備

意識啓発…必要性を実感する

体制構築…担い手を育む、つながりを育む、アドバイザーを探す

課題設定…強みと弱みを知る、優先すべき課題の選択、まち歩き

(2) 計画の策定

策定態勢…策定プロセス、みんなの思いを

素案策定…5W1H、誰が何時までに何を

行政協議…行政と協議をして地域防災計画に入れ込む

(3) 計画の実践

計画実施…できることをできる形で

実践検証…実践し検証し改善する

地区防災計画のフレーム

●災害時の被害を少しでも和らげるため、人々の命や暮らしあるいは地域の機能を守るためには、多様な課題がある…その中から、ニーズの高いもの、優先すべきもの、

できるものから取り組んでゆく

(1) 予防医学的備え、緊急治療的備え、リハビリ的備え、公衆衛生的備え

(2) ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェア

(3) 個人、家庭、コミュニティ

◎態勢構築、学習訓練、安全点検、事前減災、安否確認、コミュニティ避難、避難所運営、復興まちづくり…

地区防災計画のフロンティア

●地区防災計画の制度ができて 8~9 年を迎えた今、その取り組みは全国に燎原の火のように広がっている（内閣府が把握しているだけで 5000 事例以上）…その優れた事例から学ぶ必要がある。

内閣府・地区防災計画モデル事業報告書（2017.3）

(1) 計画対象コミュニティの単位 町内会、マンション、流域

(2) 担い手や構成員・支援者の広がり サードセクターの参画

(3) 計画策定のプロセスと合意形成 みんなの思いを形に

(4) 活動内容や取り組み方の創意性

(5) 検証を踏まえた持続的な取り組み

(講師発言要旨)

- ・本日の講義の内容を一言で言うならば、災害は進化、激甚化している時代を迎えている。
- ・災害の進化に合わせて防災も進化しなければならない。
- ・従来の地域防災、コミュニティ防災ではこれからの災害には対応できない。
- ・災害が時代を変えている
- ・阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を如何にして生かしていくか。
- ・災害に関して大きく 2 つの作用がある。

①災害の多様化⇒感染症、犯罪、戦争（不慮不測の事態）

・「災害」と「戦争」の違う点

災害は過去の教訓をもとに建物の脆弱さや防災体制の弱さを正していく

戦争は過去の教訓をもとに円満な国際社会や「平和」の求心によって防ぐ

- ・地震や豪雨災害は完璧ではなくてもある程度予測可能、戦争、犯罪は予測ができない。
- ・自然災害と戦争、犯罪では、解決のプロセスは異なるが、人の命や暮らしを守るという目的は同じ
- ・コミュニティさえ組織化されていれば、空襲で焼け野原になっても、地震火災であっても火災からみんなを守るという点では変わらない。
- ・私(講師)は防災対策も感染症対策も不慮不測の事態も、為すべき根本部分は共通していると認識している。(ただし、災害の種類、起きるタイミングによって防災対策はすべて違うことを理解)
- ・新型コロナウイルスもインフルエンザも元をたざせば地球温暖化が原因
- ・地球が温暖化すると山林が乾燥し山火事が起きる⇒焼け出された野生の蝙蝠が人里近くに降りてきて家畜と接触する⇒ウィルスの循環と感染
- ・平均気温が一度上がると、激甚災害に指定されるような豪雨災害の可能性が数倍になると言われている。(これまでは年に1回程度)

②災害の巨大化

- ・次に起きる巨大地震はさらに巨大化する。
- ・前回の南海トラフ地震は(M8.0)だったが、次は最低M9.0クラスになる。
- ・エネルギーは 2×5 乗で32倍(最大死者30万人、倒壊家屋200万戸超)
- ・東日本大震災の際には、すべての遺体を茶毘に付すことが困難だった。(一度土に埋めてから掘り返すなどの作業を行った)⇒20万人以上の犠牲者が出たらどうするのか？
- ・1755年のポルトガルリスボン地震の際には、遺体を川に流したことで、衛生状態が悪くなり疫病を誘発した。
- ・阪神・淡路大震災では10~20万戸の家屋が倒壊、焼失し、5万戸の仮設住宅で何とか乗り切った。⇒200万戸の住宅の消失には対応できない
- ・巨大災害が発生しても、死者1万人、家屋消失30万戸程度に被害を抑える工夫が必要。
- ・災害の多様化と巨大化の延長線上にあるのが、災害の複合化⇒熊本地震の直後に大雨で土砂災害
- ・1948年 福井地震にとって堤防が崩壊、半月後に九頭竜川が大雨で氾濫
- ・R2熊本地震⇒豪雨⇒感染症⇒ボランティア派遣不可⇒地域が孤立⇒経済麻痺
- ・インフルエンザはスペイン風邪から始まり、200年以上繰り返し形を変容して社会に蔓延している。新型コロナウイルスも同じ経過をたどるだろう。
- ・次の30年以内に都市直下型地震や千島海溝沖地震が発生した時には、コロナが蔓延している。
- ・今まで激甚災害に指定されるような豪雨災害は多くて年に1~2回、これが3回~4回になると、大地震の後に間髪を入れず豪雨という状況が訪れる。
- ・さらに日本は過去のような豊かな経済状況ではない。社会の脆弱化によって復旧が遅れ
- ・災害対策が無いものねだりになっている⇒コミュニティ(自助・共助)の限界
- ・少子・高齢化社会によってコミュニティが期待に応えられない。
- ・人為災害(お風呂で溺れ、死亡する高齢者が増えている)全国で5~6000人 交通事故で無くなる人より多い。

- ・一人暮らしの割合が30%を超え、誰も助けにきてくれない。(東京、大阪は40%超)
- ・昔のような3世代同居世帯だと発見も早い。一人暮らしでは心筋梗塞やコロナ感染で倒れても誰も助けに来ない。
- ・阪神・淡路大震災の後に災害ボランティアや自治体の広域応援の仕組みと概念が出来上がったが、R2 熊本豪雨の際に痛感したことは、いついかなる場合でも応援が来るという希望は幻想に過ぎないということ。⇒他社依存心が高まり過ぎている
- ・住民も行政への過大な期待をしない⇒何時間も待って冷たいおにぎりを支給してもらうより、少し遠くまで歩いてでもスーパーで買う。
- ・地域や社会の防災力をどう高めるか。(役割の押し付け合い、もたれ合いを改める)
- ・阪神・淡路大震災以降自治体の意識はどう変わったか。⇒防災から減災へ
- ・しかし、地域防災計画の中身は大きく変わっていない。住民の意識変化を促す必要
- ・人間は自然との共生で生きていかざるを得ない。⇒何でもコンプリートの考え方は危険
- ・東日本大震災で住居を海岸から高台に移す⇒安全性のために快適性を犠牲にする
- ・10000年に一度の津波をベースに対応を考えると飛行機にも乗れないという話になってしまう。
- ・勇気をもってゼロリスクの考え方を改める。コロナウイルスも同じ。
- ・大きな自然に小さな人間が立ち向かうためには、多様な力を合わせて総力戦に持ち込むしかない。
- ・行政だけでも個人だけでもなく、市民団体やコミュニティを含めた仕組みを構築していく。
- ・東日本大震災では防波堤が壊れ、波が防波堤を超えた。
- ・韓国の群衆事故(警察が動かなかつた→3年前に同じ状況で事故にならなかつた)
- ・防災の手段→ハードウェアだけではなく、ソフトウェア(情報)とヒューマンウェア(心理的防災)を組み合わせる。
- ・被災者の食事(レトルト食品だけで元気になるか?配ればよいという考え方から如何に温かい食事を提供するか)
- ・地域経済が衰退する(復興住宅で首都圏のメーカーがプレハブ住宅を受注→地元の建築業者が廃業)
- ・2007年能登半島地震(住宅再建で地元の材料を使うと生活再建資金が700万円上乗せされた)
- ・防災・減災対策は、本来予防と復旧時の生活再建、心理的ケアを重視すべきだが、これまでの日本の対策は救助活動とか避難等の 応急処置にしか目が行っていない。
- ・個人の家は私有財産だから行政は立ち入ることができない。家の中の危険な状況(家具の固定やブロック塀など)は放置されたままになっている。家主に進言するコミュニティの目が必要。
- ・老舗のモナカはコンビニのモナカより美味しい⇒皮(公助)とアンコ(住民)の関係性で言うと、アンコがしっかりしていれば皮は薄くて良い。日本の防災行政は皮ばかり厚くしようとしてきた。
- ・防災の主人公は住民で、行政がコミュニティの背中を支えるという関係性の転換を図る。
- ・自助(自己責任)と、公助(社会責任)のバランスをとっていく必要がある。
- ・阪神淡路大震災で生き埋めとなった被災者(自力脱出36%、家族により救出30%、近所の方が救出26%、公共が救出10%)⇒7(自助):2(共助):1(公助)の法則
- ・公助によって助けてもらえると勘違いしている人が多すぎる。阪神・淡路の教訓から、災害は「自己責任」という認識を醸成する必要がある。
- ・Community Care(互助=友愛:顔見知り同士が助け合う)、Voluntary Care(共助=博愛:見知らぬ人でも困っていれば助け合う)

- ・日本は世界でも稀にみる核家族化社会⇒地方は過疎化（若者・担い手不足）、都市部は孤立化（地域コミュニティの脆弱化）⇒いずれも一人世帯が25～40%くらいになってきている。
- ・50年ほど前の調査では、住民の60%近くが積極的に自治会活動に参加していると答えているが、10年ほど前の調査では、わずか12%だった。また、都市部では50%以上の住民が自治会に加入していない。⇒互助・共助の限界
- ・自治会に頼らない、一人暮らしの人たちのコミュニティネットワークを構築していく必要性。
- ・防災を意識して、一人暮らしの高齢者と若者を組合わせて公営住宅に住まわせている自治体もある。
- ・これからはコミュニティ防災をどうやって実現していくか、防災という新しい価値観によるコミュニティの醸成が課題となってくる。
- ・今まではコミュニティが強ければ防災も進むという概念が常識だったが、今は逆で、防災の取り組みをどんどん先行させ、進めていくとコミュニティに参加する人たちが増えてくる。
- ・実例として、災害発生の際、「自助で本人は玄関まで出て来る→10分おきに自治会役員が車で巡回しピックアップする」という訓練をやった。これを数回繰り返すと、実際の災害の際にも助けてもらいたいという意識が芽生えて、自治会に加入する独居住民が増えた。
- ・一軒家よりマンションの住人の方が運命共同体という意識が高い。「いざという時に守ってくれるのであればコミュニティ活動をする」
- ・令和2年豪雨の際には、新型コロナウイルスの影響で外部からの支援が見込めない中、人吉市の地元高校生たちが大活躍した。⇒4年前の大地震で多くの災害ボランティアに助けられた経験から、今度は自分たちが積極的に担い手になるという意欲が芽生えた
- ・これからは外部に頼らない地域密着型の支援活動（地域に関わりのある人すべてが参加する）を定着させないと、
- ・南海トラフ地震が現実になると、被災エリアが大きすぎて、外部からの支援はほぼ見込めないと思われる。⇒外部支援ありきの防災計画は見直しを迫られる。
- ・地震対策で家具の転倒を防止したり、耐震補強をしたり、洪水対策で予め土嚢を整備しておくことも大事だが、公衆衛生的な見地で言うと、人と人とのつながり（顔の見える関係）をつくったり、生活スタイルの見直し（部屋の中の整理整頓）など、生活のあり方を変えていくことも重要。
- ・今までのコミュニティはボンド型（糊でみんなが地面にくっ付いている）で生活様式から経済レベルや価値観が同じだった。今は仕事も生活スタイルも価値観も違う。外国人も増えている。
- ・今はエリアや人を限定せずにつながるブリッジ（橋渡し）型のコミュニティが必要とされる時代。自主防災組織を超えた地域防災協議会の必要性（担い手の幅を広げてネットワークを作る）。
- ・横浜市瀬谷区では、自治会に商店街の店主やコンビニの店長、グループホームの園長、小学校の校長先生、PTA会長も加わり、自主防災組織を超えた地域防災協議会（担い手の幅を広げたネットワーク）を作っている。
- ・従来型のコミュニティではできない課題を実現するために新しいコミュニティを創造する。
- ・自主防災組織（60年代までは隣組方式）⇒伊勢湾台風以降必要性が高まる。
- ・先ほど述べたように、避難所の食事でも日本食が食べられない外国人もいれば、固い物が食べられないお年寄りもいる。アレルギー体質の子どももいる。その様な人たちに画一的におにぎりを配ればよいということにはならない。

- ・被災者の事情に応じた臨機応変な対応(ケースマネジメント)は行政にはできない。災害対応も同じで、自力で避難できない人に個別避難計画を作るような特例対応は、コミュニティやボランティアにしかできない。
- ・測地即応(ファーストエイド)⇒川でおぼれた子供、震災の火事(公助で間に合わないなら近くにいる人が助ける)
- ・「自主防災組織」は阪神淡路大震災、東日本大震災で機能しないことが露呈した。
- ・「自主防災組織」は行政からのトップダウンで形式的に作られた。⇒実態が伴わない
- ・押しつけ型、バケツリレー型の防災意識では機能しない⇒特定の人しかやらない、災害直後しかやらない。
- ・東日本大震災以降、ボトムアップ型の防災組織の必要性(地区防災計画)が問われ始めた。
- ・地域防災計画では地域に権限を与える(遠い学校ではなく、近くの安全な個人宅を一時避難場所にするなど)
- ・地区防災計画の中にカラオケ大会を組み込んだところもある。
- ・内閣府のHPに地区防災計画の優秀な事例が載っているので参照されたい。

14:45~15:55 「平時の防災と議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 鍵屋 一 氏

(講師発言要旨)

- ・人間が物事を失敗をする理由は ①経験がないから ②慌てるから
- ・失敗を防ぐにはやったことがないことは少しでも実体験をする。計画を作る。研修をして訓練をする。そして見直す。この繰り返し、地道な作業に尽きる。
- ・防災についても同じ。被災地に行って応援をして、その雰囲気、被災者しかわからない空気というものを見てくる。これがひとつ。
- ・もうひとつは、本番になると焦って間違えやすくなる。間違うと手戻りが増える。手戻りが増えると挽回するために仕事が増える。それ以上間違えると仕事が増えるからゆっくり確実にやる。
- ・人間は自分のことはよくわからないが、他人のことはよくわかる。「障がいのある人には無理でないか?」と言われたら、「そうか、障がいのある人が苦しくなるようなやり方じゃまずい。」という話になる。
- ・命を守る防災のコツ⇒早く逃げる
自分だけでは逃げられない人は? (社会全体で考える必要)
※地震は家を強くし、家具を倒さない(本当に家具を倒さない備えができていますか?)
- ・自己紹介: 鍵屋一(かぎやはじめ)と申します。
昭和31年秋田県男鹿市生まれ

昭和 58 年板橋区役所入区

平成 12 年防災課長（職員は 12 人）、どうやったら 55 万区民を 12 人で守れるかと考えた
次の職場が福祉事務所長（防災と福祉という仕事に手ごたえを感じた）

- ・一般の人は毎日を生きるのが精一杯。先のことなど考えていられない。そういう人たちが被災した時に「大変でしたね、一緒に頑張ってください」と手を差し伸べられる。なんて有意義な仕事なんだろうと思った。（一生やっていきたいと思った）
- ・郷里秋田は風光明媚な大変良いところだが、かつて津波に襲われたことがある。
一番直近では 1983 年 5 月 26 日の日本海中部地震。たまたま山の方の子どもたちが遠足に来ていて津波に飲まれた。
- ・震度 6 強の地震が来て、みんな岩や乗ってきたバスにしがみついた。その時は大丈夫だったが、その後波が引いた。波が引くのは津波のサインと今では常識になっているが、当時、防災教育を受けていない子どもたちは逆に海に入って行ってしまった。（結果、貝殻や魚を取ってはしゃいでいたところを津波に襲われて 13 人が亡くなった）。この時にはスイス人の女性観光客も津波で亡くなっている。
- ・あれから約 40 年、被災地には慰霊碑が建てられ、今もボランティアの人たちがきれいに清掃をしている。
- ・こういう教訓が生かされて、観光客に対する津波防災がきちんと手当されるようになっていけば良いのだが、残念ながらなっていないのが現実である。教訓があるのにそれが生かせない社会。
- ・日本海中部地震では約 100 名亡くなった。その 10 年後、北海道南西沖地震があって、奥尻島で約 300 人の方が亡くなった。その 18 年後に東日本大震災があって、2 万 2 千人の方が亡くなっている（行方不明者、震災関連死を含む）。
- ・大きい被害の前には必ず小さな被害がある。その小さな被害の時に真剣になって取り組むのが社会の強さではないか。
- ・日本海中部地震で亡くなった 100 人のうち、70 人は地元以外から来ていた、男鹿市民の犠牲者は 30 人。この男鹿市民を津波から守ってくれる頼もしい奴らがナマハゲである。
- ・そもそもナマハゲは大晦日に子どものいる民家にやってきて「泣ぐ子はいねが」と脅かし、怠惰を戒め、子どもの健全な成長を促す風習。
- ・しかし、最近は少子化で子どものいる家庭が減り、ナマハゲも高齢者の家庭を回るようになった。
- ・ナマハゲは昔から地域の模範的な若者（消防団や役場の職員など）が務めているので地域のことに詳しい。
- ・このナマハゲ（支援者）が大晦日に各戸を回ることで、住人の生活の変化に気付き、ナマハゲ台帳に記載される。（例：婆さんが骨折して爺さんが老々介護をしているなど）
- ・ナマハゲ台帳＝要支援者名簿（毎年更新）
- ・ナマハゲ⇒平時は五穀豊稔、家内安全を祈る来訪神、災害時は、要配慮者情報（ナマハゲ台帳）に基づいて避難支援をすることが期待される
- ・男鹿地方では避難場所を日頃から使う神社に指定していた。なぜ神社は安全か⇒水害や津波被害に遭った際、先祖は神社を安全な場所に移している。つまり住人が長い間居住している地域の神社は必ず安全な場所にある。（平坦な場所にはない）
- ・日頃から避難場所までの参道を整備しておく⇒いざという時の津波避難路になる。高齢者の誰もが普段行き慣れて道筋を理解しているおり、同行避難さえすれば確実に安全な避難場所。

- ・日本は古来農耕型社会で、住んでいるところと働いているところが同じ。地域の人もお互いの顔と名前をよく認識しており、若者が多く高齢者が少なかった時代には特に防災計画などは作らなくても良かった。
- ・現代は都市型社会で住むところと働くところが違う。人と人とのつながりが弱い。さらにはお年寄りが多くて若者は少ない。少ない支援者で多くの人を助けることになれば、相当効率よくやる必要が出てくる。
- ・効率的な避難をさせるためには、計画を作って、訓練をして、見直す必要がある。その計画が個別避難計画（現代のナマハゲ台帳）である。
- ・現代では神社よりも快適でバリアフリーな施設に避難場所が移っているの、ハザードマップで安全な避難路を管理し、さらに車を使って迅速に避難しようというように手段が変わってきている。
- ・マイナーチェンジを繰り返して避難方法は変わってきているが、安全管理に対する考え方は一貫している。
- ・地域ごとにやり方も違うだろうから、それぞれ工夫してやってくださいということで、個別避難計画は全国でモデル事業をやっている最中である。
- ・新型コロナウイルスが第8波を迎えている。コロナウィルスの恐怖はあるが、かといって高齢者が一切表に出なくなると、心身ともに弱くなってしまふ⇒要支援、要介護が増える。
- ・災害の後にも、介護保険、医療保険が増大し、自治体が財政困窮する実例がある。
- ・移動が制限されることによっても経済が停滞する。地域活動も福祉も衰退する。
- ・コロナ対策がすべてではなく、経済がすべてでもない。白黒がつかないストレスの多い状況が続く。
- ・この極端な例が南海トラフの半割れ。東海、東南海が揺れたけれど南海は動いていない。こういう状態が続くと（どこまで警戒を続ければよいかかわらず）厳しい。
- ・我々はこれから感染症の社会、あるいはいつ巨大地震に遭遇するかわからない時代に生きている。その時代に生きる者としての責任を果たしていかなければならない。

コロナ禍での新しい「避難」生活様式

×学校の体育館での雑魚寝

○少人数・分散避難生活

1. 家は大丈夫、火災もない⇒自宅で暮らす（在宅避難！）

※避難所で情報と物資を受け取る

2. 家が壊れた、周囲に火災発生⇒親族・知人、ホテル・旅館、福祉避難所・スペース、車！

江東5区水害のリスク！

3 日間総雨量:荒川 632 ミリ、江戸川 491 ミリ

⇒九州北部豪雨（朝倉市）545 ミリ（48 時間）

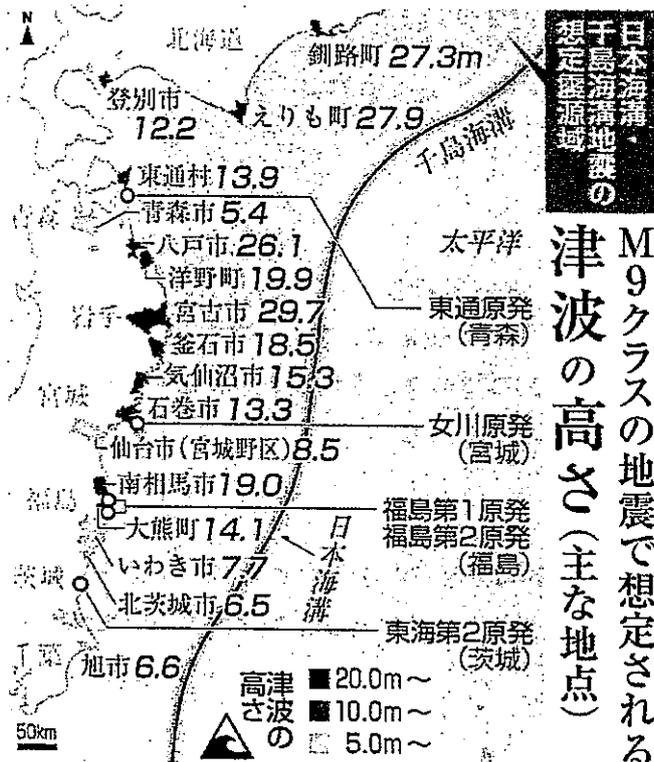
⇒関東東北豪雨（日光市）550 ミリ（24 時間）

大阪市域の地震による被害想定

	内陸活断層による地震				海溝型の地震	
	上町断層帯地震	生駒断層帯地震	有馬高槻断層帯地震	中央構造線断層帯地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震
マグニチュード	7.5~7.8	7.3~7.7	7.3~7.7	7.7~8.1	7.9~8.6	9.0~9.1
震度	5強~7	5強~6強	5弱~6弱	4~5強	5弱~6弱	5強~6弱
建物被害 (全壊+半壊)	約27.7万棟	約13.5万棟	約1.4万棟	約0.2万棟	約2.6万棟	約29.8万棟
死者数	約8,500人	約1,400人	~100人	0人	~100人	約12万人

日本海溝・千島海溝沖地震！M9.3（出典：河北新報 2020年4月22日）

M9クラスの地震で想定される津波の高さ（主な地点）



首都圏は火災が被害を拡大する！

62万棟の焼失・倒壊、死者2万3千人

都心南部直下地震（M7.3）、2013年12月

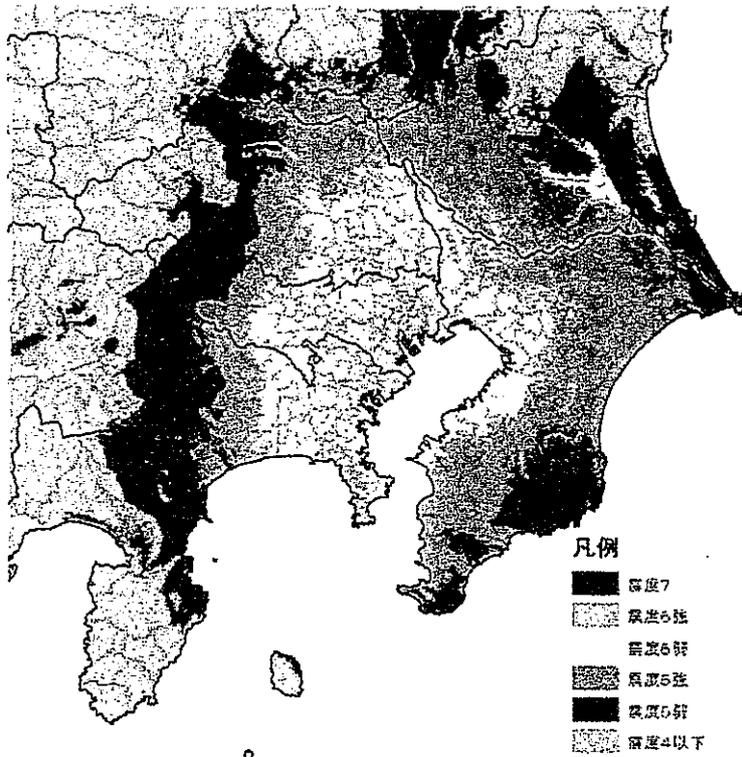


図 震度分布（都心南部直下地震）

Days Before プロジェクト① 京都大学防災研究所 矢守教授ら

15、16 と連休になりましたから、娘は、下の従妹と 1 日中遊んで、夜もぎりぎりまで遊んで。昨日や今日遊んだ楽しいことをお友達に話すということで、ニコニコうれしそうに眠ったんですね。
（阪神・淡路大震災で小学 5 年生の娘さんを亡くされたお母さん）

Days Before プロジェクト② 京都大学防災研究所 矢守教授ら

16 日の夜、次男が 2 階へ上がってきて、お父さん一緒に風呂行きましょうって。ほな行こかって。そんなこと今まで一回もなかったんやけどな。風呂屋では、いろいろ話たわな。大学の生活とか、卒業したらどないするとか。（阪神・淡路大震災で大学 2 年生の息子さんを亡くされたお父さん）

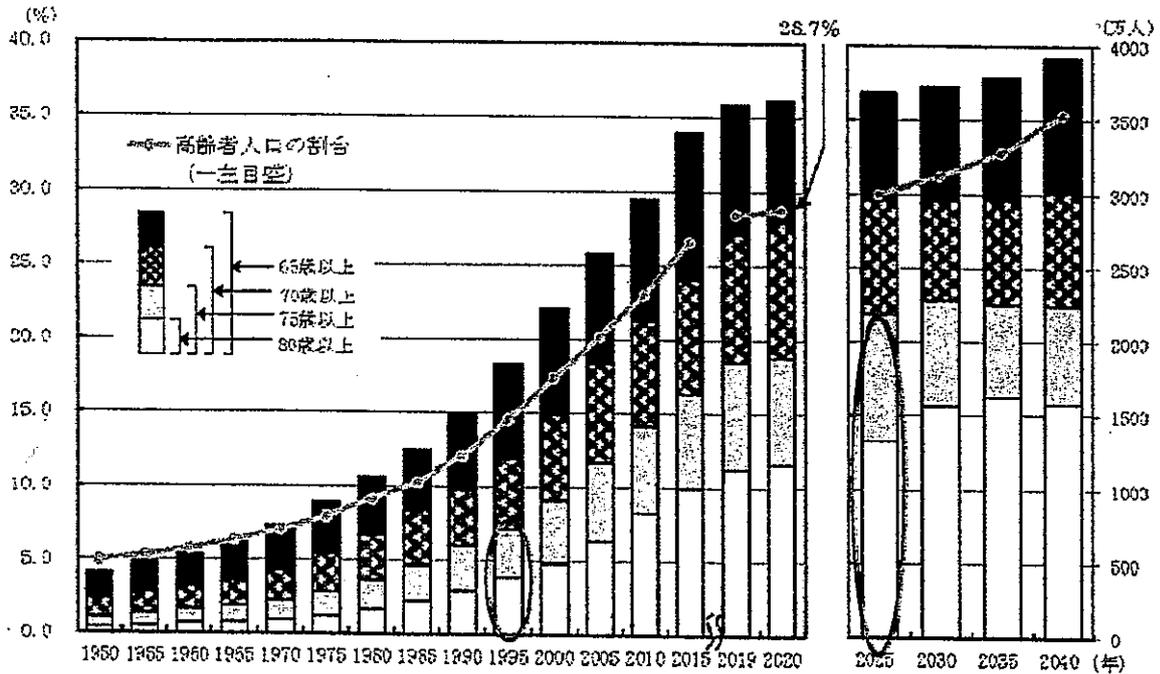
災害被害の方程式

自然の外力×人口（暴露量）×社会の脆弱性

進み続ける高齢化（出典：統計局 HP）

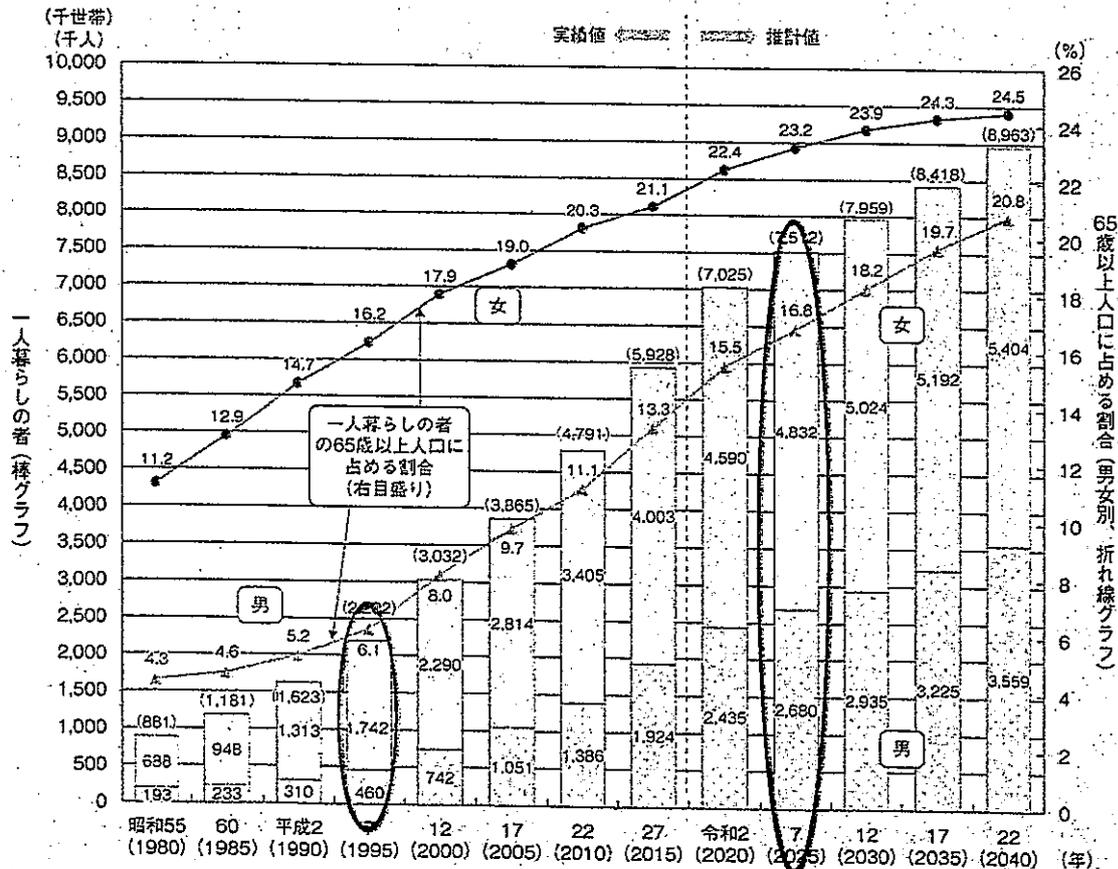
75 歳以上は 25 年で 2.6 倍！

図1 高齢者人口及び割合の推移（1950年～2040年）



激増する高齢単身世帯！ 出典:令和元年高齢者白書

25年で3.2倍！



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」による人数、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」による世帯数
 (注1)「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単身世帯」又は「一般世帯(1人)」のことを指す。
 (注2)棒グラフ上の「」内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計
 (注3)四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

近年の豪雨災害における高齢者等の被害

●平成 30 年 7 月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60 歳以上の死者数の割合→約 70% (131 人/199 人)

(うち市区町村別死者数最大の倉敷市真備町における 70 歳以上の割合→約 80% (45 人/51 人))

●令和元年台風第 19 号

全体の死者数のうち、65 歳以上の死者数の割合→約 65% (55 人/84 人)

●令和 2 年 7 月豪雨

全体の死者数のうち、65 歳以上の死者数の割合→約 79% (63 人/80 人)

(うち熊本県約 85% (55 人/65 人))

(高齢者の死者数/全体死者数)

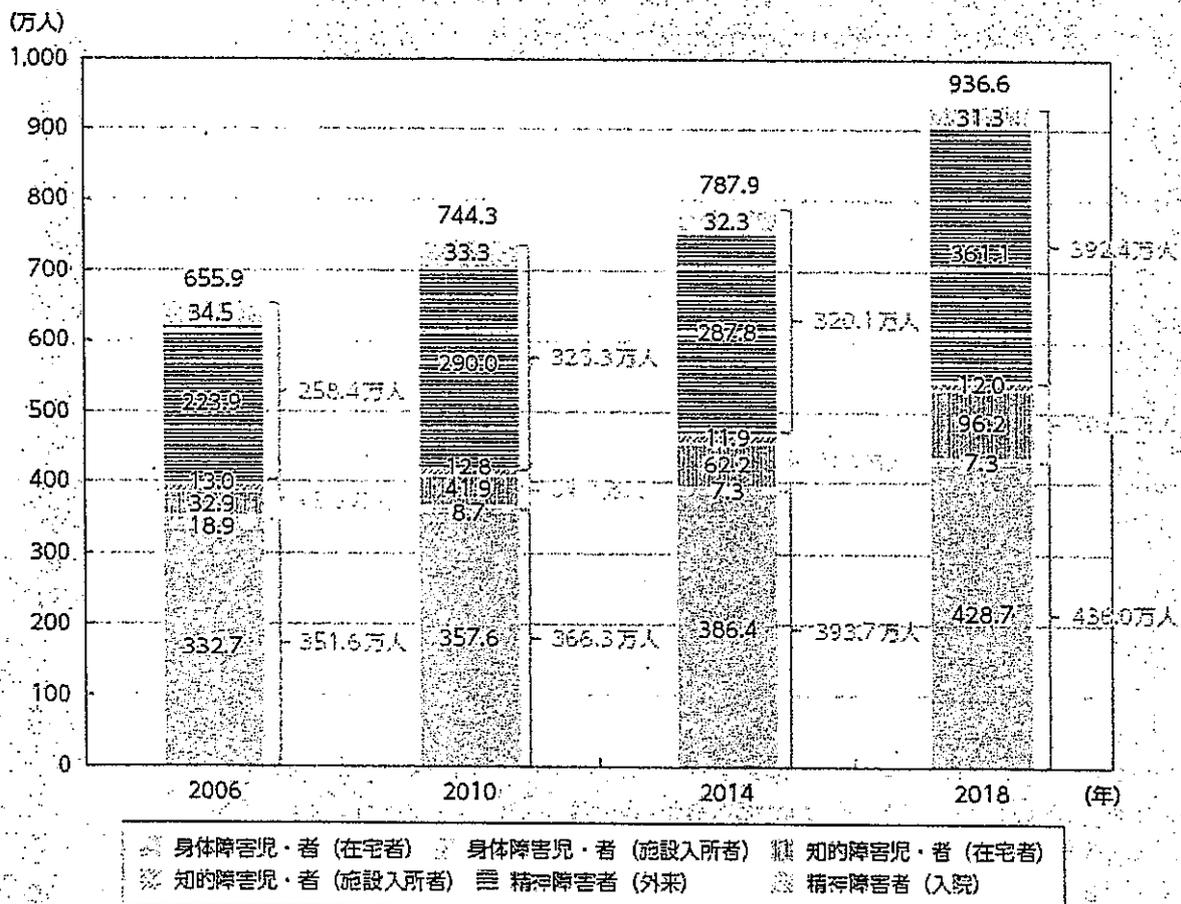
出典:「令和元年台風 19 号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について (最終とりまとめ)」

2020 年 12 月 24 日

障がい者は 25 年で約 62.5%増

(下図は 12 年で 43%増) 出典:厚生労働省HP

図表 1-1-2 障害者数の推移



資料: 内閣府「障害者白書」(平成 18 年版、平成 22 年版、平成 26 年版、平成 30 年版) より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の変化 25年間で3.24倍

1995年3月 291,856人

2020年3月 946,110人

出典:難病情報センターHP

近所づきあいは減っている

出典:平成19年版国民生活白書

近隣関係は希薄になっている

町内会自治会活動への参加も低下!

出典:平成19年版国民生活白書

町内会・自治会への参加頻度は少なくなっている

減り続ける消防団員!

出典:総務省消防庁HP

公助にも限界が…自治体職員は25年で16.5%減!

出典:総務省HP

地方公共団体の総職員数の推移(平成6年~平成31年)

○なぜ、人は備えないのか?(逃げ遅れるのか?)

○なぜ、行政、福祉、企業等の災害対策の優先順位は低いのか?

正常化の恒見「自分は大丈夫!」

..自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性

e x) 逃げない非常ベル…初着のリスク情報の無視

組織は非日常が苦手

・「日常」業務に必要な職員を配置し、手続き、継続性、安定性、先例重視で、原則として特別な判断をしてはならない。

⇒危機時は、臨機応変な対応が必要

・「日常」は予測可能性が高く、マニュアルで詳細に仕事の内容が決められる。

⇒「非日常」は内容、程度、過程が多様で、マニュアル化にも限度がある。

⇒職員は危機管理を敬遠しがち...

・大地震発生直後、あなたは家族と家にいました。何をしますか?(いくつか考えてみる)

2011年3月11日東日本大震災

死者:19,684名、行方不明:2,523名、計:22,207名(以上) (警察庁:2022.3)

避難者数:38,139名(復興庁2022.2.8)

震災関連死:3,784名:復興庁2021.9.30

●誰が逃げろと伝えたか？（被災地の高齢者にアンケート）

- ・第1位 101人 家族・同居者
- ・第2位 97人 近所、友人
- ・第3位 74人 福祉関係者
- ・第4位 30人 警察・消防（団を含む）

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」（東日本大震災時、315人、複数回答あり）2013年

●誰が逃げるのを支援したか

- ・第1位 85人 家族・同居者
- ・第2位 60人 近所、友人
- ・第3位 53人 福祉関係者
- ・第4位 11人 消防・消防団

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」（東日本大震災時、197人、複数回答あり）2013年

⇒近所・友人と福祉関係者の支援力が強い！

東日本大震災 死者の教訓

- ・高齢者が約6割、障がい者死亡率は2倍
⇒災害は弱い者いじめ！個別避難計画・地区防災計画で近所や福祉とつながることが重要
- ・震災による犠牲者 自治体職員288名（地方公務員災害補償基金2019年2月）、消防団員254名（H24.12.消防庁）民生委員56名、高齢福祉施設職員173名（厚労省保健局:H24年6月）
- ・高齢福祉施設の職員は高齢者を置いて自分だけ逃げられない。だから、高齢者福祉施設は津波危険区域内に建ててはいけない。
- ・ところが、東日本大震災以降も高齢者福祉施設が津波危険区域内にどんどん建っている。その理由は土地が安いところに建てないと採算が合わないから。（教訓が全く生かされていない）

⇒個別避難計画・地区防災計画・福祉BCPで支援者の危機管理能力向上

- ・震災関連死3,784名（約9割が66歳以上、移動や避難所で衰弱）

⇒福祉施設BCP、福祉避難所が必要！

- ・障がい者の事例
- ・福島県の聾学校では、在宅の障がい児を高齢者が世話をしている家庭も多かった。残念なことに、高齢者の判断が遅れ、ともに逃げ遅れた事例がいくつもあった。
- ・自閉症の子どもがいることを近所の方が前から知っていたので、支援に駆け付け、一緒に避難して助かった。
- ・多くの被災地を回った経験からは、残念なことに障がい者にとって地域の助け合いは重要だが、必ずしもうまく行われていないと思う。

中村雅彦「あと少しの支援があれば東日本大震災障がい者の被災と避難の記録」、シアーズ教育新社、2012年2月

●災害後の要介護認定数の増加

【東日本大震災（岩手・宮城・福島）】

- ・前年同期比 24%増（石巻除く）
- ・福島県 38%増、富岡町は約 4 倍
- ・増加理由は、「仮設住宅など避難先の生活の影響による心身の衰え」が最多
（出典:2012年3月4日16時46分朝日新聞デジタル）

【熊本地震】

- ・益城町 20%増、西原村 18%増

●うつ状態の要介護者が増える

- ・毎日の生活に充実感がない
 - ・楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
 - ・以前は楽にできていたことが億劫に感じられる
- } いずれも激増

2016年4月14日、16日熊本地震最大震度7

益城町建物被害全半壊 6,259 棟、一部損壊 4,325 棟、無被害 156 棟

死者:276名（災害関連死:226名）（熊本県 2022.4.13）

最大避難者:183,882名

- ・死者 276 名のうち、直接死は 50 名、関連死が 226 名、関連死が直接死の 4 倍以上）
- ・自宅倒壊で避難所の福祉センターに 1,200 名を超える住民が避難。やむを得ず車中泊をした人も多数

熊本地震震災関連死死亡時の生活環境区分

出典:熊本地震の発災 4 か月以降の復旧・復興の取り組みに関する検証報告書、R3.4.9 報道発表

生活環境	人数	割合
発災時にいた場所及びその周辺	12	5.5%
避難所等への移動中	0	0.0%
避難所滞在中	10	4.6%
仮設住宅滞在中	1	0.5%
民間賃貸住宅・公営住宅等滞在中	0	0.0%
親戚や知人の家に滞在中	8	3.7%
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【自宅等】	81	37.2%
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【病院】	27	12.4%
発災前と同じ居場所に滞在中の場合【介護施設】	17	7.8%
入院又は入所後 1 か月以上経過し亡くなった場合【病院】	58	26.6%
入院又は入所後 1 か月以上経過しなくなった場合【介護施設等】	3	1.4%
その他・不明	1	0.5%
合計	218	

- ・災害関連死で一番多かったのは、自宅で亡くなった方。避難所に向かう力さえ無く見過ごされた方が多いという事実。
- ・関連死 218 件のうち、被災後 1 週間以内に亡くなった方 53 名、1 か月以内に亡くなった方が 71 名（両方で半数以上）、全体の 77%が 70 代以上（高齢になればなるほど厳しい）

災害関連死の状況（出典：NHK 他）

災害発生日時	災害名	直接死者数	関連死者数	行方不明	合計	関連死割合
1995年 1月17日	阪神・淡路大震災 (兵庫県内)	5,483	921	3	6,407	14.3%
2004年 10月23日	新潟県中越地震	16	52	0	68	76.5%
2011年 3月11日	東日本大震災	15,900	3,784	2,523	22,207	17.0%
2016年 4月14日	熊本地震	50	226	0	276	81.9%
2018年 7月6日～	西日本豪雨災害	222	81	8	311	26.0%
2019年 10月12日	東日本台風災害	84	29	3	116	25.0%

●高齢社会の災害

- ・直接死⇒津波、浸水、火災からの逃げ遅れ、建物・家具の下敷き…
- ・災害関連死 災害後の避難生活の困難さで、心身状況が急激に悪化⇒最重要な応急対策は、災害関連死を防ぐこと！

●在宅の高齢者等の早急な見守り支援が重要（自主防災組織の見守り活動、在宅介護事業所のBCP、社協の支え合いセンター、保健医療調整本部）

※体調が悪ければ医療機関、福祉避難所へ！

※コロナ禍においては特に重要！

●避難所が意避難者の支援計画・体制

- ・在宅の高齢者支援のために担い手になるのは誰か⇒近隣の住民しかいない（地域包括支援）
- ・災害時に避難所以外の全体計画を作っている自治体は全国で8.2%しかない
- ・熊本地震で一番被害の大きかった益城町は本震の後、6割の職員が避難所にいた。⇒復旧業務ができない。

●避難所外避難要配慮者の見守り（対象545自治体へのアンケート）

- ・ボランティアセンター等を立ち上げて計画的に見守りを検討している自治体はわずか1.1%
- ・3日以内に立ちあげられるところは2自治体のみ（0.4%）
- ・家の中に入った泥や家財を片付けてほしいと言える力のある人はボランティアを頼める。助けすら求められない人がいることを知る。

16:10～17:40 「平時の防災と議員の役割」（ワークショップ）

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 鍵屋 一 氏
防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

◇災害イメージづくりのプロセス

1. 災害に学ぶ（暗黙知）⇒生々しい経験談を読む
2. 課題、教訓、知恵を抽出する（形式知）
3. ワールドカフェで話し合っ、知恵、教訓を共有する

宮城県東松島市の議長、議員の話を読みましょう！（演習）

- ・大災害後、議員は何をする？
- ・議会はどうなる？
- ・災害対応をうまくやるには？

⇒課題・教訓・知恵を5つ以上、ポストイットに簡単に記入する

ワールド・カフェとは・・・

会議室で日々繰り返される帰納的な会議よりも、「カフェ」で行なうような、オープンで自由な会話を通してこそ、生き活きとした意見の交換や、新たな発想の誕生が期待できる、という考え方に基づいた話し合いの手法

「ワールド・カフェ」の進め方

- ・カフェスタイルのテーブルに4人で座る
 - ※4人は「聞く」「話す」のバランスが最も良い
- ・20分の会話を3ラウンド行い、2回目はメンバーを入れ替える
- ・アイデアはポストイットに書き、テーブルの上に拡げてある模造紙に、貼り付ける

ワールドカフェのお作法

対話を楽しむ

- ・話す時間は平等に！
- ・互いの話を聴きあって、広げましょう！⇒他者の話を否定しない！
- ・感じたことを大切にアイデアや思い付きを、ポストイットに自由に書く！

話し合いのテーマ

「ラウンド1：大災害時に行政が効果的な対応をするために」…平時にすべきこと

- 各テーブルの中で、テーマについて自由に話し合いを行い、探求をする
- 気づいたこと、発見したことなどを、自由にポストイットに記入

「ラウンド2：アイデアを共有－発展する」

- 「カフェマスター」をテーブルに残して、他の人は、他のテーブルに移動する
- 「カフェマスター」は、ラウンド1でどんな話があったかを、そのテーブルに来てくれた人と共有し、それを聞いた方も意見を述べて、探求を深める

「ラウンド3：持ち帰って統合する」

- ・最初のテーブルに戻り、ラウンド1、ラウンド2で得られた発見や気づきを共有し、話し合いを

深める

ハーベスト（収穫）

- ・具体的なアイデアを3点～5点に絞り、A4用紙1枚に1転ずつ記入する
 - ×良いBCPをつくる
 - 良いBCPにするために、○○、△△する
- ※レベルの高いアイデアはもちろん、ユニークなものも大歓迎

共有－共感そして共創へ

- ・他のテーブルのアイデアを見に行く
- ・レベルが高い！ユニーク！と思ったら、丸いシールを貼る

演習課題① 岩手県大槌町幹部の話を読む

- ・大災害後、行政は何をする？
- ・行政職員はどうなる？
- ・平時に何をしておくべきか？

⇒課題、教訓、知恵を5つ以上、ポストイットに簡単に記入する

（演習方法）

参加議員4～5名程度で班を組み、次の演習課題を5分程度で読み、課題や教訓、気になったことなどを付箋に一つずつ書き出す作業を行い、それぞれが出した意見をワールド・カフェ方式で討論した。その後別な班とシャッフルして、それぞれの班で出た意見を交換した後、再び自班に持ち帰り全体意見をまとめた。各般の全体意見をホワイトボードに張り出した後、他の班を見て回り、共感する意見に丸を付け、どの意見に多くの共感が集まったのかを評価した。

（演習課題）

岩手県大槌町の災害対応～平野総務部長（現町長）に聞く～

岩手県大槌町の総務部長をやっています、平野です。震災当時は54歳で主幹でしたが、町長が亡くなって、副町長も2011年6月20日で任期が切れ、6月21日から選挙する8月28日までの69日間、私が職務代理者をやりました。

生死を分けたとっさの行動

震災当日は、町長も幹部連中も議会関連で集まっていた地震に遭いました。災害対策本部を役場庁舎前で始めました。「なぜ逃げなかった？」と言われるのですが、以前も庁舎前でやった経験があって、誰も違和感もなく、そこで準備をしている間に津波が来ました。

そして、3時25分ごろ、私が見たときに20～30m奥の方に津波が見えました。もう平場で10m以上あって、黒い壁ができあがっていて、津波だと瞬間は分からなかった。全く音がなかった。私は玄関前から3階に駆け上がりました。3階のドアを開けたらもう周りは海で、船に乗っている感じでした。他の

男の人たちはもう上がれないと寛悟して、後ろの会議室に入って机の上に乗ったのですが、天井まで水が来て助からなかった。でも、人が亡くなっていく姿を見ても、特に悲しい思いはなくて、涙を流すことはなかった。

指揮者になる

中央公民館には管理職の学務課長、生涯学習課長がいました。その方々が避難の方々のお世話をしていました。しかし、ここが災害対策本部だと言いつつも、うまく運営はできなかつた。避難所と災害対策本部が一体的になっていると、町民がすぐに役場職員に頼ってくる。

副町長が「おまえが陣頭指揮を執れ」という話になったのは震災翌日の5時ごろでした。まず警察、自衛隊、消防に、「私が全部、陣頭指揮を執りますので、情報は全部、私に集めてください。話は私の方からします」と言って、教育委員会の学務課の執務室にして、私は一度もうちへ帰れなかつた。トイレに行く以外は動かなかつた。ですから、実際の現場を私は見てない。あの当時はいろんな方々も来るので、その対応で精いっぱい、私だけが現実離れしていました。同僚たちの遺体があがってくるたびに報告があるのですが、「そうだろう」と言いつつも、悲しかったのですが涙一つも出ませんでした。

寒いのは困りましたが、食中毒の心配はしなくて良かった。朝作ったおにぎりを配り終わるのはお昼でした。

職員を守れなかつた無念

2日目の津波注意報は空振り、その1年前のチリ地震でも大津波警報は空振り。危機意識が薄かつたかもしれません。職員は136名のうち33名が亡くなりました。生き残つた職員やその家族の安否確認もしてやれなかつた。ニコニコ笑いながら仕事している職員は、旦那さんやお母さんを亡くしていた。本来なら休むべき被災者なのに、支援者側であるということで無理をさせてしまった。私自身もほとんど3ヶ月間寝ていない。そんなことで冷静に行政運営をやるはずがない。

関係機関の支援

2日目に、災害本部を立ち上げて、陣頭指揮を執りました。その時は、手一杯で県に報告ができなかつたせいで県からうるさく言われました。こちらは一生懸命やっても対応できないのに、「お疲れさまです」「ご苦労さまです」の一言もない。ただ1人、振興局の若い職員に、「ご苦労さまです」「本当にお疲れさまです」と言われたときは涙が出ました。こういうときだからこそ、言葉は大事だと思いました。

国土交通省は3日目ぐらいから、リエゾンというシステムで入ってきて、朝夕の本部会議の内容を聞いて、次の日には「こういうものなら準備して運ばせます」と連絡が来た。それがものすごく力強かつた。ただ聞いているだけですが、明朝には準備ができ上がっていました。

あと近隣市町村の遠野市から3日目に米やご飯が入ってきました。遠野はもう、余るくらいのおにぎりを作ってくれた。水も必要だろうと、水と米が次の日には来ていました。

3日目あたりから、本格的な応急体制、緊急対策が求められてきました。まず、遺体を置く場所を使わなくなつた小学校にしました。また、3日目から1週間は透析患者の治療の手配に電話が鳴りっぱなしでした。消防、警察、自衛隊のヘリコプターが飛んでいましたから、患者を搬送したのでしょう。電話も1週間たつたらピタツとなくなりました。

マスコミと住民対応

首長が亡くなって、災害対策本部を低地で行ったことを新聞に取り上げられました。亡くなった職員の遺族の方々がいろんな思いをマスコミに話すものだから、その対応の方が大変でした。

避難所に災害対策本部があるので、住民が若い職員じゃ駄目だといって、直接言ってくる。第1回の避難所の代表者会議を3月20日に開催しましたが、その時は非難ごうごうでした。最後には頭下げて、「できません」と言った。OBの方々が助けてくれて、各避難所で全部手当してくれました。

住民のキーパーソンが避難誘導をして流された結果です。その方々がいなかったために、避難所でのまとめ役がいなかった。大変苦勞をしました。

通常業務への移行期

5月になっても机の上で寝ていました。2011年4月1日の人事異動で、行政を震災前の体制に戻すという、異常なことを行ってしまった。震災以降、残った課長3人を長にして、避難所運営、物資、遺体関係の3班に分かれて、人手不足ながらまとまって動いていたのに、人事異動後は、従来の行政体制に戻したため事務分掌の壁ができて動かなくなりました。

一番大変だったのは町民課と福祉課です。忙しい課とそうでない課の差が激しく、忙しい課の人間はバタバタ倒れていく。ですから、人事異動を2011年だけで5回しました。できると思った人だけがやって、見事に倒れていく。倒れた者を受け入れた組織は、気を使って別な人が倒れるという負の連鎖が起きました。

とにかく非常時は白旗を揚げるべきだと思います。自分たちが責任を持ってやるつもりでも、一部をどこかでやってもらうことも考えないといけない。防災計画は、136人全員が生きている前提でしか作っていなかったのだから。

体験やノウハウを持った人たちがいなくなったことも大きかった。特にうちは技術者が10名亡くなっている。例えば、水道管がどこにあるかも分からなかった。OBにお願いして対応しましたが、場当たり的でした。役場職員だから頑張ろうとしましたが、無理だったと思います。

今は247名で動いています。正職員は130人、派遣で127です。来年は派遣の数が正職員を超えます。部課長会議に出ている職員は30名、そのうちプロパーは9人だけです。ですから、すごく厳しい運営です。それが、今の私たちの復興状況かなと思います。

遺族への対応

私は町民の方々の要求・要望は当たり前だと思っていますし、それが私の仕事だとは思ったのですが、職員の遺族の方々の対応を間違えたら大変なことになる、と強く慮っています。

私は災害の手続きをして判子をもらうために臨時職員を含めて40人の家を全部回っています。本当に各家を回ってこの遺族に殺されるだろう、殴られるだろうというのは何回もあります。録音機をかけて、「あなたの発言したことは裁判の資料にします」というものもあります。職員を亡くすような防災体制だったとつくづく反省しました。

町民の方々が大変だから、やらないといけないとは思いました。でも、私たちも被災しているのに公務員だから隠しながらやらなきゃならないのかな、という思いも片方で持ちながら、すごく苦勞した何年間でした。

自治体派遣職員

派遣が来ても130人そこそこの職員が、再任用で来る60歳過ぎの方を含め、一気に倍ぐらいいに増えます。今、40代が班長クラスや課長をやらざるを得ない状況で、40代の方は、50歳、60歳の人たちに遠慮して使えない。そして自分たちで抱え込みか、派遣さんの態度が悪いとけんかする。また、派遣はありがたいので、直接は言えませんが、2ヶ月、3ヶ月で帰られると、かえってしんどいこともあります。新しい人がくるたび、手とり足取り教えても、3ヶ月経つと帰ります。その繰り返しです。最初はうれしかったけど、疲れました。人が増えたからいいわけではない。

今後の行政をどうすべきか

心配なのは、復興においては大きな予算が絡むのに、しっかりと精査ができないまま執行している。通常では、大槌町は100万円を委託するにも、精査していました。今、100万ははした金で、4,000万、5,000万円の委託料で、これが精査されないまま使われている。

行政改革の名のもとに、5年間で198人を136人にまで減らしました。今思えば、物事を考えずに機械的に減らした。

震災前の防災に対する考え方、住民自治の考え方、そのコンセンサスを取るという考え方ができていなかった。だから、今もできない。もし、きちんとした考え方があったなら、人が亡くなっても、その考え方は行政の力として備えられていた。震災前の自治体がしっかりと行政をやってきたか否かが大きな問題だと思います。

職員は、うちに帰ると狭い仮設住宅の中で住まなきゃならない。家族でけんかする方々は日常茶飯事です。その職員に私はボールを投げられない。私は部長ですが、起案は私がやって部下に見てもらいます。これが現実です。

防災対策をどうする

思えば防災訓練に具体性はなかった。津波の監視カメラはありましたが、電源が切れていた。町村の場合、防災担当が併任にしていたため、防災意識が薄れた。広域消防の職員を増やして、何人かは町に派遣すればいい。特良津波防災は同時多発的なので、どこかでまとめる広域的な連携が必要です。

宝塚の市長が宝塚の復興の本を持ってきたのです。阪神・淡路の場合は直下型地震で私たちは津波だった。規模が全然違う、と思っていたけれども、実際起きると遺体、避難所運営、食事の手配と非常時にやることは同じだと感じました。

～ワークショップ1回目（平時の防災）各班の成果物～

《大災害時に行政が効果的な対応をするために…平時にすべきこと》

※末尾（ ）内の数字は、他の議員が共感した〇の数

- ・避難所のリーダーを議員が担い、住民からの情報を集約して災害対策本部へ送る！（6）
- ・食料補償。農村部との食料供給協定（8）
- ・情報の集約。ドローンなどの機械を取り入れてみる（7）
- ・広域的な防災計画。平時より議員間の交流（10）
- ・避難所運営の円滑な運営化。市役所のOB職員に行政と住民の折衝役を担ってもらう」⇒

どちらの気持ちもわかる！ (6)

- ・市役所職員の居住地。災害時対応のため、なるべく市内に居住するように推奨する (7)
- ・市内在住者を優先的に採用する？ (2)
- ・組織（施設等）に入っていない個人弱者との連絡ネットワークの見直し。有事の際の役割分担をシミュレーション化する（OBへのオファー）。個人（1人）に任せきらない体制作り（11）
- ・近隣の市と協定を結ぶ。地元企業と協定を結ぶ（ドラッグストア、建築、商工所）（20）
- ・避難所の設置・運営の見える化（誰が誰を避難させる。福祉避難所）（13）
- ・食事・トイレ・寝さ）場所を具体的に準備する（3）
- ・情報の共有化（国も県もスタッフ全員デジタル化）、（9）
- ・平時から最悪を想定した訓練を繰り返し、PDCA サイクルでアップデート（12）
- ・災害を経験した自治体の予算執行状況を学ぶ（11）
- ・OBの力を借りる（9）
- ・経験談を共有する。同じ本を読んでおく（6）
- ・災害時の人の問題（たりない）→OB、自主防災会、区長、総代等、前もって組織作りをしておく（13）
- ・住民対応に本当に大変だ→準難所と対策部は別々にすること（15）
- ・平時から災害時のリーダーの役割と職員の役割の明確化。住民からの要望の集約先を決めておく。津波監視カメラなどの防災備品の電源確認するなど。姉妹都市との連携や広域連携などの確認（トップ同士の顔の見える関係）（10）
- ・地域連携を日頃から密に（6）
- ・防災計画の職員共有（少人数で対応）（6）
- ・避難所開放。自家発電機の設置。TEL充電、保健師の配置（高齢者対応、健康管理）（3）
- ・災害対策本部への近隣市町との連携シミュレーション（7）
- ・自主防災組織に中学生以上を活用（7）
- ・議員はどう動く（2）
- ・メディア対応・市長対応などを災害対策本部の役割に加味しておく（5）
- ・苦情想定マニュアルと担当者を決めておく
- ・議会も活用するよう市役所でも検討する（1）
- ・派遣職員にやってもらうこともマニュアル化しておく
- ・住民、行政の防災訓練をスイッチを入れて年に3回は行う（2）
- ・平時から人材育成！（3）
- ・防災士の育成、防災リーダー育成→防災士取得率市民の10%（20）
- ・職員がやる事、住民に助けてもらう事をリストアップし、住民と共有（公民連携、すみわけ）（14）
- ・国×都道府県×市区町村の災害協定！（海外都市とも！）（11）
- ・危機管理意識を高める防災訓練の実施（10）
- ・災害が発生（陣頭指揮）がとれる防災アドバイザー（専門家）を配置する（18）
- ・防災リーダーを養成する、危機管理を高める勉強会（16）
- ・平時からの人員確保（OBの連絡網、地域のまとめ役を把握）（19）
- ・行政と住民が、合同で最悪を想定した防災訓練を定期的に行い、防災意識を定着させる（18）

- ・同時被災が起きないであろう自治体と災害協定を結んでおく (23)
- ・要支援者の把握と支援方法及び体制を行政と住民がお互いに話し合っ確認しておく (14)
- ・危機管理意識を常に持てるよう住民に情報発信・共有を行う (7)
- ・防災合宿を子ども・地域の方と一生行う (自衛隊・日赤奉仕団、行政、地域) (9)
- ・地域の小中学生と共につくる避難所マニュアル (19)
- ・行政も住民も真剣に防災訓練 (ブラインド型訓練) を行う「抜き打ちだよ」(8)
- ・国・県等の関係機関との連携 (予算をとり、防災整備の向上・いざという時の自衛隊派遣要請や自治体をこえた応援派遣) (5)
- ・災害対策本部マニュアルの策定 (人材育成) (2)
- ・災害時の避難所運営。自治体を超えて、応援をもらえるよう県などに要請。自衛隊応援。全長横断的な協議を行う。改訂も含め定期的な見直し。
- ・行政がやるべき事
- ・地域防災計画だけでなく、BCPの策定や個別計画も策定する (12)
- ・実効性がある行政同士の連携をするために年数回の防災会議を実施する (6)
- ・被災地を訪問する防災教育を行い、子ども防災リーダーを育成する (22)
- ・住民のキーパーソンを育てる「地域住民・小学生・中学生 (避難所となるところに普段から接している) + 区長」(23)
- ・災害多発地帯は過去の被災経験を生かした計画対応を (9)
- ・メンタルケア (皆、被災者「助けて... できない」と言えるように、役所・縦割り体制の見直し! 職員数の見直し。自助・共助を意識し、日頃から具体的な自主防災組織をつくる (15)
- ・想定外を想定する (平時に) 人・物 (9)
- ・HUG-避難所運営訓練
- ・DIG-災害図上訓練
- ・地区の実情に合わせ訓練が大事 (避難区域住民自ら考える)
- ・リーダーは第3候補までつくる (3)
- ・住民対応と災害対応の職員を分ける (5)
- ・苦情は、町内会単位で挙げてもらう (3)
- ・避難所運営は地域で災害対応は行政で分担する (7)
- ・自主防災の立ち上げ (3)
- ・議会マニュアル→組織→情報共有 (7)
- ・避難所、備品、発電器、バッテリー、トイレ、水ポリようき、ダンボールベッド、OBの協力まとめ役 (7)
- ・避難所におけるまとめ役が必要。役場職員のOBにお願いする (8)
- ・離れている自治体との協定 (業者とも!) (9)
- ・子どもに対する防災教育を (1)
- ・※自治体や自主防災、組織、夜回り等 (17)
- ・防災計画を少ない人数でもを前提に対応できるように作成する (11)
- ・まとめ役を自治体OB職員の活用 (1)
- ・地域住民の力を借りる前提で (9)
- ・遺体への対応を学ぶ、看護師さんや葬儀会社さんに (13)

- ・各自治体同士の災害連携協定、都市部と農村部、近隣市町村と、県や国の機関と物量や人員数などの細かな取り決めをつくる (13)
- ・PDCAにより想定外を忘くす。危機対応能力を高める。(3)
- ・具体的な防災計画策定→想定を極力無くした訓練の実施→防災計画、職員的能力問題把握
- ・災害等の非常時に冷静な判断ができる様に、リーダー育成計画を立てるセクションのリーダーを育てる (17)
- ・民間事業者の止水等の新しい技術や対策について、広く市民と情報共有し、防災リーダーに対してもアップデートしていく (7)
- ・OBの活用 (9)
- ・防災訓練のシュミレーショントレーニングを日頃からする (17)
- ・危機管理対応の人材育成 (1人に集中させない) (15)
- ・マスコミ対応で窓口の1本化 (7)

2022年11月22日(火)

9:00~10:10 【事例紹介】災害時における八代市議会の対応と取組

／熊本県八代市議会議員 上村 哲三 氏

大災害と議会 熊本地震・令和2年7月豪雨について(熊本県八代市)

- ・熊本県八代市 面積:約681km²、人口:122,843人(10月末現在)、世帯:57,386世帯、宮崎県に接する
- ・八代市議会 定数:28人、委員会:総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会(以上委員定数はすべて7名ずつ)、その他「令和2年7月豪雨に関する特別委員会」 議会運営委員会(10名)
- ・本年9月に唯一の女性議員が亡くなり、現在27名の議員は全員男性である。
- ・熊本県八代市の名物 大型ガントリークレーン、くまもんポート八代、晩白柚、塩トマト、い草

■熊本県八代市坂本町(旧坂本村)について

熊本県八代市坂本町【市全体との対比】 面積:約169km²【約24.8%】、人口:2,628人【約2.1%】、世帯:1,395世帯【約2.4%】、高齢化率:63.1%【34.8%】

8校区:西部地区、深水地区、中谷地区、鮎婦地区、藤本地区、中津道地区、田上地区、百済木地区

■平成28年熊本地震について

(災害背景) 熊本地震は、2016年(平成28年)4月14日21時26分以降に熊本県

と大分県で相次いで発生した地震。気象庁震度階級では最も大きい震度 7 を観測する地震が 4 月 14 日夜及び 4 月 16 日未明に発生したほか、最大震度が 6 強の地震が 2 回、6 弱の地震が 3 回発生した。日本国内の震度 7 の観測事例としては、4 例目（九州地方では初）および 5 例目に当たり、一連の地震活動において、現在の気象庁震度階級が制定されてから初めて震度 7 が 2 回観測された。また、熊本県益城町で観測された揺れの大きさは計測震度 6.7 で、国内観測史上最大となった。さらに、一連の地震回数（M3.5 以上）は内陸型地震では 1995 年以降で最多となっている。

（災害の時系列）～主な内容～

4 月 14 日（木）	21:50 災害対策本部設置（市内 35 ヶ所に避難所開設）
	21:26 最大震度 7、マグニチュード 6.5（前震）
4 月 16 日（土）	1:25 最大震度 7、マグニチュード 7.3（本震）
	夕方 大雨注意報に伴う土砂災害避難勧告発令（市内 84 ヶ所に避難所開設）

（被害状況） 死者 4 人、重傷者 12 人、軽傷者 17 人、全壊 20 棟、半壊 431 棟、一部破損 2662 棟の被害をもたらした。

- ・八代市については大規模なライフラインの寸断は無かったものの、一部住民はその後数か月間余震におびえながら避難所生活を余儀なくされた。
- ・市議会は即刻議員全員の安否確認を実施。議会としての災害活動を検討したが、大規模災害に対する議会の対応マニュアルが完全ではなかったため、思うような行動はできなかった。
- ・この大地震の経験を踏まえ、大地震の先進地へ研修に赴くなど、市議会の危機管理マニュアルの見直しなどに取り組んできた。

■令和 2 年 7 月豪雨災害について

（災害背景） 令和 2 年 7 月豪雨は、同月 3 日夜から、不安定となった大気は長さ約 280 キロメートル、幅約 70 メートルの線状降水帯となり九州地方を延々と横断し続け、球磨川流域では、この線状降水帯の影響により、時間雨量 30 ミリメートルを超える激しい雨が 8 時間にわたって連続し、7 月 3 日、4 日の 2 日間で 7 月の平均雨量約 1 ヶ月分に相当する降雨が観測された。また、球磨川本川及び支川川辺川における 4 観測所では観測史上最高の水位を記録した。

（災害の時系列）～主な内容～

7 月 3 日（金）	21:39 大雨警報（土砂災害）発表
7 月 4 日（土）	0:18 洪水警報
	2:41 球磨川氾濫注意情報
	2:45 避難準備
	4:03 坂本町に避難指示（素意）発令
	4:50 災害対策本部設置（5:00 頃 坂本支所と連絡不通）
	5:36 熊本県が自衛隊に災害派遣を要請

	6:00 気象庁が記者会見 その後、各被災情報等が入電
	8:00 八代市災害対策本留会議

(被害状況)

※坂本地域【面積：約 169 km² 人口:3,265 人 世帯数 1,644 世帯 高齢化 58.3%】

死者 4 人、行方不明者 1 人、重傷者 2 人、軽症者 19 人

全壊 147 棟、大規模半壊 58 棟、中規模半壊 11 棟、半壊 91 棟、準半壊 2 棟

一部損壊 100 棟等の被害をもたらした。

被害総額 (すべての分野) 約 237 億円

市議会における災害対策

◎7 月 4 日 (発災直後からの市議会の主な動き)

7 月 4 日発災

・八代市災害対策会議設置⇒調査・活動 (情報収集、ボランティア活動など)

⇒11 月 13 日八代市議会災害対策会議開催 ・4 つの部会長から部会活動報告 ・今後、市議会としての活動方針協議

■市災害対策本部会議へ出席 (第 1 回～40 回)

市災害対策本部会議に正副議長が出席し、会議の内容を全議員へ毎回周知

9 月 9 日■八代市議会災害対策会議 (全体会議) 開催 ・災害情報の共有 ・市議会対策会議内に災害調査のための部会設置

9 月 9 日～11 月 12 日まで各部会活動 ・4 つの部会において、調査内容・目的を定め活動を実施

各部会活動報告 (11 月 13 日)

令和 2 年 11 月 13 日開催の「八代市議会災害対策会議」において、各部会活動の内容・調査結果について、各部会長から報告がありました。

このことにより、全議員間において、今回の豪雨災害に伴う、情報や課題についての共有を図るとともに、今後、市議会としての活動方針等について協議を行いました。

総務部会

■調査内容：八代市地域防災計画の調査等について、公共交通機関等、坂本支所ほか関連施設の現地調査

■調査目的：発災後の対応の基本である当該計画の検証

建設環境部会

■調査内容：災害ごみ及び堆積土砂等の現地調査について

■調査目的：災害ごみ及び堆積土砂等の現状調査とその早期解決に向けた課題検証

文教福祉部会

■調査内容：小中学校の再開支援について、被災者の生活再建の支援について

■調査目的：日常に欠かすことのできない当該学校の再開及び被災者の生活再建への支援

経済企業部会

■調査内容：現地視察（坂本町管内の農地、農道・林道、河川等、植柳、大鞘漁港、八代・鏡町漁業協同組合）について

■調査目的：産業復興に向けた取組の支援

◎復興に向けた市議会の継続的活動

市議会としては、災害への対応が復旧から復興への段階へと移りつつあることから、令和2年11月13日をもって「八代市議会災害対策会議」については解散した。今後は、坂本町の早期復興を目指し、その活動を部会から各常任委員会に移し、調査・活動を継続していく。

また、市議会としての対応マニュアルについては、今回の豪雨災害を踏まえ見直しを行った。

さらに、近況としては、令和3年10月22日（9月定例会最終日）、「令和2年7月豪雨に関する特別委員会」を議員発議により設置。

（講師発言要旨）

- ・もう二度と経験したくない、もう二度と思い出したくない、生涯味わいたくない、それが令和2年7月豪雨の率直な感想である
- ・当時の避難所は豪雨被害のあった支所の隣にあり、私の居住地区の住民を底に避難する予定であったが無理だった。
- ・堤防がその一年前に整備され、通常の雨量であれば全く問題なく対応できる予定であったが、ここに行くまでの道路が軒並み寸断・破壊され、完全な孤立状態に陥った
- ・無理に避難所に向かっていけばさらに大きな人的被害が出ただろうと後になって思うところ
- ・7月4日の朝、球磨川の様子を見に行こうと思ったところ、近所の独居高齢者2世帯から救助要請が入った
- ・とりあえず救助先に隣接する地域振興会の事務所2階を仮の避難所とし、他の避難者も収容した
- ・そののち川辺の住居をすべて巡回してから一旦仮避難所に戻って避難者名簿の作成をした
- ・その後炊き出しの準備などに取り掛かったが、高台にある未被災世帯十数戸は、昼過ぎまで籠の被災状況を知らない有様だった
- ・完全に孤立したことから自治会で避難所の運営をせざるを得なくなった。地域に住む看護師が一名いたことから、この方を中心に、高齢者の健康チェックも要請した。
- ・その後も周辺の状況を見て回ったが、神社の参道から泥水が大量に押し寄せてくるのが見えた
- ・私はこの地区に生まれた時から住んでいるが、67歳になるこの時まで死の恐怖を感じる

ような災害は無かった

- ・その後も救助を求める通報が続々入り始めたが、道路が冠水し、徒歩での避難が不可能となったため、個人で所有していた数艘のボートを出し、地元の住民とともに人命救助に向かった
- ・しかしボートの操作に慣れていない住民もいたことから、ボートを転覆させてしまい、慌てて民家の2階の窓から中へ避難するという事も起きた
- ・長時間救助に当たり10名以上を避難させたと思うが、当時の記憶がほとんどない
- ・救助者の中には、長時間水に浸かり低体温症になった高齢者もいた
- ・一時は意識不明になったが、介護士がペットボトルに入れたぬるま湯を体に抱かせたことで意識が戻り、その後ドクターヘリで搬送された
- ・私は当時市議会議長であり、議会においても危機管理マニュアルは整備していたものの、災害の規模、状況も把握できず、ひたすら地域の被災者対応に追われていた。
- ・過去の水害では、10km下流の萩原堤防という箇所が切れて平野部が洪水になった。
- ・私の地区では約140名が被災したが、被災しなかった世帯で炊き出しをしていただき、2行政地区分の食料を自給した。
- ・隣の地区では自治会がしっかり防災の備えをしていたにも関わらず、全世帯の3分の2が冠水してしまったために機能せず呆然となってしまった。
- ・その分も余計に炊き出しをしなければならなくなったが、昔から親戚のような関係だったので、みんな一致団結して乗り切ることができた。
- ・当初は電話などがつながっていたものの、4日の夜には電気、水道、通信と生活インフラがすべて断絶してしまった。市街地から集落に抜ける唯一の橋が陥落して完全に孤立し窮地に陥ってしまった。
- ・洪水で冠水被害の無かった世帯もすべて被災者になってしまい、ほとんどの世帯が冠水したために備蓄食料を持たない状況になってしまった。
- ・しかし2年4か月経った今でも、その当時の様子を被災者たちから訊くことができない。そのことが今でもジレンマとしてある。
- ・行政の支援がなく、私がこの場を仕切らなくてはいけないと思った。
- ・当初は隣の地区の人たちも水や食料を取りに来る時しか訪れなかったが、これではいけないと思い、各世帯から1名ずつ呼び寄せ、今日の夕飯から食料が枯渇すること、飲み水の残りも少ないことなどを伝えた。
- ・若い人たちからは「ここにいて死ぬのであれば集落を出しましょうよ」という声があがった。
- ・しかし、65%くらいが高齢者という地域にあって、徒歩で避難するのは困難だという事実が最初に頭に浮かんだ。
- ・上流の荒瀬ダム付近にある全長475mのJRトンネルだけが、村落の外部まで続いていた。
- ・成人の足なら15分で十分到達できるが、高齢者一人を連れていくのに荷物を考えると成人2名の付き添いが必要であり、無理だと判断した。
- ・高齢者を全員避難所に集めることとしていったん解散し、残った役員等で対応策を協議した。
- ・当日、各種報道のヘリが上空を飛んでいるのがわかっていた。これに接触できれば災害対策本部に繋がるのではないかとかすかな希望を持った。

- ・その時分、TV ではこの地区が孤立していることが報道され始めていたため、折よく応援に来ていた福岡県の防災ヘリが降りてきた。
- ・上空から救助要請するのであれば「手で〇を作って教えてくれ」と呼び掛けてきた。〇を作ると「避難する方は何名ですか」と言われた。
- ・私は 140 名の名簿を差し出したが、「多すぎて対応できない。出直してくる。」と言われた。その後新田原航空基地の自衛隊ヘリがやってきてようやく私たちは救助された。
- ・ヘリの救助がくる以前、何とか外部と連絡が取れないかと思案していた。当初は 2m ほど冠水していたが、周辺を見ると廃校になった運動場の水が捌けているのが見えた。
- ・泥だらけではあったが、これを利用しない手はないと考え、振興会の事務所から大量のコピー用紙を持ってきて、デッキブラシで SOS の文字を書き、車の発煙筒を焚いた。
- ・結果的に全員が救出されたが、まだ安否不明な 2 世帯があったため、私と妻はヘリに乗らず一晩残った。
- ・子どもたちも来てくれたので、不明世帯の周辺を捜索して消防長に報告するレポートを書いた。
- ・先ほども申し上げたようにグラウンドに字を書いたり狼煙を上げたり、超アナログ的な方法で対応するしかなかったというのが現実。
- ・翌日私と妻はペットを連れて JR のトンネルを抜けて避難した。途中土砂が道をふさいでいる箇所があり、何とか乗り越えて出たという状況だった。
- ・結果的に亡くなった方 2 名は出たが、私なりにできることはやったという気持ちである。

災害に対する市議会の動きについて

- ・本市議会では、平成 28 年の熊本地震、さらには今般のコロナウィルス感染症流行に伴い、市議会の行動マニュアルを作成しており、細部まで検証を重ねるとともに執行部側のマニュアルとの関連性も協議するなど随時見直しを行っている。
- ・災害が発生し、市の災害対策本部が設置されると同時に議会の災害対策本部も設置され、正副議長指揮のもと、全議員が構成メンバーとして活動することとなる。
- ・今回の豪雨災害に際しては、マニュアルに則り、市議会の災害対策本部が設置され、正副議長が市の災害対策本部会議に年 40 回出席し、議会としての意見を述べるができるように体制を整えた。
- ・市の災害対策本部の運営について議会から提案した事例としては、会議を二部構成としてはどうかということ。
- ・一部では市の各部や消防、警察などからの報告による情報共有の場、二部では報道関係者は退席したうえで、議会から市執行部に地域のリアルな情報を提供するという形で会議を進めた。
- ・発災以降、各議員からの要望意見等が市の各セクションに多数寄せられることが予想される中、執行部には新型コロナウイルス対策や災害対応を考慮した BCP（事業継続計画）が発令されていた。
- ・このような状況下において、議員からの問い合わせが執行部に集中すると、災害対応や優先業務に遅れが出る可能性があるかと予想されたため、議員から豪雨災害に関する執行部へ

の問い合わせは原則禁止とし、対応は議会事務局で一括して取りまとめを行い、回答についても議会事務局経由とした。

- ・このような状況は、災害時の自治体においては必ずと言っていいほど発生する問題であり、災害対応時の大きな課題のひとつでもある。
- ・実際に議会事務局に寄せられた各議員からの問い合わせは 100 件近くあったが、重複する質問などを整理し、事務局で一括して回答することによって事務の効率化に繋がり、執行部も災害対応に専念することができた。
- ・また、各議員から寄せられた情報、要望等への対応状況等については、災害対策本部会議の二部の場で正副議長から執行部の管理職へ伝達することで、議会、執行部間の情報共有を図ることができた。
- ・災害対策本部会議で得られた執行部からの情報は、会議終了後に毎回全議員へ FAX などて周知した。
- ・この災害の際、「議会を止めたのか？」と誤解を受けるような質問があった。「このようなシステムの中で運用はしたけれども、議会、議員の動きは止めていないと、みんなの協力は仰ぎましょうよ」ということは強く申し述べたところ。
- ・議員に対しては、特に行動制限はかけなかった。被災地に入った方、避難所に行った方いろいろいたけれども、一切止めてはいない。ただし、市の執行部の仕事が安定してできるようにだけは配慮した。
- ・執行部の仕事が大変なのは議会事務局も一緒であった。当時はすべての確認を取ってから帰宅するので、夜 10 時、11 時まで帰ることができないという日々が続いたが、本当に優秀でよく頑張ってくれたと思う。そういう周囲の助けがあって私たち議員も働けていることを実感した。
- ・議員の中からも議会の全体会議を開くよう強い要望があったが、必要な情報は随時流していたし、新型コロナウイルス感染のリスクからも、しばらくの間全体で集まるのは避けようということで開催しなかった。
- ・八代市議会としては、正副議長の協議により、情報共有のための全体会議を早急に開くのではなく、災害の被害状況がある程度見えてきた段階で各常任委員会で調査目的、内容を絞って活動する手法を採択し、各常任委員会に災害対策部会を設置することとした。
- ・この災害対策部会は元となる常任委員会の正副委員長を正副部会長とし、所管事務調査事項内において早急に調査検討すべき案件から検討する活動を始めた。
- ・まず、各部会における調査項目や活動が他の部会と重複しないように、各正副部会長による合同会議を幾度も重ね、現地視察の際には BCP 下にある執行部を同行させることなく、部会として自主的に調査を行った。
- ・このような部会活動を踏まえ、各部会においては調査報告書の作成を行った。その内容は令和 2 年 11 月 13 日に開催した全体会議で全議員に共有し、最終的には議会としての報告書という形で市長へ提出した。
- ・令和 3 年 8 月に議会議員の改選があったことから、翌 9 月の定例会最終日に、議員発議において「令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会」を設置し、私が委員長の重責を担うことになった。

八代市議会が推進するデジタル化について

- ・八代市議会では、昨年度全議員にタブレット端末を配布した。定例会中においては紙ベースの資料を使用せず、タブレットに格納されたデータを元に審議等を行っている。
- ・議会等の招集通知もタブレットを使って行っておりペーパーレス化に努めている。
- ・議会傍聴に来られた方については、入口に QR コードを設置し、スマートフォンなどで読み取っていただき受付を行っている。なお、スマートフォンをお持ちでない方については、従来通り、紙に記入いただく方法で受付を行っている。
- ・八代市議会では Facebook を立ち上げており、議会情報、正副議長の公務、行政視察受け入れ等に関する情報など、積極的に発信して開かれた議会を目指しているため、ぜひご覧いただきたい。
- ・このように八代市議会ではデジタル化を一層推進しており、災害時においても各議員がタブレットを活用し、安否確認、地域情報の共有化などに活用できるものと考えている。

10:25~11:30 「災害時、復旧、復興期の議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授/鍵屋 一 氏

(講師発言要旨)

平時の防災～重要な地域防災政策～

●重要な地域防災政策とは!?(重要な3本柱)

1. これからの防災で重要なのは住宅の耐震化⇒津波の前に地震で家が潰れたら逃げられない。
2. 逃げられない要配慮者支援者(高齢者、障がい者)をどうするか。
3. 最後に底力を上げるのが防災教育

●災害は負け戦～負け戦をどう戦うか?

- ・大災害時には、クライシスマネジメント(危機対応)は、負け戦の負け方を少し減らす。
⇒負け方を大きく減らすには、リスクマネジメント(危機管理)で、ボトルネックの解消が不可欠
- ・負け戦にならないために 地震災害のボトルネックは弱い木造住宅と、木造住宅密集市街地
⇒住宅耐震化が一丁目一番地(弱い木造住宅をどう倒さないか)
- ・阪神・淡路大震災では、朝の5時46分に地震が発生したことも不運だった。死因の50%以上は倒壊した家屋や家財の下敷きになったことによる圧死、窒息死。12.2%が焼死(倒壊した家屋から逃げ出せず)
- ・夜間・早朝の地震による死亡原因(凶器)の多くは家屋(マイホーム)の中にある。
- ・圧死、窒息死した犠牲者の多くが高齢者と大学生の若者(古い木造住宅とアパートの居住者)
- ・古いアパートが危ないという防災教育はほとんどされていない。(同じリスクが残っている)
- ・以前、防災ボランティアをやっている学生400人に直接アンケートを取った。「家(アパートなど)を選ぶ際に地震に強いかどうか考えたか?」⇒答えは0人
- ・誰も1981年6月以前の建物は地震に極めて弱いということを知らない
- ・国会での議論等も高まり、しつこく国交省が耐震診断をしたら借主や買主に伝えなければいけないという制度を作った。⇒結果古い家のオーナーは耐震診断をしなくなった。

- ・国の役人は財産権の侵害につながると及び腰で本格的な手を打とうとしない。(実際に裁判例もある)
- ・阪神・淡路大震災では街並みが古い長田区、灘区に被害が集中した。
- ・国が一度だけ「地震防災戦略による減災効果」というシミュレーションを行ったことがある。3年後に効果測定を行ったところ、想定死者数が4,000人、経済被害は11兆円減少するという結果が出た。
- ・住宅の耐震化は減災効果が非常に高い⇒東京・神奈川・千葉の老朽木造住宅190万戸を3兆円かけて耐震化すれば、67兆円の被害軽減につながる。(乗数効果は20倍以上)

●耐震化政策の戦略

- ・現状は持ち家・高所得者のみに耐震補強の財政支援を行っている。⇒セグメント別の対策が急務
- ・賃貸住宅については、借主が情報を得られるように耐震性を情報開示すべき
- ・耐震性の公表は極めて単純。1981年6月と2000年6月に建物の耐震基準が改められており、1981年以前に建築されたものは極めて地震に弱い構造である。それ以降のものは震度6弱程度には耐えられる。
- ・2000年6月以降に建築確認申請を取った建物は極めて安全と言える。
- ・低所得者の持ち家と賃貸物件は地域改良するしかない。

●高齢者標準社会の耐震化推進策

- ・東京都墨田区は、高齢者住宅のバリアフリー改修に6分の5まで費用補助を行った。
- ・高知県黒潮町⇒人口約1万人でH30年度の耐震改修実績は154件
- ・津波避難路の前にある家が潰れると、避難者が逃げ場を失う。⇒元郵便配達員を耐震改修の戸別訪問専任として雇い、戸別訪問を系統的に実施。何回も周って耐震改修を勧めた。
- ・大工も仕事が増えるということで関心を持ち、改修工事の勉強会、営業に参加
- ・黒潮町は人口1万人で単年度実績154件、東京都のある区は人口70万人で単年度実績68件
- ・黒潮町は設計費も工事費も自己負担がない。⇒耐震化が進まない理由は単純にお金の問題
- ・黒潮町以外の自治体は、自助ができる人だけ耐震改修が可能⇒残りは死んでくださいという施策
- ・東京都では、昭和55年(1980年)以前に建てられた木造住宅が約54万棟ある。これらの住宅は、大地震が来たら必ず何らかの被害を受ける。
- ・この54万棟の木造住宅を黒潮町と同じように自己負担なしで改修したら、試算では7,500億円かかる。(期間は3年で終わる)これにお金をかけていれば、自然災害については何の心配もいらずに済んだ。しかし東京都はオリンピックに経費を使ってしまった。⇒どっちが大切なのか?
- ・東京都が行っている無償の耐震化支援は建築士や弁護士のアドバイザー派遣だけである。
- ・大地震で建物が倒壊した場合、家主が所有者責任を問われる。⇒阪神・淡路大震災の実例として、4名の賃借人死亡事案で1億3千万円の賠償命令。
- ・当時は大地震によって家屋が損壊するということについて、ほとんど認知されていなかったため、5割程度の責任認定となったが、現在であればかなり賠償額は増えることになる。
- ・熊本地震の際に東海大学の学生が2人亡くなった南阿蘇村のアパート倒壊の件では、現在も裁判が続いている。
- ・このアパートの現場を実際に見てきたが、自身の7年前に改修がされているものの、外壁を張り替えて見栄えを良くしただけで、建物には筋交いが入っていなかった。こういう誤魔化しがまかり通るシステムになっている。

- ・タバコを吸ったら健康に害がありますどころではなく、この建物に住んで大地震が起きたら死にますという表示が必要だと思うが、なかなか動かない。
- ・一方で、古い住宅を最初からの防災住宅、復興住宅にしてしまうという方法もあるのではないかと思う。

●災害時要配慮者支援

- ・高齢者、障がい者、難病者、妊産婦、外国人、乳幼児等には災害時には何らかの特別な配慮が必要。そういう配慮をきちんと考えているか。
- ・2021年度に風水害等の発生による犠牲者をなくすために、様々な法改正が行われた。⇒福祉防災元年
- ・改正項目は主に5点
- ①避難準備・高齢者等避難情報⇒高齢者等避難へ変更（避難準備では逃げようと思わない）
逃げないような情報提供は行政のアリバイ作りでしかない。
- ②一人一人に個別避難計画を作ることがガイドラインから努力義務に格上げされた。ガイドラインで高齢者や障がい者の避難計画を作っていた際は、15年かけて1割しか進んでいなかった。
- ③介護福祉事業所、障がい福祉サービス事業所に3年以内にBCP作成を義務付け、災害発生時でも福祉サービスを継続できるようにした。⇒新型コロナウイルスの影響
- ・新型コロナウイルス蔓延防止で、医療や学校、介護・福祉サービスなどをすべて止めてしまった結果、働けない人たちが出てきてしまうということにやっと気が付いた。⇒止めないための対応マニュアルを作る（感染症、自然災害）
- ④福祉避難所ガイドラインを改定して、直接福祉避難所に避難できるようにする。
- ⑤浸水被害の危険がある地区の開発規制等の流域治水関連法（浸水被害の危険性がある地域に今後福祉施設は建てない）

●災害時の避難関連計画

- ・2020年までは、施設入所者については避難計画、在宅については任意の地区防災計画と個別計画、そして災害発生後は福祉避難所というものしかなかった。
- ・平時は福祉専門職が制度的な支援をしており、地域住民は非制度的なコミュニケーション等の支援に留まる。
- ・しかし、災害が近づくと地域住民は避難の呼びかけ等を行い、福祉専門職については特段の取り決めはなかった。⇒地域住民の善意に頼る避難支援（これでは回らなくなった）
- ・普段から接している福祉専門職、医療職、自治体も全部関わらなければいけないということになった。2021年度からは施設入所者には福祉BCPを義務付け、在宅の場合は個別避難計画によって避難を促し、避難先では福祉BCPで支援する。福祉支援を受けていない要支援者の場合は個別避難計画で支援するということ。
- ・要支援者については、災害前に助ける計画が制度的にできることとなった。要支援者以外は地区防災計画によって保護する。

●避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針【平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当）】

- ・令和3年の改正災対法においては、個別避難計画の作成について市町村の努力義務という形で規定された。⇒要支援者だけでなく支援者の命も守る
- ・優先度が高いと市町村が判断した者について、地域の実情を踏まえながら、改正法施行後からおおむね5年程度で取り組んでいただきたい。

●当面の個別計画策定方針は？

- ・優先度の高い人から作成する
- ①ハザードマップのレッドゾーン 3m以上浸水する地域はほぼ間違いなく外に避難できない
- ②本人の要介護度が高い
- ③支援者の支援度が低い 家族がいて車で逃げられる人は良い。支援度が低い人を優先する
 - ・自治体の福祉担当者、防災担当者が間に入って、当事者と福祉専門職を中心に地域住民、民生委員等が話し合いをすることがとても重要。
 - ・マニュアルができて、地域住民もわからない、福祉専門職もよくわからないということでは助かる命も助からない。
- ・逆に、たとえマニュアルは無くても、地域住民も福祉専門職も「あの人は危ない、助けに行かなければならない」と頭でわかっているならば、助かる確率は高い。
- ・マニュアル（紙）の良い点
 - ①関係者で共有できる ②更新ができる
- ・だから話し合った結果を簡単にいいから紙に（記録）すれば、更新がしやすくなる。

●令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について

（中間とりまとめ（2020年10月28日公表））

個別計画の重要ポイント（個別計画の策定に係る体制）

- ・介護支援専門員や相談支援専門員は、避難行動要支援者のうち介護保険サービス等の利用者について、日頃からケアプラン等の作成を通じて、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できることから、個別計画策定の業務に、福祉専門職の参画を得ること極めて重要であり、その手法について最終取りまとめに向けて検討する必要がある。
 - ⇒介護、障がい事業所のBCPと重なる！
- ・熊本地震の時には福祉施設を避難所として提供し、約1か月半炊き出しを行った。この間、デイサービスもできず、避難者も福祉施設も役所も地域住民も大変な苦勞をした。福祉BCPがあれば半日くらいで態勢を整えることが可能になる。

●福祉避難所の問題

- ・災害発生時、すべての人をまず一次避難所で受け入れ、具合が悪かったら二次避難所に移すという運用をしている自治体が多い。しかし、福祉避難所は二次避難所なので、災害発生して数日後に開設するものである。⇒一般の避難所に行けない人（認知症高齢者、知的・精神障がい児者、乳幼児等）はどうすれば良いのか。
- ・避難所への往来、避難生活が困難であれば自宅に留まってしまう人が増える⇒結果的に犠牲者が増える。

- ・福祉避難所は一次避難所において、具合が悪くなった人を移送するものである⇒そもそも避難所で具合を悪くしてはいけない。移送(人を動かす)は多大な調整、労力、時間を要する。
- ・現在の運用では、本人、家族の意思確認⇒本人の状態チェック⇒福祉避難所の空き状況確認⇒担当者間の打ち合わせ(移送の手順)⇒本人への再確認(この施設で良いか?マッチング)⇒引っ越しの段取り(日時、家族との調整)etc…、一連の段取りを忙しい自治体職員ができるのか?⇒無理
- ・直接福祉避難所に行ってもいけない⇒なぜ、高齢者、障がい者等がわざわざ遠い避難所に行かなければならないのか?
- ・健全な被災者もいると、福祉避難所にはできない⇒避難所運営はかえって大変なのに、どうして?
- ・福祉避難所は、福祉施設が開設する⇒市町村の福祉センターなどはだめ?

●(新)福祉避難所ガイドライン(2021年5月)

- ・市町村は、災害が発生する恐れがある場合で、高齢者等避難(レベル3)が発令された場合には、指定福祉避難所を開設する。直接非難を受け入れる。
- ・福祉避難所も、誰が来るか、何人来るか分からない状況では不安。個別避難計画で、事前マッチングを行い、まずマッチングのできた人だけを受け入れる。
- ・施設の負担軽減のため、特養なら高齢者限定、特別支援学校なら障がい者限定とする。
- ・新潟県上越市⇒あらかじめ市の聞き取り調査を終えて、避難する福祉避難所が決まっている人は直接非難が可能、決まっていない要支援者は通常の避難所の福祉避難スペースに行く。人工透析や医療の必要な人は、病人に避難入院(医療避難)

●福祉避難所の現状

- ・運営マニュアルを作成している(15.5%)
- ・マニュアルに従った訓練実施(15%)
- ・必要な資機材や食料等を備蓄(29.3%)
- ・トイレの場合は、停電・断水に備えてバリアフリーかつウィルス感染をしないよう清潔に処理する必要がある。
- ・冷暖房が効かない、冷蔵庫を動かせる電源はあるか⇒。一か所につき数百万円の経費が必要

●企業版ふるさと納税の活用

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除
- ・企業版ふるさと納税とは企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。
- ・寄付額10万円から可能(自社の本社が所在する自治体への寄付や、財政力の高い自治体(地方交付税不交付自治体など)への寄付は本制度の対象以外)
- ・2021年度 秋田県男鹿市、島根県浜田市、2022年度茨城県常総市が企業版ふるさと納税を利用して福祉避難所の整備と訓練を実施
- ・マニュアルについては、現在消防防災科学センターの委託を受けて、我々が7県でマニュアル作成と研修の訓練をやっている。
- ・この研修に使っているマニュアルをホームページで無償公開している。(福祉防災コミュニティ協会のホームページからダウンロードできる)

●福祉避難所マニュアル（受付の抜粋）

受付は、避難者と福祉施設職員の初めての出会いの場です。避難者は大きな不安を抱えながら来ていますので、落ち着いて対応することが大切です。

- 一般避難者には原則として小中学校などの避難所に行くように要請します。
(一時的な滞在を許可する場合があります。)
- 避難者カード[3. 2. (2) 避難者カード]による受付を行います。
- 多数の避難者がいるときや受付スタッフが少ないときは、名前を聞き取って吊り下げ名札にカタカナで名前を書いて、首にかけてもらいます。
- ※ 避難者に「避難者カード」を記載してもらいますが、難しい場合は施設職員が聞き取りをしながら記入します。
- ※ 名簿作成時には、特別な食事への配慮（アレルギーがある、乳幼児でミルクや離乳食が必要ななど）、医療的な配慮・介助が必要か否か、持病、障がい、どんな薬を飲んでいるか可能な限り申告してもらいます。
- ※ 避難者の安否照会、食料や物資の数量は、避難者名簿の避難者数をもとに行うので、非常に重要です。
- ※ 福祉避難所の専有面積は、一坪（3.3㎡）あたり1名のため、「毛布の幅」を目安に1名の占有場所とします。家族等同行者用スペースにも配慮します。なおコロナ禍等感染症流行期においては4㎡以上を目安とします。

●地域と福祉の連携

- ・地域は近いが専門性が弱い、夜は大勢いるが昼はみんな外に出ている。
- ・福祉は、すぐには駆けつけられない、昼は人手があるが、夜は少ない。
- ⇒一緒にやればいい！夜間の防災訓練を一緒に実施して課題と対策を話し合おう！
- 熊本豪雨の際、浸水被害で14名の犠牲者を出した千寿園では、地域住民が駆けつけてくれたおかげで56名は助かった。
- 秋田の水害の時も、地域住民が傘を持ってかけつけてくれ、犠牲者は0だった。
※傘を持ってきた理由⇒避難者が家の庇から車の間でぬれてしまうから（地域の温かさ）
- 2階まで浸水した福祉施設から100名以上の高齢者を救出した長野県の例⇒2度夜間の避難訓練をやっていたため、誘導がスムーズだった。
- ・こういう事例が地域の底力

●地域、自治体縦割りモデルの課題

- ・防災行政：人数が多い、日常の付き合い少ない
 - ・地域住民：福祉支援に不安、日常の付き合いが弱い
 - ・福祉専門職：避難支援に不安、離れている
- 相互連携で強みを増し、弱みを補完する
- ・正常化の偏見※を打ち破る⇒※正常化の倡見「自分は大丈夫」…自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性
 - ・同調性バイアスでみんなを巻き込む
e x) 逃げない非常ベル…初着のリスク情報の無視

●釜石市の奇跡（群馬大学大学院 片田敏孝教授）

- ・釜石市の大槌湾の傍にある釜石東中学校は、ハザードマップの白地（津波が到達しない場所）に建っていた。そのすぐ先に^{うづまき}鶴住居小学校という小学校があり、こちらも白地に建っており、地域では安全だと言われていた。
- ・しかし、片田先生は、子どもたちに「なぜこのハザードマップが作られたか、だれがどんな風にして作ったかわかりますか？」と問いかけ、子どもたちと議論した。
- ・その結果、近代で一番大きかった明治三陸津波を参考にして専門家が作ったということ、湾港防波堤で津波の威力が弱まることを想定して作ったことなどを教えた。
- ・では、今後この明治三陸津波より大きな津波は起こらないのだろうかと尋ねたところ、素直な子どもたちは、「それは自然のことだからあるのではないか」と答えた。
- ・そう考えると学校のある土地は津波到達エリアの外だけれど、ぎりぎりのところに建っているからもっと大きな津波が来たら被るよね」と教えた。
- ・そうして子どもたちはある程度勉強した後、国のモデル事業「防災教育チャレンジプラン」に応募をして採択された。
- ・自分たちの学校は安全だから、地域にある鶴住居小学校の子どもたちを守ろうというプランを考え、2010年度に避難訓練を計画し、「ございしょの里」という800m山手の福祉施設を目的地にした。
- ・みんなで話をしながら施設まで向かうと約30分かかったが、津波はどれくらいで到達するのかを調べてみると、早ければ34分で到達することが分かった。
- ・訓練のペースで逃げていると津波に飲まれることがわかった子どもたちは、「もう一回やらせてくれ」と訴えた。通常避難訓練をやるのは一度でも準備が大変だが、国のモデル事業ということもあり、もう一度避難訓練を行ったところ、800mを10分で逃げることができた。
- ・この体験が生きることになった。この片田先生の発表が2011年2月26日で、私は「一度目によくぞ失敗をさせてくださった。これが最高の防災教育だ」と講評を述べたことを覚えている。
- ・しかし、それから2週間後の3月11日にまさか本当に大津波が来るとはだれも思っていなかった。
- ・地震があったとき、鶴住居小学校の児童と先生は3階に避難していた。なぜなら最初の津波警報は3mだったから。
- ・その後気象庁が6m、10mと修正をしたが、もう停電になってしまってそれがわからなくなっていた。ところが、その前を釜石東中学校の生徒たちが「津波が来るぞ!」と言って逃げていく。それを見た地元の消防団が、小学校の先生に「釜石東中学校の生徒は逃げているぞ。あなたたちも逃げた方がいいのではないか。」とアドバイスをくれた。
- ・それを聞いた鶴住居小学校の先生は避難訓練の時のことを思い出し、「10分で安全な場所に逃げられたのだから念のため降りてみよう。」と3階からみんなで降りて避難をした。
- ・もしこの時に校舎の中で頑張っていたら、300名の児童と先生の命はどうなっていたかわからない。
- ・翌日、大槌湾に600人の子どもの遺体が浮いているというフェイクニュースが流れた。私はそれを聞いて、「まさか釜石の子どもたちが…」といたたまれない気持ちになったが、実は逃げていた。
- ・ございしょの里まで逃げてきたら、地域のお婆さんが、「この崖を見なさい。この崖は明治三陸でも昭和三陸でも壊れなかった崖だから、今回の地震はただ事でない。」と言った。

- ・私も後でその崖を見たけれど、石が十個くらい落ちているだけで「本当によくわかったな」と思った。実際にその民家の2m先くらいまで津波が到達していて、ここに留まっていたら怪しかった。
- ・(避難中の写真を示しながら) この写真を見ると、先生と生徒は誰一人後ろを見ていない。津波のことが頭の中にあるから。しかし、地域住民はこの時誰一人逃げていない。写真を見ると後ろに車が全部停まっている。避難する子どもたちを眺めている住民は「ここはハザードマップで白地になっているんだけどなあ」と思っている。
- ・しかし、この後住民も子どもたちと一緒に逃げていた。周りと一緒に行動をすることで安心感を得る。これが同調性バイアスです。
- ・しかし、一方で鶴住居地区防災センターというところに200名ほど避難して、180名近くが亡くなっている。
- ・最後の住民が崖の上に上がって30秒後に津波が下まで押し寄せた。中学校の村上先生は、「ここから先は津波でんでんこだよ。一人でも多く助かってね。」と生徒たちに言った。今まで小学生の手を引いていた子どもたちも蜘蛛の子を散らすようにさらに上へ逃げていった。
- ・結局、この釜石東中学校の子どもたちは、誰一人津波に飲まれず、全員が助かった。

●まとめ

- ・平時の防災の柱は、地震であれば耐震診断、風水害であれば要配慮者の支援、最後の柱は防災教育で心の中に堤防を作ること。
- ・「正常化の偏見」を廃して心の中に堤防を作るには、お金もかかる、時間がかかる、そしていつかは壊れる。しかし心の中の堤防を少しずつ高く強くしていくことで、命が守れることを知ってほしい。

12:30~13:35 「災害時の議会議員活動」～ワークショップ～

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 鍵屋 一 氏
 防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子 氏

◇災害イメージづくりのプロセス

1. 災害に学ぶ(暗黙知) ⇒生々しい経験談を読む
2. 課題、教訓、知恵を抽出する(形式知)
3. ワールドカフェで話し合っ、知恵、教訓を共有する

ワールド・カフェとは・・・

会議室で日々繰り返される帰納的な会議よりも、「カフェ」で行なうような、オープンで自由な会話を通してこそ、生き活きとした意見の交換や、新たな発想の誕生が期待できる、という考え方に基づいた話し合いの手法

「ワールド・カフェ」の進め方

- ・カフェスタイルのテーブルに4人で座る

※4人は「聞く」「話す」のバランスが最も良い

- ・20分の会話を3ラウンド行い、2回目はメンバーを入れ替える
- ・アイデアはポストイットに書き、テーブルの上に広げてある模造紙に、貼り付ける

ワールドカフェのお作法

対話を楽しむ

- ・話す時間は平等に！
- ・互いの話を聴きあって、広げましょう！⇒他者の話を否定しない！
- ・感じたことを大切にアイデアや思い付きを、ポストイットに自由に書く！

話し合いのテーマ

「ラウンド1:大災害時に議会、議員が効果的な対応をするために」

- 各テーブルの中で、テーマについて自由に話し合いを行い、探求をする
- 気づいたこと、発見したことなどを、自由にポストイットに記入

「ラウンド2:アイデアを共有-発展する」

- 「カフェマスター」をテーブルに残して、他の人は、他のテーブルに移動する
- 「カフェマスター」は、ラウンド1でどんな話があったかを、そのテーブルに来てくれた人と共有し、それを聞いた方も意見を述べて、探求を深める

「ラウンド3:持ち帰って統合する」

- ・最初のテーブルに戻り、ラウンド1、ラウンド2で得られた発見や気づきを共有し、話し合いを深める

ハーベスト(収穫)

- ・具体的なアイデアを3点~5点に絞り、A4用紙1枚に1転ずつ記入する
- ×良いBCPをつくる ○良いBCPにするために、○○、△△する
- ※レベルの高いアイデアはもちろん、ユニークなものも大歓迎

共有-共感そして共創へ

- ・他のテーブルのアイデアを見に行く
- ・レベルが高い!ユニーク!と思ったら、丸いシールを貼る

演習課題② 宮城県東松島市の議長、議員の話を読む!

- ・大災害後、議員は何をする?
- ・議会はどうなる?
- ・災害対応をうまくやるには?

⇒課題・教訓・知恵を5つ以上、ポストイットに簡単に記入する

(演習課題)

東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動

1. 東松島市の被害概要

人口約 4 万 3 千人中 死者 1,110 人(内震災関連死者 66 人)、行方不明者 24 人

家屋被害 15,080 世帯中 全壊 5,515、大規模半壊・半壊 5,589、一部損壊 3,506

損壊家屋は 97%

2. ヒアリングの概要(議会、議員、職員の活動のみを要約)。

<佐藤元議長>

議会の最終日に地震発生。直後に閉会を宣言し議員が帰ったのを確認後、すぐに津波が発生し庁舎に戻った。災害対策本部が立ち上がっていたが、議長は本部のメンバーになっておらず、腕章をつけて押しかけで本部に入った。しかし、何をすべきか悩んだ。広域行政事務組合(1)の議長代理でもあったので、その仕事があるだろうと思ったが、その組合も麻痺していて、職員も右往左往しており、私が指示をした。

いち早く議員の安否確認を行い、議員は 22 名中 20 名が無事、1 名死亡、1 名は流されたが凍傷で病院にいた。

震災時の議長の仕事はマニュアルがない、議会の責任者として何をやるか考えるしかない。自分の家も、ほとんどの議員も被災した。その時点で議員の統一行動は不可能だった。

発災 3 日目、市長と二人で陸上自衛隊のヘリで被災状況を確認した。全国市議会議長会基地協議会の副会長も兼ねていたので、海上自衛隊にも応援を頼んだ。自衛隊派遣は知事の判断だが、知事を動かす仕組みが面倒である。携帯電話が通じる 15km 先のところまで動いて(国に)電話したが、官僚は「どここの部署を通してくれ」と言う一点張り。そこで、基地協議会会長(千歳市)に電話し、事務局のトップと連携して助かった。人脈は大切。国を動かすのは大変なことである。。相手はテレビでしか見ていないから。

議長としては自分が思いついたことをしたから、地元には「なんで来ないんだ」と不評をかった。議員団としてはなにもできなかった。避難者は議場まで入り、犬までいた。

<上田議員>(注:上田議員は元航空自衛官)

一晩で 1445 名集まり、そのまま避難所の運営を 3 月 31 日まで行った。

最初の 10 日間で避難所運営のための組織を作り上げた。学校の卒業式はあきらめたが、入学式のために避難者を徐々に移した。避難者に上下はつけられないが、家のある人には帰ってもらって、足を伸ばして寝られるようにした。

(教室ごとに)29 室各部屋の班長をつくり、災対本部の内容も伝えた。役を決めて、食事確保や水の番の当直を決めて盗まれないようにした。地域の長がいたので、「あなたが長ですよ、私が動がしますから」といって運営した。文書(マニュアル)があってもうまくいかない。みんなが被災者だから。「一週間飲まず食わずでも死なないから大丈夫」とみんなに言った。

避難所の管理者は学校長なので、「これをやりますよ」と伝えながら運営をした。風邪の人の隔離や、よその避難所で断られた人も受け入れた。ペット連れの人とは別にした。4 日後には医者が来たので診療室を作った。直接来たボランティアには「市を通してください」と受け入れなかった。各部屋だけはしつ

かり運営してくれと頼んだ。

<小野議員>

消防団の分団長として20分で地元に戻った。自主防災会と消防が残っていた。その時点で「女川に4mの津波」の情報があつたが、チリ津波のときの引き波が先入観としてあつたし、前回地震のこともあり、変な安堵感があつてみんな海を眺めていた。海が盛り上がってきたのを見て、普段なら登れないようなところを、あわてて山に登った。

自分の島(宮戸島)の内海に面している高台の人たちが、備蓄の米や布団を学校に差し入れてくれた。それぞれの浜ごとに交代でおにぎりを作った。次の日から、各区の区長、自主防災会、私、役場の大で朝晩、対策会議を開いた。

寒さ対策、食事確認、すべて浜ごとに分けた(それが確実)。困ったのはトイレ。水を汲んで流したがすぐにいっぱいになり、たまたま衛生車が山に避難していたのでそれを使った。船で3日目に本土に渡った。毛布と水がヘリで3日目に届いた。消防団は別に食事をとった。

ある意味、(橋が落ちて)孤島となったのがやりやすかった。不特定多数の集まりではないから。半月間、ボランティアや取材は受け入れなかった。(島だから知らない人は入れられない)。良かったのは、4つの浜それぞれ、考え方、ライフスタイルが違っていても拘らず、助けあつたこと。市役所には私も毎日顔を出したが、議員としてではなくみんなと同じ被災者として。

<佐藤元議長>

議会としては、いつのまにかそれぞれの役割が決まっていた。。それは、過去の小・中震災の経験があつたから。私が指示した訳ではない。例をいうと、石巻の議員と情報交換した。向こうは「わがほうでは何が欲しい」と言っていたが、「そんなことを言っていたら支援は届かない。この地域の議員が意思を統一して、県議会と協力して中央に言わないと支援なんかこないからね」と言い、そのようにして東京に行ったら、政務官が会ってくれた。

3. 質疑応答

Q<鍵屋>被災した地域の議員とそうでない議員がいると温度差がある。議会は意思が統一されてこそ動きやすいので、やりにくさはなかったか。全体を見てくれと説得したのが議長の役割だったのか。

A<佐藤>議員安否がわかってから一堂に会して何をやったかという、それも不可能。4月5日にやっと20人が集まって震災対策の特別委員会(全員)を立ち上げた。まとまった行動には、20日、30日もかかる。

Q<鍵屋>議員であるが故にやりやすかった面はあるか

A<小野>ある。

<大友>逆に頼りにされすぎて、だんだん「やるのが当たり前だ」になってきた地区もあり、奥さんを亡くされた議員は辛かったと思う。自分とのギャップがある。非難の声に変わってしまうこともある。

<佐藤>自主防災組織は確立されていた。そのリーダーを超えた行動は恐らくしなかったのだろうと思う。控えてくれたと思う。

A<小野>毎日、要望対応状況も含め、議員が役所から情報をもってきて、住民に伝えた。

<小野>企業団には議長を通じて要望をしたところ、島にすぐに水道パイプが通った。議員でなかったら叶わなかったと思う。「おまえがいなかったら、いつまで陸の孤島だったかわからない」と住民に言われた。議員は何にしても発言の大きさが大きい。電気も早く通した。道路もかさ上げできた。

Q<鍵屋>議員が自分の自治体とやりあうのではなく、企業に言ったのか。

<佐藤> (わがままは) 私が許さない。普通の議員はメンバーではないから。議会は議会で話をまとめて、議長が押し上げるほうがいいのではないか。

Q<鍵屋> 議長の資質が大きい気がする

A<小野> 議長が毎日本部に詰めている。自分が行きたくても、地元がある。だから、議長に伝えられてありがたかった。毎日行っていると、役所の雰囲気はわかってくる。部長、課長には要望を言った。基本的に(役所には)議員は市民の代弁者として扱ってもらった。

<小野> 避難所で議員は、仕事をするときが一番最初。何かをもらうときは最後。食事も最後。「ほれみろ」と言われたくないから。せつない事情もある。

<佐藤> 在宅の人がいちばん困ったと思う。

<小野> 支援が行き届いてくると、自分で余分に確保するようになる。仕組みがわかってくると人が変わる。避難所で太る人もいる。

<佐藤> 手厚すぎる支援は人をだめにする。

Q<川口> 22名の議員がそれぞれの地域を代表する土地柄なのか、議員同士のバッティングはないのか。

A<佐藤> バッティングは起きるが、議員にも序列がある。暗黙のうちに、下位の者が我慢する。住民もわかっている。すべて美しい話ではない。

Q<鍵屋> 議長と市長が同じような意見のところと、違うところがあると思うが。

A<佐藤> たまたま、市長と県議が仲がいい。市長腰元議員で常々から仲間。

Q<鍵屋> 災対本部に議長をどう位置付けるか。オブザーバーがいいのか。市長の下ではやりにくいと思うが。

A<佐藤> 議会が市当局と並行して災対本部を設置するのは多大な影響を及ぼすことが懸念される。むしろ、市の災対本部の中に正副議長・常任委員長の範囲内で議会部として参画する方が良いと思われる。ただし、(議員自身も被災しているので)参画を義務化することや、身分補償(費用弁償)の課題がある。位置付けると義務になるから。反対に「オブザーバー的」ではその当時の議長が本当にやるかどうかかわからない。

<小野> 議長が毎日詰めていると安心。ただの議員だと「どうしてここにいるの?」と思われる。

Q<鍵屋> 災対本部の中に議会を位置付けるのは、実際としては効果的ではないか。

A<佐藤> 二元代表のひとつの組織として物を申すのだから、弊害がある。

Q<鍵屋> 議会が活動し始めると、批判が始まったのではないか。

A<佐藤> 4月5日に立ち上げた特別委員会があくまでも情報収集。「どうしても行政の対応がなまぬるい」となれば当局に物申すというスタイル。

<小野> すべての権限は議長にお任せのほうがいい。行政を信頼しなければ。

<佐藤> 国への陳情は、行政と議会が一体となるのがいい。議会の権限は大きいから、それを振り回すべきでない。専決を依頼する前に、市長とも十分下話をしているから。

Q<鍵屋> 復旧の段階、議会活動も立ち上がってからは、「災害対策はどうだったのか」とか「今後はこうすべきではないか」とかかなり厳しく(行政を追及するように)なったのか。

A<佐藤> それはない。逆に復旧・復興計画をいかに早く進めるかである。

<佐藤> 責任追求型ではない。復興の途中である。検証するには早い。責任追求していたら困るのは被災者である。たまには変わった人もいるけれど、議会としては(行政の動きは)許容範囲の中。

Q<鍵屋> 最後に議員として「これはやってはならない」ということは何か。

A<佐藤>スタンドプレー。リーダーを超えてはだめ。分をわきまえること。

*1:2市1町のゴミ焼却、消防、し尿処理に事業を担当する組合

*2:2003年7月26日宮城県北部連続地震(最大震度6強)時における避難

～ワークショップ2回目(災害時の議会・議員活動)各班の成果物～

《大災害時に議会、議員が効果的な対応をずるために》

()内は赤丸シールの数。1シートに複数記入されている場合は省略

- ・災害が起った際、議長が議長へ自発的に安否を連絡する (3)
- ・定期的に役所(事務局)への連絡。自発的に! (2)
- ・災害別に想定される議員の行動マニュアルを策定する (14)
- ・混乱を防ぐためにボランティアの受け入れ窓口は市に一本化する (0)
- ・災害対策本部設立時に議長はメンバーに入れることを明記しておく!! (5)
- ・まず、死なないこと。生きて復興事業を進めよう!死ぬと仕事ができない (3)
- ・受援体制の確立のため我々もこういう講義を通じて人脈を作ろう! (6)
- ・スタンドプレーをした議員を処罰する (3)
- ・避難所のポイント。議員が地域をまとめる。盗難・トラブルを職員に代わり対応 (1)
- ・地域リーダーの育成→発災後に避難所の運営 (5)
- ・議会と行政の対策本部とめ連携 (2)
- ・地域住民からの情報伝達。収集 (1)
- ・国、県、関係機関等に適切な要望行動を行う (0)
- ・被災時の議員→議長が議員のリーダー。議員は地域と役所のパイプ役。国、県とのパイプ人脈を活用 (3)
- ・議員と地域の担当をあらかじめ決めておく。自主防災会、自治会 (9)
- ・有事の際はマニュアルがあってもその通りにはいかないが、意識づけのため必要 (2)
- ・在宅での避難者への支援、フォローはしっかりと(地域力で)!一方で、手厚すぎる支援でないか?も検討する(受援計画で) (8)
- ・本当に困っている人(避難所に行けない人)のため災害時ケアプラン、個別避難計画を策定しておく。マイナンバーの活用。常備薬。症状。インクルーシブ防災・個々の把握と対応策の策定 (16)
- ・ペットの同行避難。ペットは家族。屋内犬可の避難所を決めておく。※ペットが苦手、アレルギーの人のためにも必要 (15)
- ・行動マニュアル、議会BCPを作る!議長、議員の役割。情報の見える化、プラットフォーム(LINE等)事前策定! (12)
- ・トイレについて備えを!マンホールトイレの設置を進める!各避難所での設置を! (12)
- ・避難所安心安全運営のため、ボランティアを必ず社会福祉協議会事務所を通すことの徹底。身元の確認、PCR検査等 (6)
- ・対策→議会BCP作成。ズーム会議、議長議員マニュアル、議長は議員にライン連絡 (17)

- ・課題→議長をてっぺんにした連絡網を確立する。他地域での災害を教訓にしたマニュアルを作る。
- ・議長、議員の役割をマニュアル化 (6)
- ・教訓→議員はスタンドプレーをしない！責任追及をしない！ (16)
- ・教訓→議員は仕事は最初、食事は最後！大切ですね (7)
- ・避難所のトイレ。マンホールトイレは直接下水に流せるので衛生面で good！北海道などの寒冷地では、高齢者などの健康面で懸念がある。(自動ラップ式トイレもよい) (14)
- ・福祉避難所設営の前に個別避難計画づくりをすべき。(災害時ケアプラン) (11)
- ・議員は居住地域の情報収集→議長→行政→議員 サイクルを明確化する。議会BCPも (8)
- ・ボランティア受け入れ基準め明確化と窓口の一本化 (9)
- ・災害対策本部に議長、副議長、委員長を参加させてもらう (7)
- ・議員、市民の意見、要望は議長が一元化する (12)
- ・災害本部の議会の位置づけがない (0)
- ・議会のマニュアルフローをつくる (6)
- ・避難所開設手順明確化！！長を複数人選んでおく (10)
- ・国や都道府県とのパイプを簡易化し、災害時は簡単に連絡できるようにする。(10)
- ・避難所運営、手厚い支援の際は平等性を保つ、部屋ごとの班長ぎめ自主防災組織の活用 (4)
 - ①地域の人とのかかわり②議員の発言力の大きさを最大限につかう
 - ③ルールづくり→病人などの隔離部屋、犬・猫などの対応、お医者さんの診察室、家がある人は帰す
- ・議員は被災状況を性格に伝えられる働きをとる (11)
- ・議会は常に対処できる(する)ために通年議会にするべきである (3)
- ・議員はスタンドプレーを控え、議長を中心として一元化をして県や国にも要望 (5)
- ・住民も議員もみんなで助け合いトイレの問題は重要！！(食べ物や水の見張り当番必要性、盗難防止の役わりも必要) 性善説はダメ！！ (1)
- ・マニュアルが有？てもうまくいかない口 (1)
- ・復旧・復興を早く口地元業者登録、提携 (4)
- ・議長のマニュアルとフローをつくる (5)
- ・災害対策本部に議長、委員長が参加する (6)
- ・議員が一方向に働くためのマニュアル(ガイドライン)
- ・目的は情報収集(共有) 発言は控える (5)
- ・議長、議員の権限と役割の明確化(勝手に行動しない) 議会と行政の一体化による災害対策 (14)
- ・自衛隊派遣、派遣依頼は知事判断→日ごろからの訓練や顔の見える関係づくりが大切。※静岡市における問題からも、人間関係大切 (21)
- ・災害対策本部。議会との関わり→本部に議長、副議長、常任委員長が交代で入る (11)
- ・要支援者と福祉避難所を繋ぐ個別避難計画☆災害時ケアプランを平時につくる！ (17)
- ・避難者に上下はない。女性の視点もとりにいれる (7)
- ・女性視点を取り入れた→避難所運営、マニュアル精査、設営 (20)
- ・国、県を動かす仕組み(個人のスキルアップ、普段からの交流。政党勉強会など、最後は人間関係) (15)

- ・避難所運営の組織作りで役割を決めた (1)
- ・議長のマニュアルがない。BCPを作る (7)
- ・議員も災害の当事者。会議、情報交換をオンラインにてDX (8)
- ・議員の役割「議長と議員の差別化 (矢面にたつ、行政の執行部との連携)。議長に権限をもたす →議長の資質の精査」(9)
- ・対策本部 (議会と行政の執行部との連携。議長の対策本部での役割を平時に→参画必須だが、身分保障は行う) (7)
- ・安否確認 (①議員の安否確認→それぞれの人脈確認。②行動の統一は難しい→意見の集約をして議長にまとめて出す) (4)
- ・国や県への要望「平時からの広域連携をとる (緊急時の馳作の仕組みを見直す・面倒な手続きの簡略化) 使える人脈はつかう! (13)
- ・住民の危機管理意識 (自主防災組織を強化、訓練セミナー・体験・見学) (11)
- ・災害協定の締結と強化 (ダンボールベッド・液体ミルク・コンテナトラック (宿泊 etc.) (4)
- ・日頃からの国や県と連携をとっておく (人脈大事) (11)
- ・災害対策マニュアル (季節ごとに対策を!避難所・在宅者への対応を!) (11)
- ・あまりにも支援しすぎない
- ・議員各自からの要請・要望をせず、議会事務局で一本化する (7)
- ・ふさわしい議長を選出するための仕組みづくりをする (議会改革 (防災資格の取得を義務づける)) (5)
- ・国・県に速やかに支援を要請できるよう窓口を決める (人脈づくり) (5)
- ・一避難所運営、適材適所 (シーダーを育てる)、人材の活用 (元自衛官) (12)
- ・企業、遠隔地の自治体、医療機関との災害協定の締結 (8)
- ・議会災害対策本部マニュアルをつくる。日頃の訓練 (11)
- ・議員同士の意見交換にて意思統一をはかる事が大事 (SNS アプリの活用) (14)
- ・議長は災害対策のマニュアルを作成して訓練をしておく事が大事 (16)
- ・議員は議会災害対策会議の情報をとって住民に伝える! (15)
- ・被災時の議員の行動指針 (10)
- ・避難所運営マニュアルを毎年精査 (チェック) する。(女性・ペット診察室) (13)
- ・平時 (行政の防災事業チェック)、議会の防災行動訓練 (18)
- ・情報ツールの活用 (タブレット・LINE などのアプリで議員の情報共有) (14)
- ・議員・議会の災害を想定した行動演習、防災訓練 (15)
- ・災害時、議員の問い合わせ制限→議長に情報を集約して一本化 (混乱を避ける!) (115)
- ・防災公園を作る (避難所として) (12)、
- ・問題となりそうな項目の避難所のチェックリスト (女性の声を聞いている? 弱い人から配ってる? などなど) (20)

13:45~14:45

災害時の議会・議員活動

~まとめと展望~

- ・いま全国で議会 BCP（事業継続計画）を作ろうという動きがある。災害が起きてても議事を止めないことが大事と言われており、事前に計画を作っておくのが議会 BCP の主旨。
- ・そもそものイメージとしては、組織が災害に見舞われても人命を守る重要業務、なるべく中断しない、万一中断してもできるだけ早期に復旧させるということが目的。
- ・海外の BCP はテロ対策という側面が大きい。日本では自然災害・感染症対策。
- ・何が何でも事業継続と言って会社に人を集めてしまうと、地域が回らなくなる。議会、議員も同じ。
- ・BC の概念⇒許容限界を上回るレベルで事業を継続させる。あるいは許容される時間内に操業度を復旧させる。この 2 つを組み合わせると損失を最小限で食い止める。
- ・企業の場合、損失はお金。福祉の場合は人命とか人間の尊厳ということになる。
- ・では議会は何の損失をカバーするのかということになる。
- ・地方議会の役割⇒①行政の監視機能、②政策立案機能 これらは平常時には議会開会中に行う。
- ・しかし、災害時に議会や議員が何をやるかという定義については、法律でも決まっておらず、研究さえもされて来なかった。

●平常時の議会質疑

- ・議会質疑で明確にすべき論点
- ・施策の発生源（法律、計画、公約…）
- ・検討した他の施策案等の内容
- ・他自治体の類似施策との比較検討
- ・国の法制度
- ・総合計画や地域防災計画上の位置づけ
- ・施策の財源、将来負担などなど

●法定上の災害対策本部（災害対策基本法 23 条）

- ・自治体が首長を本部長に、自治体職員を本部員として設置⇒議会は関与しない。
- ・東松島市の場合は議長が対策本部に入っていたし、今日の八代市議会の話でも正副議長が入っていたそうだが、法律上は議会は入らない。
- ・なぜ議会が災害対策本部に入らないか⇒首長は議会の関与を嫌う。（ともに直接選挙で選任）
- ・欧州の多くの自治体では議会が首長を選ぶ⇒議員内閣制
- ・以前私が憲法の勉強で欧州を歴訪した時、スウェーデンの人口 5 万人くらいの都市を訪れた。その時説明してくれた副市長は、野党のリーダーだった。与党のトップが市長になる仕組みだが、この副市長は少し前まで市長だったという。選挙で負けたので副市長になった。
- ・この他主要な部長職も議員が務めている。（議員が行政の実務を熟知している）
- ・首長と議会が一体なので、国との予算折衝でも強く闘うことができる。
- ・欧州はこのように形で自治体の力（地方自治）を強めている。
- ・日本の総務省（当時の自治省）はこの仕組みを知っていて、議員が首長を選ぶと地方が強くなりすぎる。これから戦後復興をやらなくてはいけない時に、優先順位は国が決める。（道路をどこに敷くか、どの産業を優遇するか、住民をどうやって移動させるか）
- ・その上で国の仕事を自治体の首長にさせる制度を作った。（機関委任事務⇒現在は法定受託事務）

- ・災害時の支援制度（災害救助法）も法定受託事務で、本来の責任は国にあるが、国は自治体の仕事だと言い張っている。（本来はきちんと自治体ができるように金と制度と人を付けなくてはいけない）
- ・一つだけ災害に関して議会が関与する場面がある⇒地方自治法の中で災害の非常時予算を首長が出して、議会が否決する。もう一度見直して再議に付す。これも否決したら不信任とみなす。
- ・災害対策では自治体のパフォーマンスに差があるので、（執行部と議会で）分けるよりは一体となった方が強い。
- ・災害救助法における自治体の執行事務は、①災害情報の収集、②災害予防・応急対策の方針作成及び実施
- ・災害時の議会・議員の使命とは⇒住民の命と尊厳を守る。金も大事だが、金は後に取り戻すことができる。命と尊厳は失われたら取り戻せない。
- ・パフォーマンスが落ちた執行部と議会が協働で国や防災機関に働きかけることが重要⇒他から資源を持ってくる。（与党も野党もない。ベクトルを同じ方向に向ける）
- ・応急対策期の議会・議員の対応⇒以前は行政の邪魔をするな。おとなしくしているとされた。しかし、先ほど申し上げたように、現在は一緒になれば強くなることがわかっている。
- ・一緒に活動するためには、①活動のルール、②活動の道具、③積極的な情報提供、④積極的な地域活動が必要
- ・議員が集めた情報は信頼ができる（フェイクが紛れ込む余地が少ない）ので行政にとってもありがたい。また、議員が役所言葉で書かれた固い言葉をかみ砕いて地域の住民に伝えてあげることでも大事。
- ・こういう活動に安心して取り組むためには、「まずこの期間は地域活動に専念、議会は 2 週間後をめぐりに開催を検討する」というような、大まかなスケジュールがあった方が議員もやりやすいはず。⇒この流れを議会 BCP で作る
- ・実際に災害が起きてから慌ててジタバタしてもろくなアイデアは出てこない。声の大きな人に引きずられてしまう。⇒平常時の頭がクールな時にしっかりと考えておく。
- ・災害が起きた時、当局としては膨大な行政事務が発生する。電話だけで普段の数十倍入るので、それらの情報に対応しなければならない。（土砂災害が起こりそうだ、川が溢れてきた、水道管が破裂している、具合の悪い住民が避難所に増えている…etc.）⇒議会对応の時間は惜しい
- ・東日本大震災の際、3 月中に議会を開いた被災地自治体があった。応急対策期にもかかわらず、課長は 19 時に質問取り、21 時頃から答弁書作成、翌朝 7 時に首長ヒアリング、8 時半から災害対策本部、10 時から議会、13 時から本来業務、17 時から災害対策本部、19 時から質問取り…⇒これで住民の命や尊厳を守る仕事ができるか？こういう状況に行政職員を追い込んではいけない。
- ・東日本大震災の被災地でも、記録を見ると 6 月議会は全部の自治体がやっている。つまりあれだけの大被害でも 3 か月で通常議会に戻している。
- ・こういう時期に無理に議会の再開させると多様な問題が生ずる。⇒通常の行政事務を執行することは困難、突っ込みどころ満載で執行部に謝罪させるだけの議会になってしまう。
- ・早めに議会を開くことのメリットとして、専決処分がある。専決処分の是非は場合による。（例：高台に土地を持っている人がデベロッパーに売ろうとしている。自治体としてはこの土地

を先行取得して復興住宅（仮設）を建てたいが、時間をかけていては話がまとまらない。）⇒
こういう事例こそ専決処分を適用する。

- ・ほとんどの首長は専決処分は極力やりたくない。（議会の承認を得ない事業は怖い）専決処分をやりたがる首長は危険。
- ・職員は専決処分がいい。（議会説明が要らないので楽）

●災害時にトップ（首長）がなすべきこと

- ・大規模災害発生時の意思決定の困難さは、想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、危機への対処はほとんど失敗する。（首長の実感）
- ・日頃から住民と対話し、危機時の意思決定について、あらかじめ伝え、理解を得ておく。
- ・市区町村長の責任は重いが、意思決定を体系的・専門的に支援する仕組みは、整っていない。⇒本来は法定受託事務でありながら仕組みがない。大規模な豪雨災害等を受けて、2022年度からは気象台や国交省の地方整備局も積極的に自治体へ避難指示のタイミングを指南するようになってきた。彼らの方が専門知識があるのだから、ようやくいい傾向になってきたと感ずる。
- ・何よりもまず、トップとして判断を早くすること。※人の常として、事態を甘く見たいという心理が働き、判断が遅れがちになる。
- ・「命を守る」ということを最優先し、避難勧告等を躊躇してはならない。
- ・トップはマスコミ等を通じて住民の前に姿を見せ、被災者を励ます。⇒首長が住民を励ますメッセージを出さなければいけない。
- ・職員には、職員しかできないことを優先させる。
- ・住民の苦しみや悲しみを理解し、トップはよく理解していることを伝える
- ・忙しくても視察を嫌がらずに受け入れる。⇒大災害が起こるとものすごい数の視察が来る。しかし、視察に来てくれた人たちは必ず応援団になってくれる。いろいろな頼みごとを聞いてくれる。国会議員や省庁の役人には、後日お礼の手紙とともに必ず要望を伝える。
- ・職員を意識的に休ませる。⇒東日本大震災の被災地では、応急対策でくたくたになった職員に辞められた事例があり、復興事業に支障をきたした。早い段階で受援計画を作ること。
- ・視察に来る政府高官や政治家に訴え、マスコミを通じて世論に訴えて、強い意志で制度・運用の変更や新制度の創設を促す。
- ・議会の災害対応規定の整備状況については、2016年現在で、議会基本条例に責務を規定している自治体議会が5.2%、議員行動マニュアルを策定しているところが約2割。議会はルールが無ければ動かないので、まずルールを作ることが大切。

●災害発生時に議会がすべきこと（出典：全国市町村国際文化研修所「防災と議員の役割」研修2017年度議員研修アンケート）

- 1位：災害時の議会・議員活動方針の策定（66）
- 2位：情報の一元化（64）
- 3位：行政に負担をかけない議会運営（57）
- 4位：平時の防災特別委員会（56）

※アンケート総数 70名

●災害発生時に議会がしてはならないこと（出典：同上）

- 1位：行政に負担をかける議会運営（長時間、出席者多数、多くの資料請求）（62）
- 2位：応急対策への批判的質疑（53）
- 3位：災害直後の議会開催（48）⇒7割の議員は賛成、ただし3割は開いた方がいいと思っている？

●オンライン議会の状況 総務省調べ(2022年1月)

- ・委員会をオンライン開催できるよう条例等を改正⇒2020年は34自治体、2021年は135（7.6%）、改正予定は185（10.3%）
- ・オンライン委員会の開催実績⇒2020年は4自治体、2021年は35自治体（2%）
- ・オンライン開催の要件⇒「感染症のまん延」（32）、「災害の発生」（26）、「育児・介護」その他（参集が困難な場合など）

●オンライン議会 本会議（1）

- ・「なお、法第百十三条及び法第百十六条第一項における本会議への『出席』については、現に議場にいることと解されている」（総務省自治行政局行政課長通知「2020年4月30日付総行行第117号」）
- ・「この出席が、現に議場にいることと解されており、憲法あるいは国会法に言う出席と同様の意義と解されております。したがって、オンラインによる本会議の開催は認められないものと考えております。」（総務大臣答弁「2022年1月28日の衆議院予算委員会における地方自治体議会におけるオンライン本会議についての中谷一馬委員の質問」）
- ・憲法に規定されているとは言っても、憲法を作ったときにはオンラインなんかなかった。だからできないと規定されているのではなく、そこは空白と考えるべき。空白をどう埋めるかはどの時々の方が考えればよいこと。
- ・2022年4月20日、取手市議会、滋賀県大津市議会、滋賀県市議会議長会は、デジタル庁、総務省、自民党本部を訪問し、地方自治法改正を求める要望書を提出
- ・古屋圭司政務調査会長代行「出席について、法律改正していいのか、むしろ解釈でいったほうがいいのか、といった視点もある。出席については、現にいると解されるは説であって、裁判の判決ではない。地方公共団体の考えに任せるまでもっていければと考えている。」
- ・オンライン本会議の「現に出席」の解釈
地方議会の本会議は、その団体意思を最終的に確定させる場であり、国会の本会議と同様に、議員の意思表示は、疑義の生じる余地のない形で行われる必要があるほか、住民が議論の状況を十分に知り得るよう会議の公開の原則に沿うことが求められていることから、政府においては、国会における今後の取扱いのほか、地方議会におけるオンラインによる委員会の開催状況や開催上の課題等を踏まえ、慎重に対応する必要がある。（2022.6.3 櫻井周衆議院議員への質問主意書に対する政府答弁）
- ・会議の公開についてはいくらかでもやりようがある。オンラインの方がかえってやりやすい。総務省がどうして頑なに認めようとしなないのかわからない。

- ・委員会の議論は本会議と同様に公開のヒロバである。表情を見ての質疑、その後の提案や意見の修正、妥協点の模索など、対面が望ましいように思われる。
- ・本会議は、最終的な提案に対する意見表明、反対・賛成討論、採決となり、むしろオンラインでも問題が少ないのではないか。
- ・本会議が開催できないと、最終的な意思決定が首長の専決に多くを委ねられる。その利害得失を考える必要がある。
- ・私(講師)自身は、本会議はオンラインでもいいから、委員会は対面の方が効果は高いと思う。議会事務局長経験があるからよくわかるが、委員会は議論の途中であり、途中であれば結論を変えることはできる。本会議まで行ってしまえば、ほとんど結論は出てしまっており、あとはセレモニー的に賛成意見、反対意見をそれぞれ述べて多数決を採る儀式に過ぎない。
- ・委員会であれば、「ちょっと待てよ。会派の最初の意見では反対だったが、これはやらないとまずいかも。どうする？棄権するかそれとも賛成に回るか」というような展開があって、結論が醸成されていく。だからこういう議論は対面の方が望ましいのではないか。
- ・もし議場に議員が集まらない、出席者が定数2分の1に満たなければ、会議を開くことができない。そうなるとうまく首長の専決処分になる。それで良いのか？(住民の代表として議会の役割を果たしていると言えるか？)
- ・オンライン会議がいいのか、現に議場にいないとダメなのかという「空間軸」の考え方については以上のおりだが、応急対策期における時間軸で考えると、執行部にとって議会は重過ぎる。一つの質問の回答を導くのに最低2~3時間の時間を要する。当然質問も防災関係に集中する。演習で取り上げたように、東日本大震災の後の防災課長はずっと議会対応に追われている。答弁書が120枚あったら70枚は防災関係ということがザラにあった。

●議会のサイレントタイムと再開

- ・災害対策本部が応急対策を実施中は、議会活動を休止したほうが良い(業務が重過ぎる)
- ・執行機関が議会資料を作成し、説明が物理的になる時期以降に再開を！
- ・短時間で提案型質疑を！
- ・感染症期は模範的対策を！

●災害発生時に「議員」がすべきこと(出典：全国市町村国際文化研修所「防災と議員の役割」研修2017年度議員研修アンケート)

1位：情報収集・提供(68)

2位：地域支援活動(68)

3位：国等関係機関への要望(50)

- ・役所が下から突き上げても国はルール通りにしか動かない。被災前の状況に戻すだけでプラスアルファは認めない。しかし熊本県益城町の事例では、崩落した幅員4mの橋を6mにしてもらうため、地元の町長が国会議員を通じて陳情した。(崩落以前は橋が渋滞して救急車両がスムーズに通行できなかった)4mで妥協していたら悔いが残った。

4位：視察の受入(35)

- ・議員が議員の視察を受け入れる。(執行部に負担をかけないようにする)

※アンケート総数 70 名

●災害発生時に「議員」がしてはならないこと (出典: 同上)

1 位: 行政職員を威嚇 (68)

- ・議員は軽い気持ちで話したことも、職員は受け取り方が人それぞれ

2 位 支援者への利益誘導 (63)

- ・うちの避難所だけ弁当を早く持ってこい

3 位 行政批判 (62)

4 位 他議員の活動批判 (55)

●応急対策期のメディア心得

- ・メディアの行政批判は、住民の行政への信頼を損ね、分断する。⇒応急対策への住民協力が得にくくなる。

⇒復興期も、住民説明、交渉が難しくなり、復興が遅れる。⇒議員も同じ。応急対策の時は心を一つに!

●応急対策期の議員心得

- ・議員は影響力が大きく、議員による行政批判もマスコミ同様に行政と住民を分断する。⇒行政と議会・議員は、平時と異なり、一体となり、力を合わせて同じ方向性で応急対策期を乗り越える。

●議会 BCP 策定の順序

- 1 魂を入れる (心。対話で仲間づくり) 魂の入らない計画はただの紙!
- 2 仏を作る (形。計画、モノの確保)
- 3 仏を磨く (継続。訓練・見直し)

- ・議会で BCP を作る時もしっかり議論をしよう。

・皆さんのお手元に板橋区議会災害対策規定(次ページ)をお配りした。簡単なもの A4 用紙 3 枚だけだが、これを作るのに 2 年間議論を行ってきた。

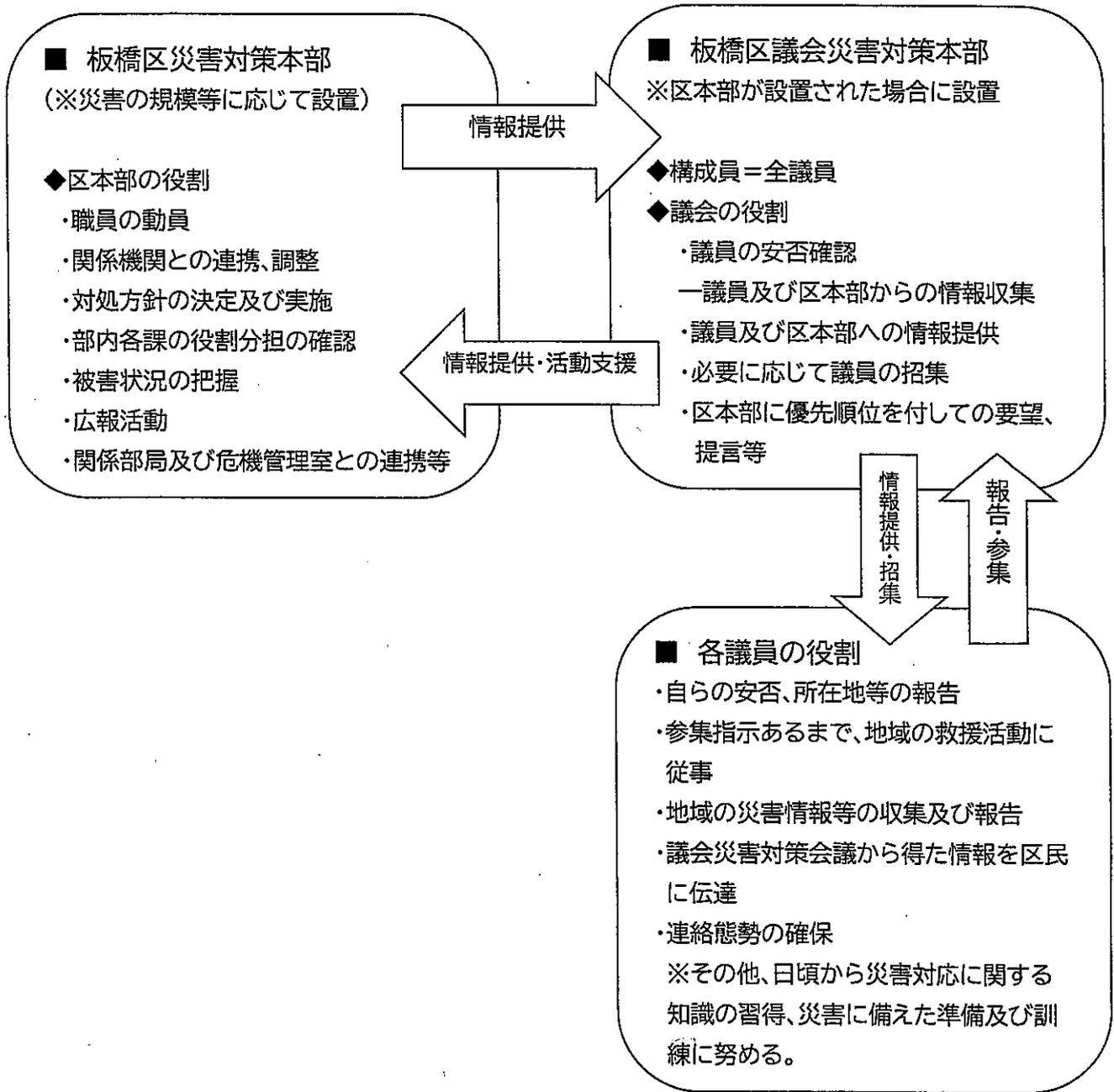
- ・その議論は一部始終ネットでも見る事が可能

板橋区議会災害発生時の議会・議員の対応フロー

大規模災害発生

議員は、まず自身及び家族等の安全確保に努める。

その後、①地域の救援活動に参加、②情報の収集、③連絡態勢の確保に努める。



東京都板橋区議会災害対策会議設置要綱

(平成 28 年 3 月 23 日 区議会議長決定)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、板橋区議会災害対策会議（以下「議会災害対策会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 区議会は、地震等の災害により板橋区災害対策本部（以下「区本部」という。）が設置された場合、これと連携するために議会災害対策会議を設置する。

2 議長は、議会災害対策会議が設置されたときは、議員及び区本部にその旨を通知する。

(組織構成)

第 3 条 議会災害対策会議は、全議員をもって構成する。

2 議長は、議会災害対策会議を総括し、議員を指揮監督する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 議長は、必要に応じて議員を招集することができる。

(所掌事務)

第 4 条 議会災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 議員の安否確認を行うこと。

(2) 災害等の各種情報を議員及び区本部から収集・整理し、必要に応じて議員及び区本部に情報を提供して連携を図ること。

(3) 区本部及び関係機関に対し、優先順位を付して要望及び提言を行うこと。

この場合において、議会災害対策会議は、区本部が災害対応に専念できるよう、会派及び議員からの区本部への要望及び提言については、緊急の場合を除き、議会災害対策会議を窓口として行うものとする。

(4) その他議長が必要と認める事項に関すること。

(対応方針)

第 5 条 議会災害対策会議は、別に定める板橋区議会災害対応方針に従って、所掌事務を遂行する。

(事務局)

第 6 条 議会災害対策会議の庶務は、区議会事務局がこれを担う。

(補足)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

東京都板橋区議会災害対応方針

1 趣旨

東京都板橋区（以下「区」という。）において地震等の災害が発生した際に、区議会及び区議会議員が迅速かつ適切な対応を図るため、具体的な対応方針を定める。

2 議会の役割

議会は、地震等の災害が発生した際には、板橋区災害対策本部（以下「区本部」という。）と連携し、災害情報の収集に努めなければならない。一方で、災害の初期においては、区本部ができる限り災害対応に専念できるよう、配慮する必要がある。そのため、議会は、板橋区議会災害対策会議設置要綱に基づき、板橋区議会災害対策会議（以下「議会災害対策会議」という。）を設置し、以下の役割を担うものとする。

- (1) 議員の安否確認を行うこと。
- (2) 災害等の各種情報を議員及び区本部から収集・整理し、必要に応じて議員及び区本部に情報を提供して連携を図ること。
- (3) 区本部及び関係機関に対し、優先順位を付して要望及び提言を行うこと。
この場合において、議会災害対策会議は、区本部が災害対応に専念できるよう、会派及び議員からの区本部への要望及び提言については、緊急の場合を除き、議会災害対策会議を窓口として行うものとする。
- (4) その他議長が必要と認める事項に関すること。

3 議員の役割

議員は区民の代表として、区民の信託に的確に応える議会の一員であるとともに、一区民としての立場にもある。更に、地震等の災害が発生した直後においては、地域の一員としての活動を果たす役割が強く求められる。災害時においてこのような役割を担うため、議員は以下のとおり行動する。

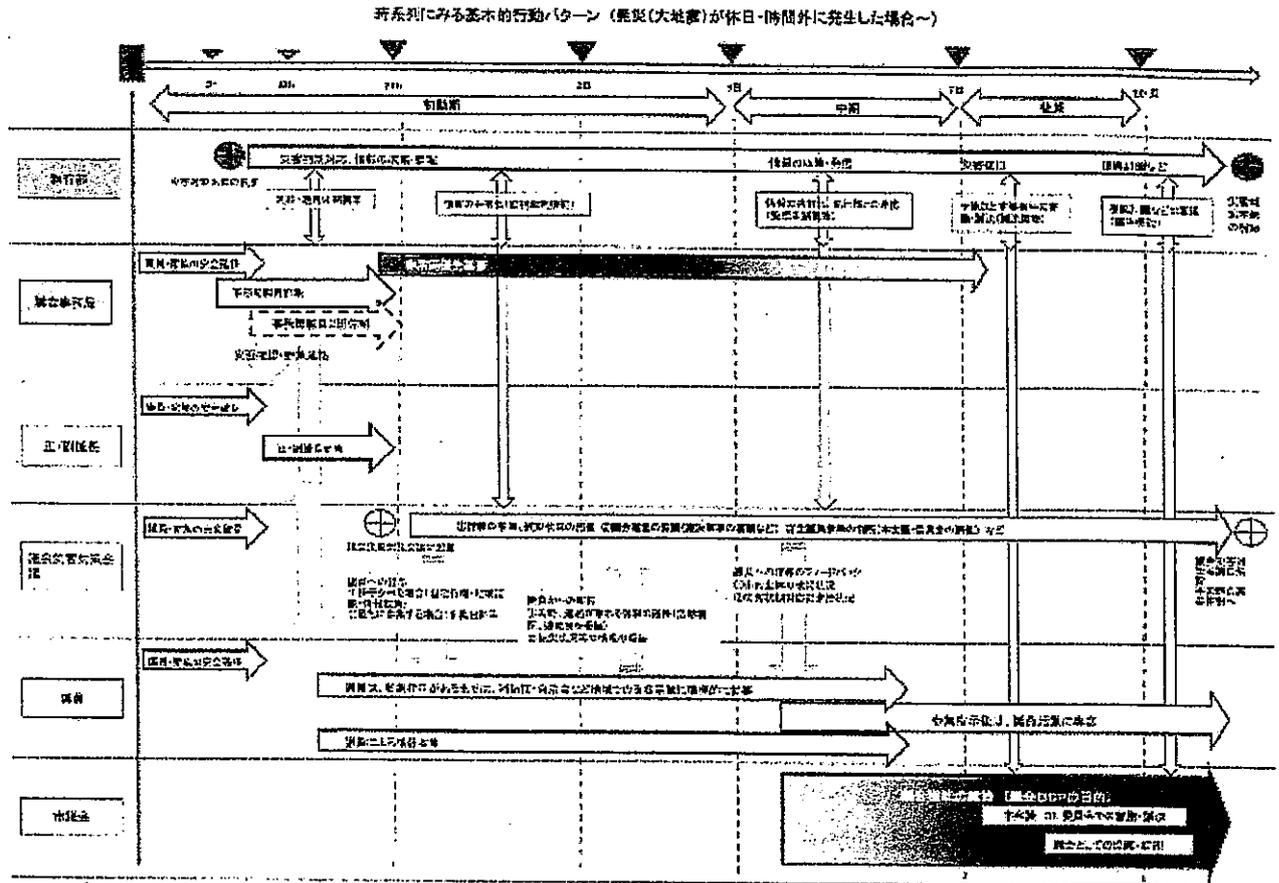
- (1) 議会災害対策会議からの参集指示があるまでは、各々の地域において人命救助等の救援活動に積極的に参加し、区民の安全確保と応急対応に努めるなど、地域における活動に従事する。
- (2) 地域活動などを通して、区が集めることができない地域の災害情報などを収集し、議会災害対策会議に報告する。
- (3) 議会災害対策会議から伝達された情報は、必要に応じて区民に伝達する。
- (4) 議会災害対策会議からの情報提供や参集指示に速やかに対応できるよう、連絡態勢を常時確保する。
- (5) 災害発生時に適切な行動をとれるよう、日頃より災害対応に関する知識の習得や災害に備えた準備及び訓練に努める。

4 事務局の役割

議会災害対策会議が設置された際は、区議会事務局が以下の事務を担う。

- (1) 議員の安否確認を行い、区本部及び議員へ情報を伝達する。
- (2) 区本部において収集した情報を、必要に応じて議会災害対策会議に提供する。

●滋賀県大津市議会 BCP 計画の概要図



- ・（それぞれの業務機能の復旧について）目安の時期は決めているけれども、グラデーションになっている部分ははっきりと決めていない。災害対応だから、状況に応じて柔軟に判断しましょうということになっている。
- ・このスケジュールを作った人間は当然わかっているが、だんだん時間が経つと曖昧になる可能性がある（例：2週間経ったから議会を開かなければいけない）。職員の災害対応専念と基本の役割とのバランスを考える。

●議会BCPの留意事項

- 1 職員の災害対応専念と議会の役割のバランス（職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮⇔正確な情報を早期に収集し、評価・分析する）
 - ・議会は職員が初動の応急対応に専念できるように配慮してあげると同時に、正確な情報を早期に収集し、自ら評価分析することも東松島市ではやっている。
- 2 議会災害対策組織の位置づけ（本部、支援本部、会議）
 - ・議会災害対策組織の権威付けについては、本部、支援本部、会議と自治体ごとにいろいろあるが、私は、行政簿災害対策本部から一段落とした（支援本部や会議の）方が機能的に良いと思う。
- 3 議会機能の復旧（日程に縛られないか）
- 4 議会事務局職員の任務
 - ・優秀な職員が多いのでできれば災害対策に従事できるよう配慮してほしい。

●災害時議会・議員活動の考え方

- ・議会が監視機能と政策提案機能を発揮すると、災害対応全体が遅滞する
- ・議会と執行機関が協力すると混乱は少ない



- ・応急対策時は議員は地域支援
- ・復興時はまちの未来形成⇒議会審議
- ・執行機関任せにしない⇒平時から議会・議員の政策形成能力向上

●ある被災経験議会・議員の振り返り

- ・災害発生直後のミッションが議員間で共有されていない⇒×
- ・議長、副議長、幹事長らの役割が規定されていない⇒×
- ・議会事務局に情報一元化は効果的だった⇒○
- ・議員間で競争せざるを得ない状況が生じる⇒×

●上記と同じ被災経験自治体職員の振り返り

- ・議員の要望が多く、行政の対応能力を超えている
- ・なぜ議員要望を優先しなければならないのか
- ・議員要望にどこまで応えるのか
- ・職員によって議員要望への対応に温度差がある⇒あの職員はやってくれたのに…議員の不満
- ・議員からまだか、まだかの声がある

●どうすればよいのか？

- ・議員が情報提供し、長が対策の優先順位を判断⇒全体最適を共に目指す
- ・議会が「議員要望を優先する必要がない」と表明する⇒これを受けて、長が「ありがたい」と表明する

●災害時の議会、議員の役割

- ・地域での支援活動
- ・避難所の運営支援、採択避難者情報のニーズ把握など、できることは何でも。⇒やってはならないこと、ネガティブリスト)を規定するのも効果的(大声を出さない、職員に指示しない、市や職員の悪口を言わない…)
- ・情報収集と災対本部への提供⇒窓口を議長に一元化する
 - ※言ったもの勝ちを防ぐ、職員を守る
 - ※「あれ、どうなった？」問題
- ・災対本部情報等の住民への提供、情報発信
 - ※特に、在宅避難者や高齢者・障がい者への重要情報提供が必要

●視察の受入れ

- ・執行機関は、視察受入れて時間、人手を取られ、応急対策に支障が出る。⇒第2の災害
- ・議員が視察を受入れることで、執行機関の負担を軽減しつつ、外部支援の確保を図るのはどうか。

●要望活動

自治体職員が時間をかけて手続きを踏むよりも、議会・議員がその政治力を活かして国や関係機関に要望し、早期に対策を実施させる。

●復興計画

・被災自治体で復興計画を策定した 32 市議会のうち 9 市議会が、地方自治法第 96 条第 2 項により復興計画を議決事件に追加

※議決による正統性確保

※変更しづらく硬直的

⇒復興ビジョンのような大きな枠組みを議決し、具体策は議会質疑を通じて充実するのではどうか。

●議員の行動指針(案)

1. 自らが被災しないように準備する

災害直後は、落ち着いて安全の確保を！人命第一！

2. 地域での支援活動を

3. 情報の収集と地域への提供を

4. 個別の要請は避け、地域の情報は議会に集約

5. 地域と議会・執行機関との橋渡しを

●議会が、正常化の偏見を破ろう！

・危機時は、危機管理担当だけでなく、全庁的に対応する必要がある。⇒行政職員の危機管理能力を高めるには、議会が質疑、提案等を通じて、重要性を訴え続ける必要あり。

・今年の見直し、課題、今後どうする？⇒防災以外の常任委員会で各部署の防災の質疑を！

●三不忘！（議会こそ、平時から危機管理を！）

・易経では、古来より国家にとって忘れてはならない要諦が三つあり、三不忘という。

一、治まりて乱を忘れず。

二、安くして危を忘れず。

三、存して亡を忘れず。

●2022 年 10 月 1 日施行 熊本市防災基本条例

(目的)第 1 条

この条例は、災害時に市民等の生命、身体、財産及び暮らし並びに個人の尊厳を守るために…

●災害対策基本法の目的

【災害対策基本法】(1962 年施行)

国土及び国民の生命、身体及び財産を災害から保護する

※ジョン・ロックの基本的な人権は 生命、自由、財産 ⇒「自由」を「身体」と言い換え？

●近年の基本的人権は「尊厳」がキーワード

【児童の権利条約(1990年発効)】

児童が・・・特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられる

【介護保険法(2000年施行)】

(要介護等)の者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む

【障害者総合支援法(2013年施行)】

(障害者及び障害児が・・・)尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む

●防災基本条例の目的に「暮らし」「尊厳」を加える！

- ・高齢者の逃げ遅れ一関連死が多い
- ・障がい児者が安心して避難できない
- ・授乳時には人にジロジロ見られる

これらは暮らしと尊厳を守っていますか？

※2022年10月熊本市防災基本条例

「災害時に市民等の生命、身体、財産及び暮らし並びに個人の尊厳を守る」

●孤独なボウリング R.パットナム(米国政治学会元会長)

ボウリングする人の数は減っていないが、みんなでする人は減り、一人が増えた！

- ・アメリカの組織社会への参加率

以前のアメリカは市民の「つながり」が強かった。そのつながりが幸福な暮らしと民主主義を支えてきた。1960年頃は30%⇒2000年頃は10% ⇒治安が悪化し、格差が大きくなり、社会の効率が悪くなった。

●社会関係資本 Social Capital

- ・人や地域のつながり=信頼の絆=ご近所力
- ・社会関係資本は、人々を賢く、健康で、安全で、豊かにし、公正で安定した民主主義を可能とする。

※「ご近所力」は付加的価値ではない

※「ご近所力」こそが、安心安全の源泉

●決め手は「ご近所力」

- ・ご近所=コミュニティには2つの意味

① 地縁的・財産管理的な組織

- ・自治会・町内会、学校区組織、マンション管理組合

② 共通の目的・価値で活動する組織

- ・消防団、PTA、商店街、地域ボランティア・NPO...

- ・議員は①②を縦横斜めにつなぎ、地域全体の防災力とコミュニティ力、個人の幸福感を高める

●人生を幸せにするのは何？(ロバート・ウォールティンガー「心理学者、ハーバード成人発達研究

4代目リーダー」最も長期にわたる幸福の研究から 出典：TED.com 2016年2月2日)

- ・75年間724人の男性を追跡し休むことなく仕事や家庭生活健康などを記録
 - ・1番目のグループはハーバード大学の2年生
 - ・2番目のグループは極貧環境で育った少年達
- 人を健康で幸福にするのは良い〇〇〇〇に尽きる

●これからの防災は？

- ・課題解決・損失を減らす防災から、「価値創造型」の防災へ
- ・日常から人間関係、近所関係を良好にし、排除される人がいない、魅力ある地域を作ることが、災害や危機にも強くなる！

●価値創造型防災の概念

- ・価値創造、魅力増進への継続的取り組み
- ・質の低下を最小に、早期に復旧復興を進める⇒今日を愛し、明日に備える

5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

千歳市議会では議会 BCP を作っていないが、今回の研修及び他市町村の議員との演習とコミュニケーションによって、災害時における様々な議会、議員としての役割や責任の重さを痛感することとなった。

まず、1 日目の室崎先生の講義では、我々が先入観として持っている「災害」に対する常識がすでに通用しなくなっていること。また、災害自体の激甚化や「豪雨+河川氾濫や土砂崩れ」など、災害自体の複合化の問題。あるいは、新型コロナウイルスの蔓延により、避難所での生活スタイルが変化を余儀なくされることなど、災害対応は絶えずブラッシュアップを繰り返していかないとならないことが説明された。

次に、2 日間にわたる鍵屋先生の講義においては、過去の激甚災害（阪神・淡路大震災や東日本大震災など）の実例をもとに、災害が起きた時の被災者の心理や行政のリアルな対応状況、またこれから起き得るであろう各種の未曾有災害に対する備えや心構えなどを学んだ。またワールド・カフェ方式による演習課題では、まず初日に東日本大震災で被災した岩手県大槌町役場職員（現町長）の体験談から、行政の備えや大災害後の初動について、課題や教訓、反省点などを洗い出す作業を行った。

2 日目には、宮城県東松島市議会の行動に対する検証を同様にを行い、行政と議会双方の立場から共通する教訓や反省点、また両者に求められる役割の違いや心理的な作用点などを深く掘り下げることで、平時と非常時の行政と議会の関係性にあるべき理想形が見えてきた。

今回の演習参加者の評価で印象的だったのは、東松山市議会議員の体験談の中にあつた上田議員の行動に対する評価が非常に高かったこと。逆に元議長の行動や言動は、非常に独善的で協調性を欠くものとして評価が低かった。

熊本県八代市議会議員上村氏の講演では、令和 2 年豪雨災害で実際に被災した体験談がリアルに語られた。平成 28 年熊本地震の教訓から、行政や議会でも危機管理マニュアルを見直し、各自治会や個人でも防災に対する備えをある程度万全にしていたにもかかわらず、予想外の豪雨によって大多数の世帯が被災、冠水してしまい、備蓄品が流されて使えなくなってしまったこと。道路や橋梁が流され、生活インフラがすべて途絶してしまったことにより、正確な情報が得られず、こちら側の被災状況も伝えられない陸の孤島と化してしまったこと。自助、共助のみが支えの状況にあつて、被災者が団結、協力しながらなんとか外部と連絡を取り窮地を打開していったこと。しかし、その時の恐怖や生き抜くために必死だったため、当時の記憶が曖昧になっていることや PTSD 的な後遺症がまだに残っていて話題にすることがタブーとなっていること。このように、災害の種別によっては被災状況もその後の避難生活も大きく変わってくることや家屋が焼失したり水没してしまったりすると使える物資が一気に無くなってしまい、思わぬ窮地に追い込まれてしまうことなどが理解できた。

また、災害時の行動を頭では理解していても、実際の災害発生時には通用せず、現場での臨機応変な対応を余儀なくされることも改めて納得できた。今回の 2 日間にわたる講義や演習を通じて、議会や議員として災害時に求められる行動や考え方を考え直す良い機会になったと思う。講義の随所で流された被災地の写真や映像からは、災害現場の悲惨な状況とともに、平時の予測通りには事が進まな

い現実がリアルに伝わってきた。

他の参加議員とのディスカッションにおいても、議会機能を1分1秒でも早く復活させることが望ましいが、災害対応に専念しなければならない初動期に、市職員に対して議会や議員への対応を急がせたり、必要以上に細かな情報を求めたりするなど、行政の動きを阻害するような行動は厳に慎むべきであること。災害対策本部のなかに正副議長、委員長などを入れてもらい、行政と議会とのパイプ、情報はなるべく一元化すること。議員は居住地区などに入って、被災状況の報告や市民の声を拾う役に徹することの重要性などを確認した。

わが国においては、今後も大規模な地震や台風・豪雨災害等が発生するものと予想されており、北海道においても、近い将来千島海溝沿いの超巨大地震（M9クラス）の懸念がある。千歳市は津波の浸水区域ではないが、地震の影響による道路や空港など交通インフラの遮断、災害支援によって在住自衛官が枯渇することによる市民生活への影響、近隣自治体からの被災住民の受け入れや行政支援など、様々な災害対応業務が出てくる可能性があり、決して対岸の火事ではない。

現在、千歳市では災害時要支援者制度に基づく個別避難計画を持っているが、大災害が発生すれば行政機能や電気、水道、通信といった社会インフラが瞬時に崩壊し、避難計画の担い手である町内会などの自治機能も麻痺する可能性がある。

公助、共助の限界点を明示し、平時から市民としっかり共通認識を醸成しておく必要があるが、昨冬の豪雪時には1,000件を超える苦情が市に寄せられたと聞いており、市民の行政依存体質が強いことも懸念材料である。

一方、先の胆振東部地震の際には、当市議会でも一部議員が災害対策本部に入り、私見を述べるなどの越権行為があったようである。今回の研修で学んだように、議員の不見識やスタンドプレーによって災害対応や公務執行の妨げになっては本末転倒である。

災害発生時、また復興期における議会・議員の望ましい行動規範について、ぜひ当市議会の全議員にも本研修の内容を理解していただくとともに、市のBCPと連動した機能的な議会BCPの策定を急ぐべきと進言したい。

受講証明書

団体名：北海道 千歳市

所属・氏名：千歳市議会 議員 北山 敬太

研修名：令和4年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」

期間：令和4年11月21日（月）～ 11月22日（火）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和4年11月22日

全国市町村国際文化研修所
学長 植松 浩二



令和4年度市町村議会議員研修 [2日間コース]

第2回「防災と議員の役割」

令和4年11月21日(月)～22日(火)

開講オリエンテーション資料

- 新型コロナウイルス感染症予防のための対策について (お願い) .. 1 ページ
- 時間割..... 2 ページ
- 受講者名簿..... 3～5 ページ
- 座席表 (講堂) 6 ページ
- 演習班・使用教室表示名簿..... 7～10 ページ
- 施設案内図..... 11 ページ
- 本日の夕食 (お弁当) ご案内..... 12 ページ

○留意事項

1. 受講時

- (1) 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。また、講義中の携帯電話やパソコン等による外部通信はお控えください。
※緊急の場合を除いて、ご連絡は休憩時間をお願いいたします。
- (2) 今回の研修では、講義中の喫煙、講堂内での飲食は固くお断りしております。
※煙草を吸われる場合は、所定の喫煙所 (1F) にてお願いします。
- (3) 講義開始5分前までには、着席してください。
- (4) 所内のパソコンを利用される際は、本体にデータを保存しないでください。保存しても、電源をオフにすると保存したデータは消去されますのでご注意ください。
- (5) 受講者による講義中の録音、写真撮影は禁止しております。
※講義中、研修所職員が写真撮影いたします。撮影した写真は、今後の研修PR用のパンフレット、機関誌、ホームページ等に掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。
- (6) 配付する研修資料及び研修所内での個人情報[※]を無断で一般公開することのないよう取扱いに注意してください。また、各資料の最終ページに著作権上の使用範囲を記載しておりますので、著作権法の趣旨を踏まえ、適切にお取り扱いください。
- (7) やむを得ない事由により欠課する必要がある場合は、必ず研修担当者へ欠課承認願をご提出ください。(様式をお渡しします)

2. その他

- (1) 研修所内では、常に名札 (本研修は白色) をご着用ください。
- (2) 開催中の研修の時間割及び受講者名簿は研修棟2階講師控室前に掲示しています。
- (3) 課外の外出は可能ですが、門限 (午後11時) は必ずお守りください。
- (4) 全日程の受講を前提としており、外泊、途中退所および一時帰庁はできません。
- (5) 22日(火)の朝食は午前7時からです。
- (6) 研修終了後、アンケートの提出をお願いいたします。

《問い合わせ先》

施設に関すること：総務局 (内線 3116) 夜間：管理室 (内線 3185)
研修に関すること：森、岩本 (内線 3228)

新型コロナウイルス感染症予防のための対策について(お願い)

受講にあたり、以下についてご理解とご協力をお願いいたします。

受講時

- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・毎朝検温し、熱がある場合は、すぐに事務局へ申し出てください。
- ・講義の途中、30分ごとに換気のため窓を開けさせていただきます。
- ・2人用の机に1人の着席とし、前後で交互にお座りください。
- ・席は、人の入れ替わりを避けるため、研修期間中は今と同じ席にお座りください。
- ・受講者からの発表、質疑応答の際は、教室内に設置したスタンドマイクで行うか、職員がハンドマイクを渡し、使用のたびに消毒いたします。ご了承ください。
- ・提出物は、手渡しを避け提出箱へご提出ください。

演習

- ・互いに十分な間隔を取るようになしてください。
- ・資料、教材、機材の共有使用はできるだけ避けてください。

その他

- ・当研修所のHPに、「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を掲載していますので、あわせてご一読ください。

令和4年度 市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」 時間割

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
11/21	月		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講式・ 開講オリエンテーション	【講義】(13:00-14:30、90分) 地域の防災力を高める 神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授 減災環境デザイン室顧問 室崎 益輝 【講堂】	【講義】 (14:45-15:55) 平時の防災と議員の役割 鍵屋 一(※1) 湯井 恵美子(※2) 【講堂】	【演習】 (16:10-17:40、90分) 平時の防災と議員の役割 鍵屋 一(※1) 湯井 恵美子(※2) 【大食堂】	18:00 夕食
11/22	火	【事例紹介】 (9:00-10:10) 災害時における八 代市議会の対応と 取組 熊本県八代市議会 議員 上村 哲三 コーディネーター ※1 【講堂】	【講義・演習】 (10:25-11:30、12:30-13:35、130分) 災害時、復旧・復興期の議員の役割 鍵屋 一 ※1 湯井 恵美子 ※2 【講堂、大教室1、2】	【講義】 (13:45-14:45) ふりかえりとまとめ 【講堂】	14:45-15:00 閉講・事務連絡		

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

※1 跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 (事例紹介時はコーディネーター)
 ※2 防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子
 名札の色：白色 研修担当：森、岩本

令和4年10月19日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 北山 敬太



次のとおり会議に参加するので届け出ます。

議員名	北山 敬太
期間	令和4年11月20日(日) 14時00分から 令和4年11月22日(火) 20時40分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	滋賀県大津市唐崎二丁目13-1 全国市町村国際文化研修所
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	(11/21~11/22) 令和4年度市町村議会議員研修【2日間コース】 第2回「防災と議員の役割」 11/21 地域の防災力を高める 平時の防災と議員の役割 11/22 災害時における八代市議会の対応と取組 災害時、復旧、復興期の議員の役割
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



全国研第520号
令和4年10月14日

北海道 千歳市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 植松 浩

滋賀県大津市唐崎二丁目1-3番1号

研修受講の決定について

先にお申し込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等についてよろしくお願ひします。

氏名	北山 敬太
コース名	令和4年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 第2回「防災と議員の役割」
研修期間	令和4年11月21日 (月) ~ 11月22日 (火)

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。
なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただきます、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額：7,550円 <内訳> 研修費 (@1,300) 2,600円
食費 2,650円
研修生活動費 2,300円

(2) 指定期間：令和4年11月10日 (木) ~ 11月16日 (水)

(3) 指定口座：滋賀銀行 唐崎支店 普通 No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通 No. 1705329
名義人： サイ センコクシヨウリツカンシユウ イタン
センコクシヨウリツカンシユウ
(公財)全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願ひします。

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整えたうえで、所定の日時（令和4年11月21日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導してください。
- ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・受講される皆さまへ
 - ・時間割
 - ・JR湖西線時刻表／研修所周辺地図
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることのないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、J.R湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、15:00頃です。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済み物品の費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所では、集団研修を実施している組織として、感染症等の予防の徹底等に努めているところですが、受講者の安全性の確保が必要ですので、これらに該当する方の受講をご遠慮いただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：森、岩本
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和4年度 市町村議会議員研修[2日間コース]第2回「防災と議員の役割」 時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
11/21	月		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講式・ 開講オリエンテーション	【講義】(13:00-14:30、90分) 地域の防災力を高める 神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授 減災環境デザイン室顧問 室崎 益輝	【講義】 (14:45-15:55) 平時の防災と議員の役割 鍵屋 一(※1) 湯井 恵美子(※2)	【演習】 (16:10-17:40、90分) 鍵屋 一(※1) 湯井 恵美子(※2)	18:00 交流会
11/22	火	【事例紹介】 (9:00-10:10) 災害時における八 代市議会の対応と 取組 熊本県八代市議会 議員 上村 哲三 コーディネーター ※1	【講義・演習】 (10:25-11:30、12:30-13:35、130分) 災害時、復旧・復興期の議員の役割 鍵屋 一 ※1 湯井 恵美子 ※2	【講義】 (13:45-14:45) ふりかえりとまとめ	14:45-15:00 閉講・事務連絡		

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

名札の色：○色 研修担当：森、岩本

※1 跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部コミュニケーションデザイン学科 教授 鍵屋 一(事例紹介時はコーディネーター)

※2 防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表

日 時：令和4年11月20日(日)～令和4年11月22日(火)

研修会名：令和4年度市町村議会議員研修第2回「防災と議員の役割」

参加者：ちとせの未来を創る会 北山 敬太

日付	時刻	場 所	備 考	概算旅費
11月20日	14:00	新千歳空港発	ANA984便	21,310
(日)	16:05	大阪国際空港着		
	16:30	大阪国際空港発	リムジンバス伊丹空港線 ハービス大阪行	
	16:55	ハービス大阪着	徒歩	
	17:05	宿泊先	ファーストキャビン西梅田 大阪府大阪市福島区福島5-2-30(TEL:06-4256-5029)	2,860
11月21日	9:30	ホテル出発	徒歩	
(月)	9:45	大阪駅	JR山陽本線 新快速 野洲行 山科駅にて各停乗り換え	
	10:40	唐崎駅到着	徒歩	
	10:45	研修会場着	全国市町村国際文化研究所 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1(TEL:077-578-5932)	7,550
	11:00	入寮手続き		
	13:00	講義開始	1日目	
	17:40	講義終了	研修所宿泊	
11月22日	9:00	講義開始	2日目	
(火)	15:00	講義終了	徒歩	
	15:35	唐崎駅発	JR湖西線～リムジンバス伊丹空港線	
	17:05	大阪国際空港着	大阪国際空港南ターミナル下車	
	18:55	大阪国際空港発	ANA779便	14,610
	20:40	新千歳空港着		
			概算旅費合計	46,330

収入金額内訳書貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	13	収入金額	41
------	----	------	----

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

☰		普通預金(兼お借入明細)			(マイナス)記号は お借入残高を表わします	
年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	取扱店	
122-09-14	200	*30,000	自動機支払	*300,892	018	
222-11-02	200	*140,000	自動機支払	*160,892	018	
323-02-03	200	*49,000	自動機支払	*111,892	018	
423-02-11	100	お利息	*1	*111,893	018	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

他店券でのお預入の際は
「夕テ-DD(資金化日)」と
表示されます。

令和4年度 政務活動費支出伝票（一般）

会派名 ちとせの未来を創る会

（ 3枚中 1枚目）

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分	
			14	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	
			支出年月日		
			令和5年3月29日		
支出先	MARUZEN&ジュンク堂書店 札幌店 札幌市南1条西1-8-2 高桑ビル B2F~F4		支出金額		
			19,283 円		
品名等			単価	数量	金額
地域主権という希望 欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦			1,760 円	1 冊	1,760 円
第3版 行政評価の導入と活用ー予算・決算、総合計画ー			1,320 円	1 冊	1,320 円
平成29年改正 住民監査請求制度がよくわかる本			1,980 円	1 冊	1,980 円
自治体 DX でどうなる地方自治の「近未来」 国の「デジタル戦略」と住民の暮らし			935 円	1 冊	935 円
あなたも当たるかもしれない、「くじ引き民主主義」の時代へ			1,100 円	1 冊	1,100 円
季刊 社会運動 No. 447 2022.7 地方議会を市民の手に！ 岐路に立つ地方自治			1,100 円	1 冊	1,100 円
流山がすごい			858 円	1 冊	858 円
社会の変え方 日本の政治をあきらめていたすべての人へ			1,760 円	1 冊	1,760 円
地域創生 DX オンライン化がつなぐ地域発コンテンツの可能性			2,090 円	1 冊	2,090 円
コロナ禍で問われる社会政策と自治体「住まい」の支援を中心に			1,650 円	1 冊	1,650 円

(3 枚中 2 枚目)

品名等	単価	数量	金額
地域自治のしくみづくり 実践ハンドブック	2,750 円	1 冊	2,750 円
子どもたちに民主主義を教えよう 対立から合意を導く力を育む	1,980 円	1 冊	1,980 円
			(税込)

領収書等貼付用紙

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	14	支出金額	19,283 円
		(貼付領収書金額合計)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領収証番号: 000021487 2023年03月29日 No.04-000623322

領収証 千歳市議会議員 北山敬太 様

金額 ¥19,283-

内クレジットカード利用計 ¥19,283(内消費税等 ¥1,753)
 内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0)
 雑貨 書籍代 ¥19,283(内消費税等(10%) ¥1,753)
 但し 書籍代 上記正に領収いたしました。

MARUZEN&ジュンク堂書店 札幌店
 〒060-0061北海道札幌市南一条西1-8-2
 高桑ビル B2F~4F 電話011-223-1911

(高橋)

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	15	支出金額	28,402 円
		(貼付領収書金額合計)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領収証

No. 040623

ちとせの未来を創る会 様

5 年 10 月 11 日

金額

¥ 28,402

内
消費税等

但 インカートリッジ代
上記正に領収いたしました

現金

28,402

小切手

文具・事務機・OA用品・スチール製品・本
株式会社 報業社

千歳市北栄2丁目27番地
☎(0123)23-2878 FAX22-1958
恵庭市恵み野北3丁目1番1
恵庭リサーチビジネスパークセンタービルW207号

HiSAGO #N1779(200) J639419

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。